

南相馬市内遺跡発掘調査報告書 4

— 平成 19 年度試掘調査報告 —

桜井 D 遺跡
風越 B 遺跡
岡田 館跡
大井花輪遺跡
水谷迫横穴墓群
桜井原畑遺跡
野馬土手 (原町区西町地区)
石住遺跡
上渋佐前屋敷遺跡
川内迫遺跡
鹿島区寺内字菖蒲刈場地区
中島 館跡 (飯崎地区基盤整備事業関連)
飯崎 館跡
真野古墳群 A 地区
野馬土手 (羽山岳の木戸跡)
片草古墳群一里段支群 2 号墳
真野古墳群 B 地区
浦尻古墳群

平成 20 年 3 月
南相馬市教育委員会

序 文

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかつた先人の生活の様子や文字がまだなかつた時代の人々の生活や文化について、私達に多くの情報を与えてくれます。

近年、南相馬市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方で、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの情報を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に関しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成 19 年度に国及び福島県の補助金を得て実施した南相馬市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後、この報告書を埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ、幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ調査に協力いただきました方々に、心から感謝申し上げます。

平成 20 年 3 月

南相馬市教育委員会
教育長 青木紀男

例 言

1. 本報告書に記載した内容は、南相馬市教育委員会が実施した試掘調査の成果報告である。
2. 調査にかかる経費は、国及び福島県の補助金の交付を得ている。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

調査期間 平成19年4月1～平成20年3月31日

調査主体 南相馬市教育委員会

調査担当 文化財課

事務局 南相馬市教育委員会文化財課

文化財課長補佐 堀 耕 平

教 育 長 青 木 紀 男

主任学芸員 川 田 強

事務局長 風 越 清 孝

主任文化財主事 荒 淑 人

事務局次長 藤 原 直 道

学 芸 員 佐 川 久

文化財課長 烏 中 清

嘱託学芸員 林 紘太郎

主任学芸員 佐 藤 友 之

主 事 白 瀬 善 康

事務補助 萩 原 佐千子

調査補助員 狭川麻子

整理補助員 牛渡由起子・玉川美枝子・松本経子・渡部定子

発掘補助員 各調査遺跡に掲載

4. 調査に関しては以下の業務委託を実施した。

大成エンジニアリング株式会社：浦尻古墳群出土鉄器実測・トレース・写真撮影

株式会社日建：飯崎館跡地形測量

株式会社中庭測量コンサルタント：真野古墳群 A 地区墳丘測量

有限会社シーエスシー：真野古墳群 B 地区墳丘測量

東邦企画：真野古墳群 A 地区空中写真撮影・真野古墳群 B 地区空中写真撮影

5. 発掘調査に際しては次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

積水ハウス株式会社、原高司、原和子、財務省福島財務事務所、株式会社エヌ・ティー・ティー・ドコモ東北、福島県相双建設事務所、福島県相双農林事務所、庄子喬雄、但野真敏、株式会社目黒設計、小林一郎、仙台熔材株式会社、元内一喜、島尾武夫、阿部美久男、池沼義治、池沼アイ子、伊藤廣昭、伊藤豊、遠藤喜一、鎌田和雄、木幡敬弘、小林照雄、齋藤トミ子、相良栄重、櫻堂文昭、櫻本七郎、佐藤忠男、志賀隆夫、志賀弘章、志賀隆一、杉榮一、杉茂芳、鈴木幹男、徳澤繁幸、富澤けい子、長谷川則雄、古内良雄、松本登、宮崎タケ子、門馬富雄、門馬道夫、山田正弘、吉岡憲雄、渡邊和子、渡部清治

(順不同 敬称略)

6. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導・助言を得た。記して感謝申し上げる。

文化庁文化財部記念物課・福島県教育庁生涯学習領域文化財グループ・福島県立博物館・財団法人福島県文化振興事業団・福島県文化財センターまほろん・藤木海(大成エンジニアリング株式会社) 吉田陽一(二本松市

教育委員会) 三瓶秀文 (富岡町教育委員会)・岡田茂弘・鈴木啓・玉川一郎・今泉隆雄・佐川正敏・宮本長二郎・小林敬一・田中哲雄 (泉廃寺調査整備検討委員会) 藤沼邦彦・玉川一郎・山田昌久・樋泉岳二 (浦尻貝塚調査指導委員会) 飯村均・小野田義和・藤原妃敏・森幸彦・安田稔・松岡進・吉井宏 (原町市史編纂委員会) 西徹雄・門馬一彦・相馬胤道・二上裕嗣・熊川俊長・岩崎真幸・猪狩正志・八巻安夫・門馬真一郎・伊賀和子 (南相馬市文化財保護審議会) 荒武治

(順不同 敬称略)

7. 本報告書に掲載した文章は、川田、荒、佐川、林が分担執筆し、挿図・図版は川田、荒、佐川、林の指示のもと、調査補助員・整理補助員が作成した。
8. 本報告書の編集は、川田、荒、佐川、林が協議し、最終的な編集は、佐川が行った。
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

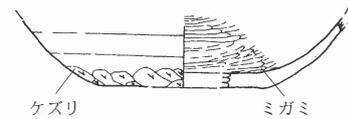
1. 図中の方位は真北方向を示し、図中に方位が示されていないものについては図上部が真北方向を示す。
2. 水系レベルは海拔高度を示す。
3. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示し、繊維が混入するものには▲を付した。



(縄文土器)



(須恵器)



(土師器)

4. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
5. 平面図ならびに断面図に用いたスクリーントーンの内容は適宜図中に示した。
6. 断面図の土層は、基本層位をL I・L II…で、遺構堆積土をℓ 1・ℓ 2…で表記した。
7. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ (調査区) G : グリット (調査区) SD : 溝跡 SI : 竪穴住居跡 SK : 土坑
P : ピット L : 基本層位 ℓ : 遺構内堆積土

8. 遺物写真の縮尺は不同である。
9. 遺物写真の番号は挿図番号に対応している。

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	iv
目 次	v
挿 図 目 次	vi
図 版 目 次	vii

第1章 はじめに

第 1 節 南相馬市の沿革		
第 1 項 南相馬市の沿革	1
第 2 節 調査に至る経過		
第 1 項 開発に伴う調査	1
第 2 項 保存目的の調査	1

第2章 調査成果

第 1 節 開発に伴う調査			
第 1 項 桜井 D 遺跡	3	第 9 項 上渋佐前屋敷遺跡 第 4 次調査
第 2 項 風越 B 遺跡	6
第 3 項 岡田 館 跡	9	第 10 項 川内 迫 遺 跡
第 4 項 大井花輪遺跡	11
第 5 項 水谷迫横穴墓群	13	第 11 項 鹿島区寺内字菖蒲刈場地区
第 6 項 桜井原畑遺跡 第 2 次調査	15
第 7 項 野馬土手 (原町区西町地区)	17	第 12 項 中島館跡 (飯崎地区基盤整備事業関連)
第 8 項 石住遺跡 第 2 次調査	22
第 9 項 飯 崎 館 跡	36	第 13 項 飯 崎 館 跡
第 10 項 真野古墳群 A 地区	41
第 2 節 保存目的の調査			第 14 項 真野古墳群 A 地区
第 1 項 野馬土手 (羽山岳の木戸跡)		
第 2 次調査	46	第 3 項 真野古墳群 B 地区
第 2 項 片草古墳群一里段支群 2 号墳	49
			第 4 項 浦 尻 古 墳 群
		

写 真 図 版
報 告 書 抄 録
奥 付

挿 図 目 次

図 1 南相馬市位置図……………	1	図31 調査区位置図……………	31
図 2 平成19年度調査地点位置図……………	2	図32 中島館跡位置図……………	32
図 3 桜井D遺跡位置図……………	3	図33 グリット配置図……………	33
図 4 調査区位置図……………	4	図34 出土遺物……………	34
図 5 トレンチ配置図……………	5	図35 飯崎館跡位置図……………	36
図 6 風越B遺跡位置図……………	6	図36 トレンチ配置図……………	37
図 7 トレンチ配置図……………	7	図37 主要トレンチ・土坑平面図・断面図	
図 8 2 T 平面図……………	8	……………	39
図 9 岡田館跡位置図……………	9	図38 出土遺物……………	40
図10 トレンチ配置図……………	10	図39 真野古墳群A地区位置図……………	41
図11 大井花輪遺跡位置図……………	11	図40 真野古墳群A地区古墳分布図……………	43
図12 トレンチ配置図……………	12	図41 A地区20号墳・12T	
図13 2 T 出土遺物……………	12	平面図・断面図……………	44
図14 水谷迫横穴墓群位置図……………	13	図42 南相馬市の野馬土手……………	46
図15 横穴墓分布図……………	14	図43 野馬土手模式図……………	47
図16 桜井原畑遺跡位置図……………	15	図44 調査区位置図……………	47
図17 トレンチ配置図……………	16	図45 野馬土手（羽山岳の木戸跡）平面図	
図18 野馬土手・新発見の埋蔵文化財		……………	48
包蔵地位置図……………	17	図46 片草古墳群位置図……………	49
図19 要保存対象地範囲図……………	18	図47 一里段支群2号墳測量図……………	51
図20 トレンチ配置図……………	19	図48 1 T 測量図……………	52
図21 主要トレンチ平面図・断面図……………	20	図49 真野古墳群B地区位置図……………	53
図22 1 T 出土遺物……………	21	図50 真野古墳群B地区古墳分布図……………	54
図23 石住遺跡位置図……………	22	図51 1・2・3・4号墳測量図……………	56
図24 トレンチ配置図……………	23	図52 浦尻古墳群位置図……………	58
図25 上渋佐前屋敷遺跡位置図……………	24	図53 石棺検出位置図……………	59
図26 調査区位置図……………	25	図54 浦尻古墳群鉄器1……………	61
図27 トレンチ配置図……………	26	図55 浦尻古墳群鉄器2……………	62
図28 川内迫遺跡位置図……………	27	図56 浦尻古墳群古墳分布図……………	63
図29 トレンチ配置図……………	28	図57 1号墳石棺出土状況……………	65
図30 鹿島区寺内字菖蒲刈場地区位置図			
……………	30		

図 版 目 次

図版 1 桜井D遺跡……………	69	図版12 川内迫遺跡……………	80
図版 2 風越B遺跡……………	70	図版13 鹿島区寺内字菖蒲刈場地区……	81
図版 3 岡田館跡……………	71	図版14 中島館跡(飯崎地区基盤整備事業関連)(1)	
図版 4 大井花輪遺跡……………	72	……………	82
図版 5 水谷迫横穴墓群(1)……………	73	図版15 中島館跡(飯崎地区基盤整備事業関連)(2)	
図版 6 水谷迫横穴墓群(2)……………	74	……………	83
図版 7 桜井原畑遺跡 第2次調査……	75	図版16 飯崎館跡……………	84
図版 8 野馬土手(原町区西町地区)(1)		図版17 真野古墳群A地区(1)……………	85
……………	76	図版18 真野古墳群A地区(2)……………	86
図版 9 野馬土手(原町区西町地区)(2)		図版19 野馬土手(羽山岳の木戸跡)……	87
……………	77	図版20 片草古墳群一里段支群2号墳…	88
図版10 石住遺跡 第2次調査……………	78	図版21 真野古墳群B地区……………	89
図版11 上渋佐前屋敷遺跡 第4次調査		図版22 浦尻古墳群……………	90
……………	79		

第1章 はじめに

第1節 南相馬市の沿革

第1項 南相馬市の沿革

福島県南相馬市は、福島県の太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接する。面積は約 398.5 km²を有し、人口は約 72,000 人で、相馬・双葉地方の政治・経済の中核都市である。

主要交通網は市内を南北に縦走するJR常磐線と国道6号である。近年では高規格道路としてその機能が期待されている常磐自動車道の建設が進められており、市内道路網のあり方が大きく変容しつつある。



図1 南相馬市位置図

第2節 調査に至る経過

本年度の市内における試掘調査・測量調査は、開発に伴う調査は14件、保存目的の調査は4件の合計18件について実施した。

第1項 開発に伴う調査

平成19年度の開発に伴う調査は14件を実施している。調査原因による内訳を以下に記す。個人住宅建設に伴う調査は、桜井D遺跡・鹿島区寺内字菖蒲刈場地区の2件、集合住宅建設に伴う調査は上渋佐前屋敷遺跡で1件であった。民間企業による建物建設関連に伴う調査は、岡田館跡・川内迫遺跡の2件であった。道路改良工事に伴う調査については、県道整備かかる風越B遺跡、市道整備にかかる大井花輪遺跡・飯崎館跡・真野古墳群A地区の合計4件であった。県営治山事業に伴う調査は水谷迫横穴墓群での1件、県営基盤整備関連事業に伴う調査は中島館跡・石住遺跡の2件、県営河川改修工事に伴う調査が野馬土手（原町区西町地区）の1件であった。国有地の売払いに伴う調査は桜井原畑遺跡の1件であった。

第2項 保存目的の調査

埋蔵文化財の保存・活用を目的として実施した調査は4件行われた。試掘調査ならびに測量調査を実施した片草古墳群一里段支群2号墳、測量調査を行った野馬土手（羽山岳の木戸跡）・真野古墳群B地区である。浦尻古墳群では、昭和40年に緊急発掘調査が行われた1号墳から出土した鉄製品の保存処理および実測を行った。

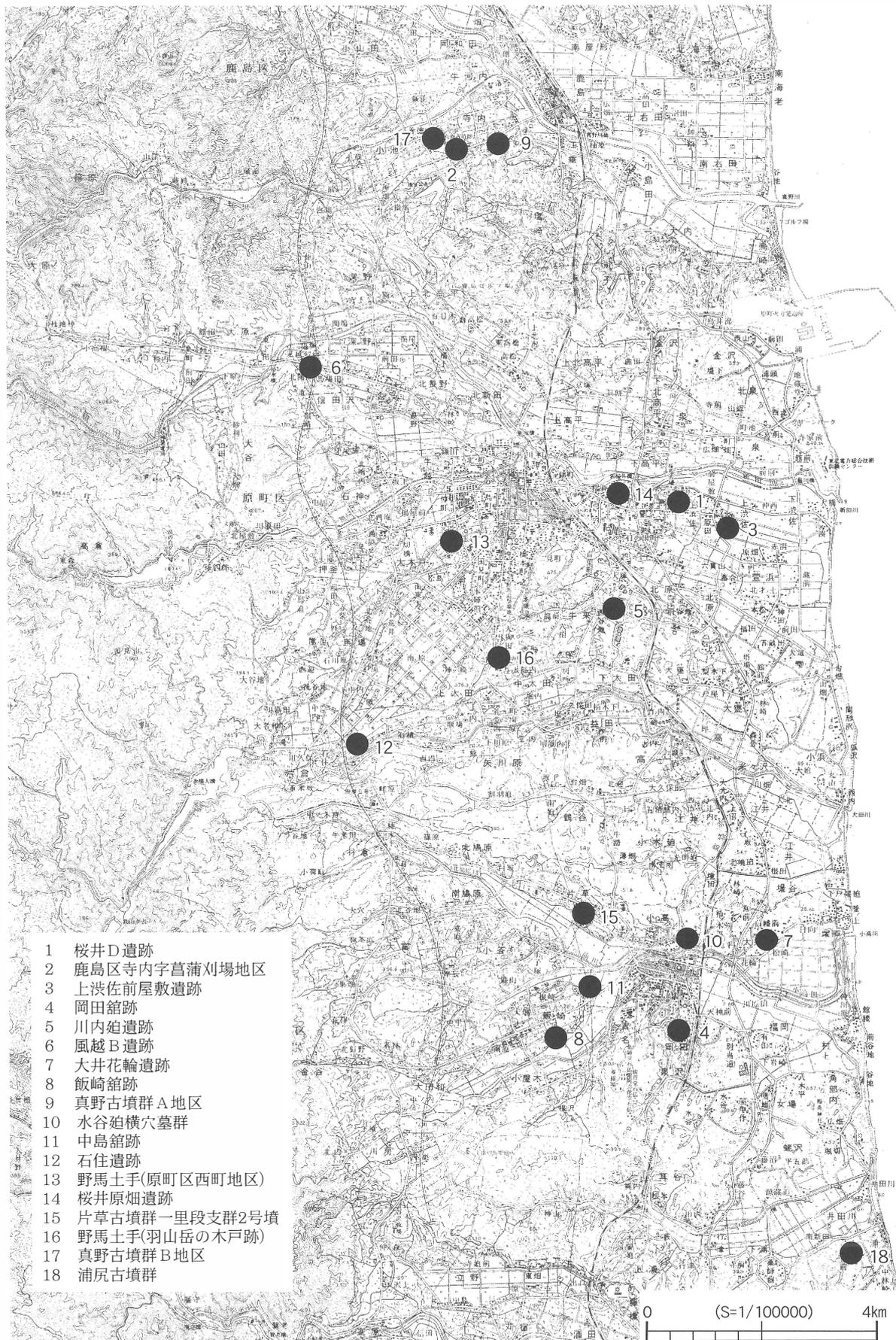


図2 平成19年度調査地点位置図

第2章 調査成果

第1節 開発に伴う調査

第1項 桜井D遺跡

1. 遺跡概要

桜井遺跡は、新田川下流域の河岸段丘上面に立地する。本遺跡は、弥生時代から平安時代までの遺構・遺物が確認される複合遺跡である。弥生時代中期後葉の標識遺跡として著名な本遺跡は、現在5つの地区（桜井A～D・荒屋敷遺跡）に区分されて埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されている。今回の調査地点は5地区に区分された桜井遺跡のうち、遺跡南東部に展開する桜井D遺跡に該当する。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地に2m×10mのトレンチを2箇所にて、遺構・遺物の確認を行った。作業は、表土から遺構検出面までの掘削・埋め戻し作業を0.4㎡の重機で行い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業は人力で行った。出土遺物は出土地点・層位・日付を記録して取り上げた。

調査記録は平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で作成した。記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムを使用して撮影し、補足的にデジタルカメラを用いて撮影した。

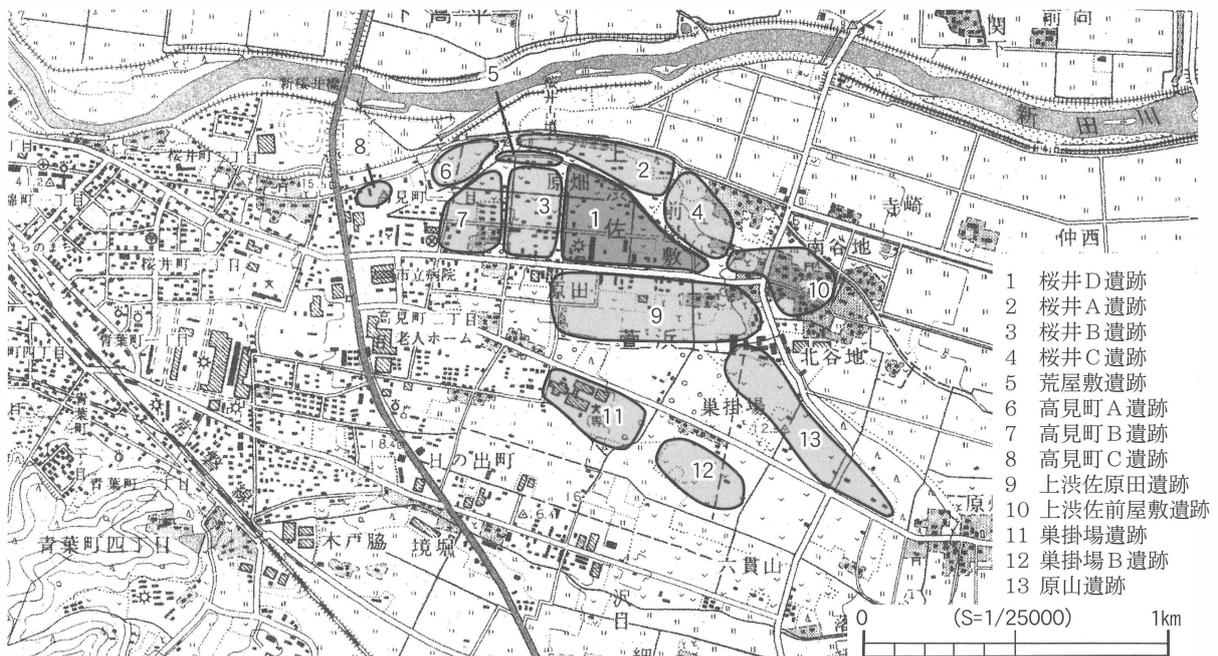


図3 桜井D遺跡位置図

3. 調査概要と成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区上渋佐字原田地内
調査原因 個人住宅建設
調査期間 平成19年4月18日
対象面積 495m²
調査面積 40m²
調査担当 川田 強・林 紘太郎
発掘補助員 齊藤光男・鈴木令子・田中裕史

調査成果

基本土層：調査区内における基本土層は1 T・2 Tとも共通しているのので、ここでは調査区内の基本土層について説明する。表土層（L I）は本開発計画以前に開発予定地内に盛土された整地層であり、厚さは20～40cmを測る。表土層から遺構確認面であるL IV上面までは、L II・L IIIの2層を確認することができた。L IIは、ローム粒子を僅かに含み、しまりの強い黒褐色土層であり、厚さは20cmを測る。L IIIは、ローム粒子を少量含み、しまりの強い暗褐色土層であり、厚さは14cm～20cmを測る。遺構確認面であるL IVは黄褐色を基本とするローム層である。遺物は、L II・IIIから僅かに出土した。

1 T：開発予定地の北西に位置する2 m×10 mのトレンチである。長軸を南北方向に持ち、地表面より深さ60～80cmを測る。1 T南側の西壁において、壁に沿って長さ2 m、幅0.5 mの黒色土の範囲を確認した。全体の形状は不明であるが、東辺ではほぼ直線をなし、

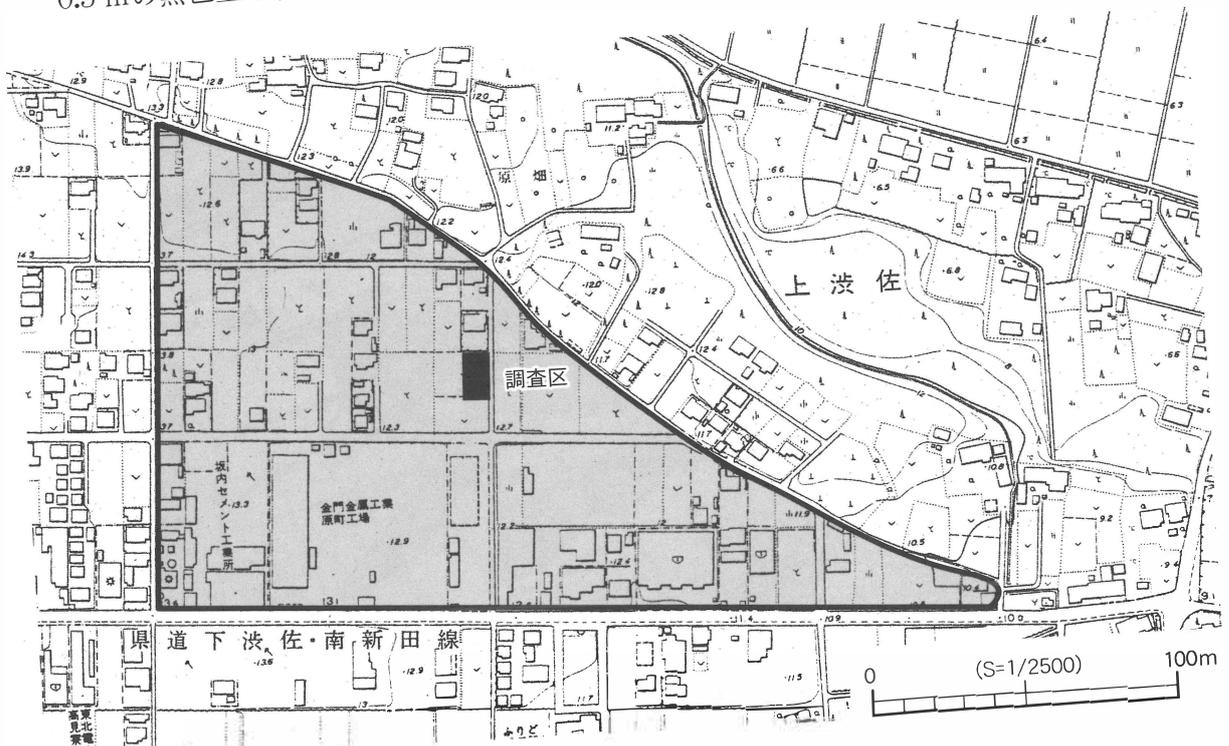


図4 調査区位置図

直角に曲がる平面形をもつことから、竪穴住居跡の可能性が高いと推測される (SI01)。遺物は、LⅢより土師器片が数点出土した。いずれの遺物も小破片であり図化することができなかった。

2 T : 1 T の東側 7.5 m の地点に設置した、2 m × 10 m の南北方向に長軸を持つ調査区である。LⅣ層まで掘り下げたが、遺構は確認できなかった。遺物は土師器片、須恵器片がLⅡより数点出土した。いずれの遺物も小破片であり、図化することができなかった。

4. 調査所見

1 T で竪穴住居跡 (SI01) と推定される遺構を確認したことから、本開発予定地内には他の遺構が分布している可能性が考えられる。また、1 T ・ 2 T からは、内面に黒色処理を施したロクロ整形の土師器片が出土しており、その特徴から表杉ノ入式の範疇に含まれるものと推測される。これらの出土遺物と検出された竪穴住居跡の関連性については、竪穴住居跡の堆積土から遺物が出土しなかったため不明である。

今回の試掘調査の結果から、本開発予定地は要保存対象地となる。工事に際しては、開発計画の変更・工法対応等により埋蔵文化財が保存されることが望ましいが、保存が困難な場合には記録保存のための発掘調査が必要となる。

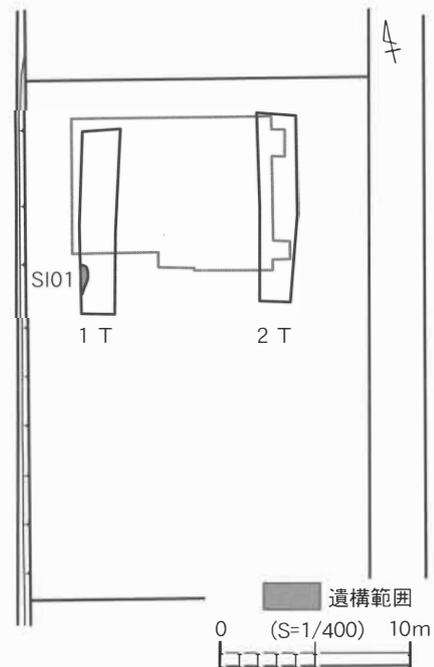


図5 トレンチ配置図

第2項 風越B遺跡

1. 遺跡概要

風越B遺跡は、新田川中流域の河岸段丘上面に立地し、縄文時代・平安時代・近世の遺物が確認される複合遺跡である。本遺跡は常磐自動車道の建設に伴い、福島県教育委員会によって平成10年に表面調査、平成17年度（第1次調査）・18年度（第2・3次調査）に試掘調査が行われている。表面調査では縄文土器や土師器の散布が確認されており、試掘調査では陶磁器・古銭などの遺物が僅かに出土している。遺構は土坑・溝跡・小穴などが検出されているが、いずれも表土からの掘り込みであることが確認されている。

周辺には、風越遺跡、道ノ上遺跡、長柴沢遺跡が存在する。3遺跡とも調査歴はなく、詳細については不明であるが、風越遺跡は縄文時代の散布地、道ノ上遺跡は平安時代・近世の散布地、長柴沢遺跡は近世の製鉄遺跡とされ、本遺跡と近接した時期の遺跡と考えられる。

2. 調査の方法

調査は、開発計画地に長軸を東西方向に持つ2m×10mのトレンチを3箇所（1T～3T）に設けて、遺構・遺物の確認を行った。2Tはトレンチ北辺を、東西5.5m×南北2.4mの範囲で拡張した。作業は、表土から遺構検出面までの掘削および埋め戻し作業を0.25㎡の重機で行い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業については人力で行った。出土した遺物は、出土地点・層位・日付を記録して取り上げた。

調査記録は平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で作成した。記録写真は35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムを使用して撮影した。

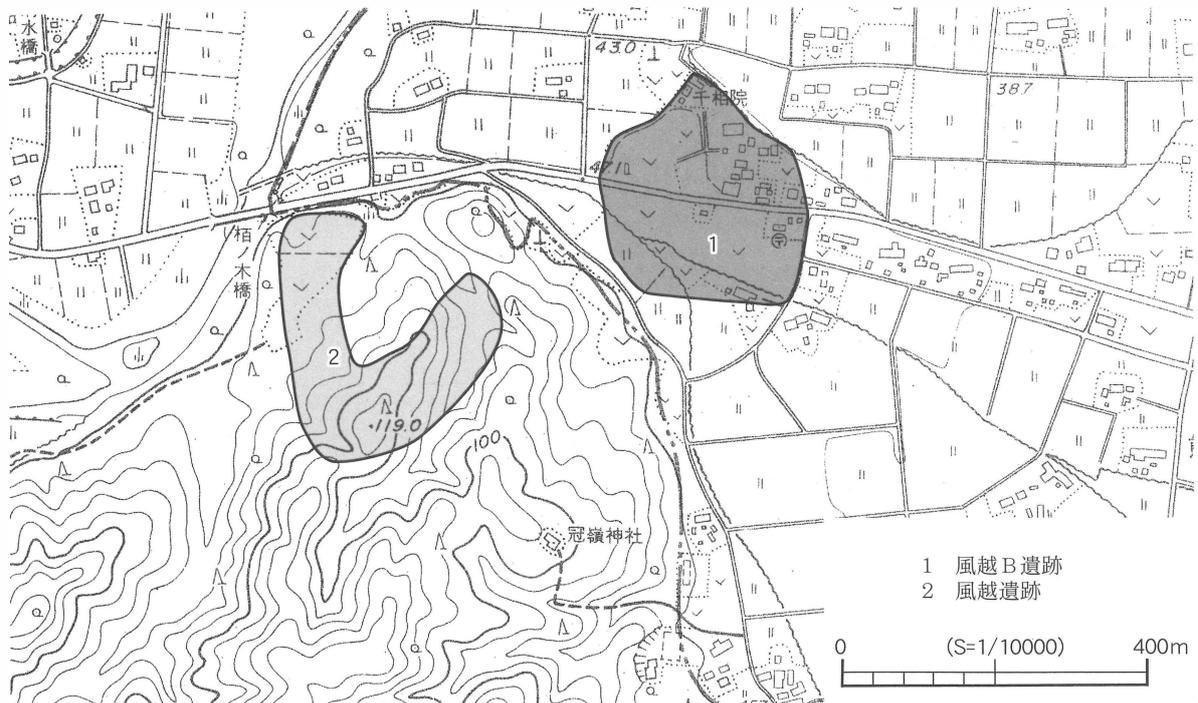


図6 風越B遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区信田沢字北関ノ内地内
 調査原因 県道改良工事
 調査期間 平成19年5月28日～30日
 対象面積 1,021㎡
 調査面積 73㎡
 調査担当 佐川 久・林 紘太郎

調査成果

1・3 T：1 Tは開発予定地内の中央よりやや西側に、3 Tは東側に設置したトレンチである。

1 T・3 Tとも表土（L I）は黒褐色を呈し、約60cmの厚さをもって堆積していた。L Iを除去すると、拳大の礫を多量に含む砂質土と礫を含まない砂層が交互に堆積している様子が観察された。1 Tでは、一部を地表面から約170cmの深さまで掘削したが、同様の堆積状況を示していた。1 T・3 Tともに遺構・遺物は確認できなかった。

2 T：開発予定地内のほぼ中央に位置するトレンチである。黒褐色の表土（L I）を除去すると、にぶい黄褐色砂質土（L II）が約10cm堆積していた。その下位には、拳大の礫を含む褐色砂質ローム（L III）が観察された。

トレンチほぼ中央の北側の壁際で、L IIIを掘り込むピット（P1）を検出したことから、トレンチ北側の一部を拡張して遺構の有無を確認した。この結果、拡張部からは新たに2基のピット（P2・P3）が確認され、2 Tでは合計3基のピットが認められた。検出された

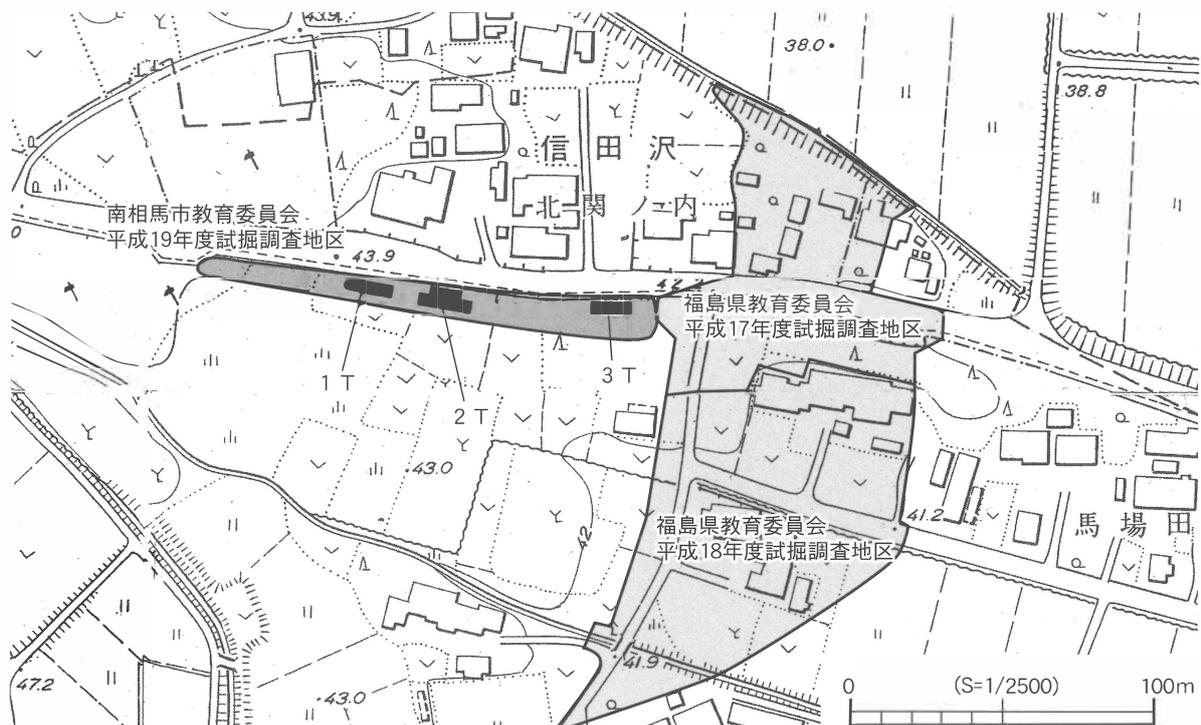


図7 トレンチ配置図

P1～P3は、断ち割り調査を実施した後に完掘した。P1は径36cm、深さ35cmを測り、黒褐色を基調とする堆積土が観察された。P2は径36cm、深さ22cm、P3は径35cm、深さ20cmを計測し、どちらのピットにもふい暗褐色を呈する覆土の堆積が認められた。P1～P3以外の遺構は検出されなかった。遺物はL Iより土師器片が2点出土したが、小破片のため図化することはできなかった。

4. 調査所見

今回の試掘調査では、2 Tで3基のピット(P1～P3)が確認されたものの、1 T・3 Tでは遺構は検出されなかった。また、2 Tで土師器の小破片が少量出土したが、他の調査区では遺物は確認されなかった。

このような試掘調査の結果から、本開発予定地内においては遺構の分布は希薄であり、P1～P3に関連する遺構が展開する可能性は極めて低いと推測される。したがって、本開発予定地では改めて記録保存のための発掘調査を実施する必要はないと判断される。しかし、埋蔵文化財包蔵地内での施工であることから、埋蔵文化財担当職員の立会いが必要となる。

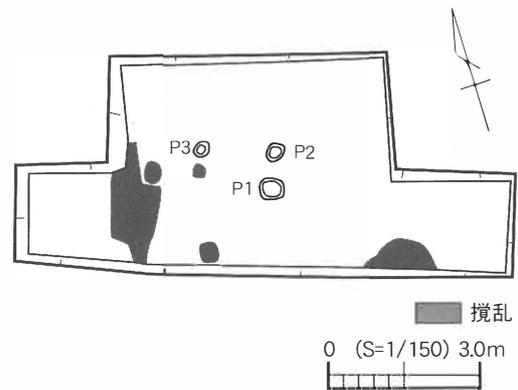


図8 2 T平面図

第3項 岡田 館 跡

1. 遺跡概要

岡田館跡は、小高川の南岸に広がる低丘陵に立地する中世の城館跡で、郭・土塁・堀切・連郭・腰郭などが確認されている。幕末に編纂された『奥相志』には、本館跡は奥州相馬氏の分家である岡田氏の居館であること、岡田氏は相馬氏四代胤村の子胤頭を祖とする一族であり、元享三年（1323）に陸奥国行方郡を領していた相馬師胤の子重胤が下総より奥州へ移住する際に、胤頭の子胤盛、その嫡男胤康が重胤に従って行方に移り、岡田館を居館としたことにより始まったことが記されている（相馬市史4 1969年）。

岡田館跡の周辺には、縄文時代から平安時代までの複合遺跡である吉名中坪遺跡をはじめ、古墳時代の遺跡である漆原横穴墓群、玉ノ木平A・B・C遺跡、中村平遺跡、中村平古墳群等が分布している。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地内に長軸を東西方向に持つ2m×10mのトレンチを1箇所（1T）設けて、遺構・遺物の確認を行った。作業は、表土から遺構検出面までの掘削および埋め戻し作業を0.25㎡の重機で行い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業については人力で行った。

調査記録は、平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で作成した。記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムならびにデジタルカメラを使用して撮影した。

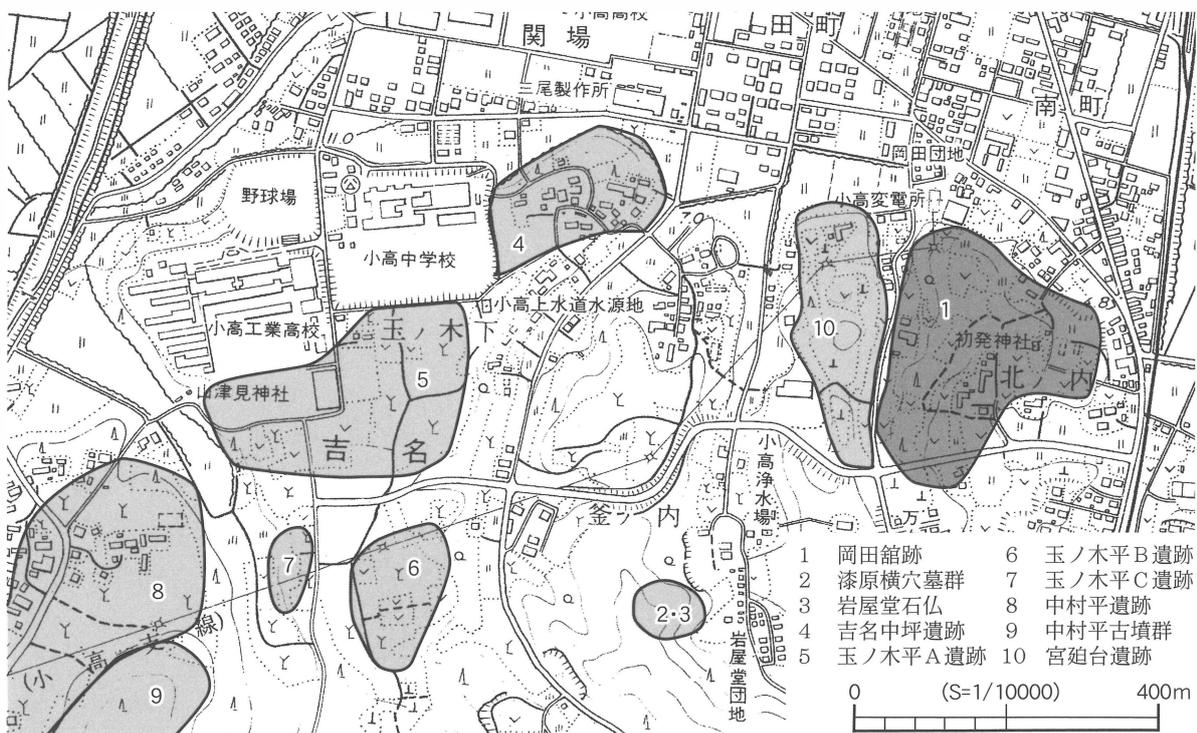


図9 岡田館跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区吉名字宮迫台地内
調査原因 携帯電話基地局建設
調査期間 平成19年6月4日
対象面積 489㎡
調査面積 20㎡
調査担当 佐川 久・林 紘太郎

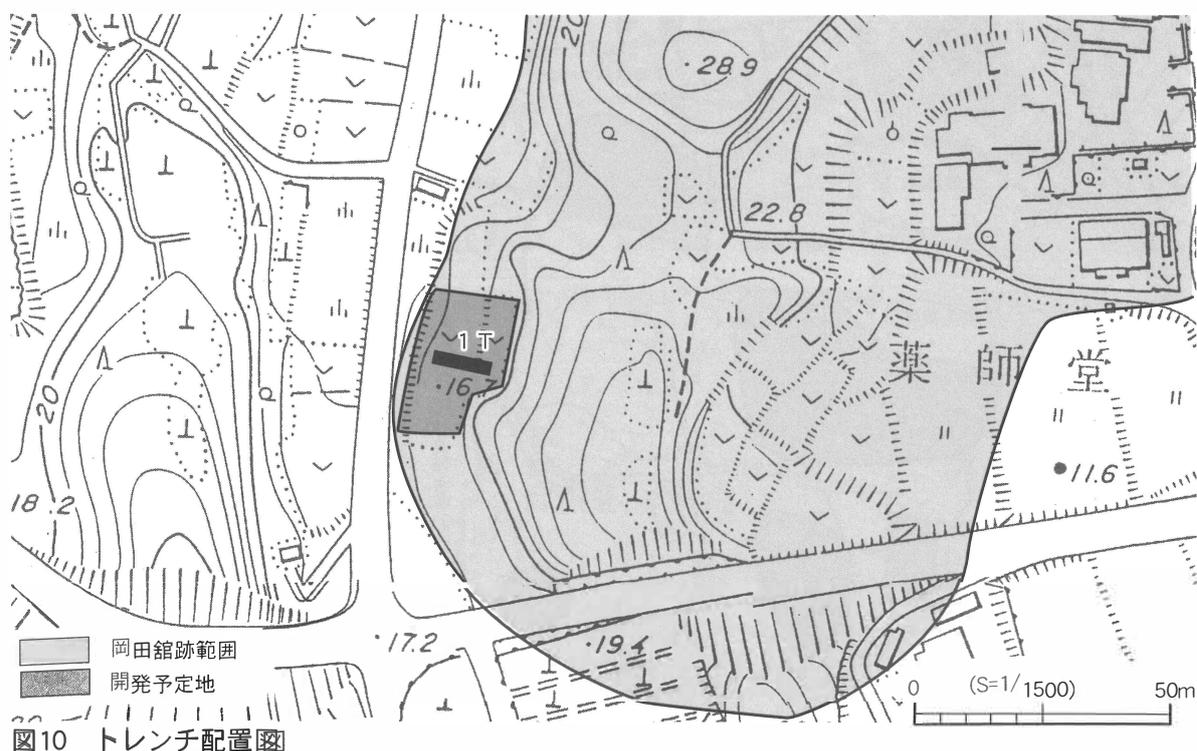
調査成果

1 T：開発予定地のほぼ中央に位置するトレンチである。開発予定地に形成されている2段の平場にまたがるように、東西方向を長軸として設定した。L Iに約20cmの厚さを測る表土、L IIに灰黄色砂質土が5～10cmの厚さで堆積し、L IIIに褐色砂質土が堆積している。開発予定地の東側に見られる法面では、L IIIが基盤層であることが観察できたので、L IIIを地山として捉えた。トレンチ内からは、遺構・遺物は確認することはできなかった。

4. 調査所見

1 Tは、人為的に造成された可能性のある平場に設定したが、遺構・遺物は確認されなかった。したがって、この平場が岡田館跡に伴うものかは不明である。

この調査結果から、本開発予定地での工事に際しては改めて発掘調査を行う必要はないが、埋蔵文化財包蔵地内における開発であることから、埋蔵文化財担当職員の立会いを要望する。



第4項 大井花輪遺跡

1. 遺跡概要

大井花輪遺跡は、小高川の北方にある東西に走る低丘陵上に立地する。本遺跡は、縄文時代～平安時代までの遺物が確認できる複合遺跡として埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されている。過去の調査例はないが、小高町史（1975年）には本遺跡から表採された縄文時代早～前期の土器、弥生時代中期の土器、太形蛤刃石斧、石庖丁が掲載されている。

大井花輪遺跡の周辺には、2基の円墳が存在したとされる大井花輪古墳群、弥生土器や土師器等の散布が認められ、弥生時代から中世までの複合遺跡とされる原遺跡、清信遺跡、白幡前遺跡が所在する。また、中世の城館跡とされる大井花輪館跡については、岡田氏の傍統が重胤に従って下総から奥州に移り、嘉吉・文安の頃に大井常陸胤縁と号して堡主となったことが『奥相志』（相馬市史4 1969年）に記されている。

2. 調査の方法

開発計画地ならびにその隣接地に長軸を東西方向に持つ2m×10m、2m×5mのトレンチを1箇所ずつ（1T・2T）設けて、遺構・遺物の確認を行った。作業は、表土から遺構検出面までの掘削および埋め戻しには0.25m³の重機を用い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業については人力で行った。出土遺物は、出土地点・層位・日付を記録して取り上げた。

調査記録は、平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で作成した。記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムを使用して撮影した。また、適宜デジタルカメラで撮影を行った。



図11 大井花輪遺跡位置図

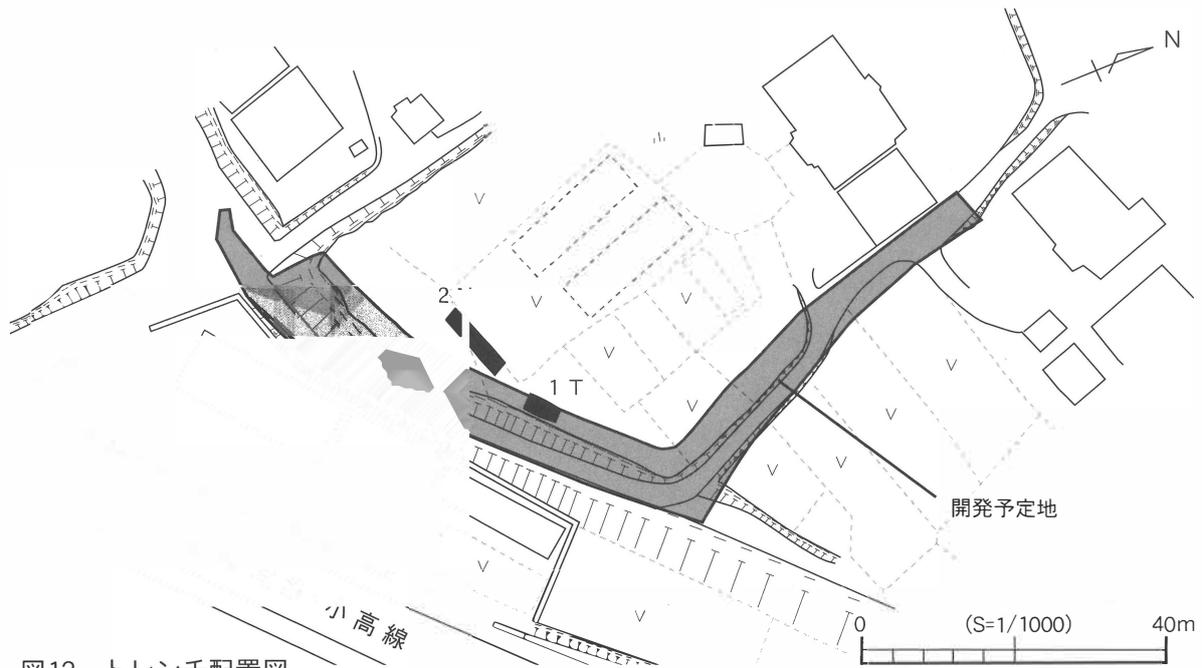


図12 トレンチ配置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区大井字松崎地内
 調査原因 市道改良工事
 調査期間 平成19年6月18日～20日
 対象面積 972m²
 調査面積 30m²
 調査担当 佐川 久・林 紘太郎

調査成果

- 1 T : 開発予定地内のほぼ中央に位置する。表土は 30cm ～ 50cm の厚さを測る。表土を除去すると黄白色や灰白色を呈する粘質土が確認された。遺物・遺構は確認されなかった。
- 2 T : 開発予定地内の南東に位置する。表土は 65cm ～ 80cm の厚さを測る。表土を除去すると灰白色をした粘質土の面が確認される。表土より少量の近世陶器片とかかわりけ(図13)が出土したが、遺構は確認できなかった。図13は中～近世の所産と考えられる。

4. 調査所見

少量の遺物が出土したものの、いずれのトレンチからも遺構は検出されなかったこと、通常段丘に堆積しているローム層が確認されなかったことから、開発予定地内は削平されていると考えられ、保存協議を要する埋蔵文化財が発見される可能性が低いと推測される。

このような調査結果から、改めて発掘調査を実施する必要はないが、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発であることから慎重工事を要する。

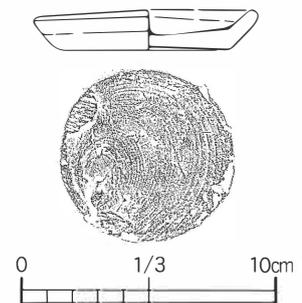


図13 2 T 出土遺物

第5項 水谷迫横穴墓群

1. 遺跡概要

水谷迫横穴墓群は、小高川北岸にある丘陵の南向き斜面に位置する。本横穴墓群は、治山工事計画に伴い実施した表面調査で確認され、新たに福島県埋蔵文化財包蔵地台帳に登録された遺跡である。

本横穴墓群周辺の丘陵の南側斜面には、馬場内横穴墓群・岩迫横穴墓群、金谷前横穴墓群など、多数の横穴墓群の分布しており、横穴墓が集中して構築されていた場所であることが指摘できる。他の周辺の遺跡では、古墳時代の遺跡とされている荒神平遺跡・久能平遺跡・上入迫遺跡・東広畑B遺跡、中世の城館跡とされている岩迫館跡・東館跡・西館跡・小高城跡、近世の寺院跡とされている歓喜寺跡・長命寺跡・金性寺跡が所在する。このように本横穴墓群の周辺には、古墳時代～近世までの遺跡が数多く認められる。

2. 調査の方法

試掘調査の事前準備として開発予定地内の立木の伐採・下草刈りを実施した。調査地点が地上から5～20mの地点にあり、なおかつ急勾配地であることから安全面の確保のため足場板による足場を設置した。また、急勾配であるため重機による作業ができないことから、人力で表土掘削・精査作業を実施した。

調査記録は、分布図は光波測量機械を用いてS=1/400で作成した。記録写真は、35mm判の一眼レフカメラを使用し、カラーネガフィルム、モノクロネガフィルム、カラーリバーサルフィルムを使用して撮影を行った。また、必要に応じてデジタルカメラを用いて撮影した。

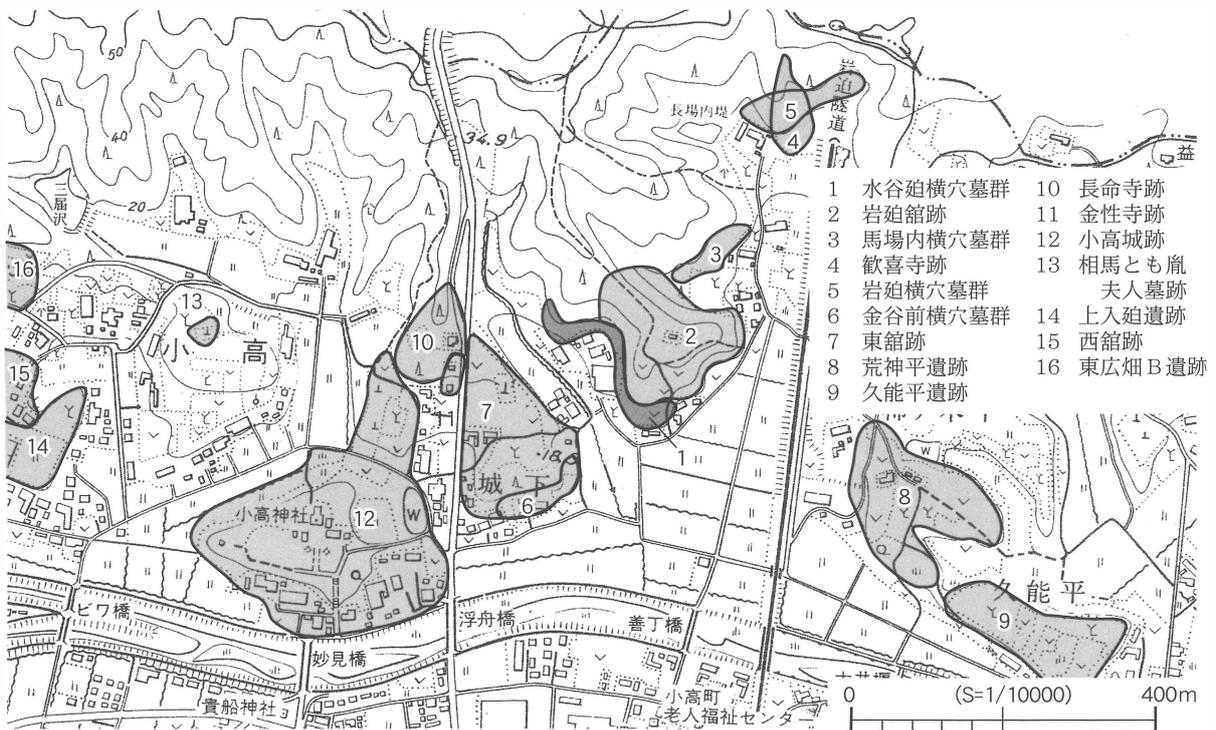


図14 水谷迫横穴墓群位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区小高字水谷迫地内
 調査原因 治山工事
 調査期間 平成19年6月26日～平成20年1月11日
 対象面積 304m²
 調査面積 304m²
 調査担当 佐川 久・林 紘太郎

調査成果

開発予定地ならびにその周囲の表面調査を行った結果、開口する横穴墓を5基（1・2・8・9・12）確認した。その後実施した試掘調査の結果、新たに7基（3・4・5・6・7・10・11）の横穴墓が確認された。このうち3・4・5・6・7・10は玄室・前庭部に後世の流入土が堆積している状況が確認された。また、4は後世の掘削によって玄室東側が破壊されていた。未開口の横穴墓である11は他の横穴墓より入り口が小さく、川原石により閉塞されている状況が確認された。横穴墓の位置する標高をみると、崖線下に設けた任意の杭の標高を0mとした場合、8・9は5m前後、2・3・4・7・10・11は15m前後、1・5・6・12は17～20mの地点に位置することが確認された。今回の調査の結果、本横穴墓群では合計12基の横穴墓が確認された。なお、遺物は確認されなかった。

4. 調査所見

今回の調査により、開発予定地ならびにその周囲には合計12基の横穴墓が異なる等高線に沿うように上下3段にわたって配置されていることが確認できた。ほとんどの横穴墓が開口し、後世の堆積土が流入している状況であったが、11のみ閉塞された状態であった。11は他の横穴墓と比較して小規模であることから、横穴墓の副室としての機能をしていた可能性が指摘できる。

このような調査結果から、当開発予定地においては開発計画の変更等により横穴墓の保存を図る必要があり、それが困難である場合は、記録保存のための発掘調査を行う必要がある。

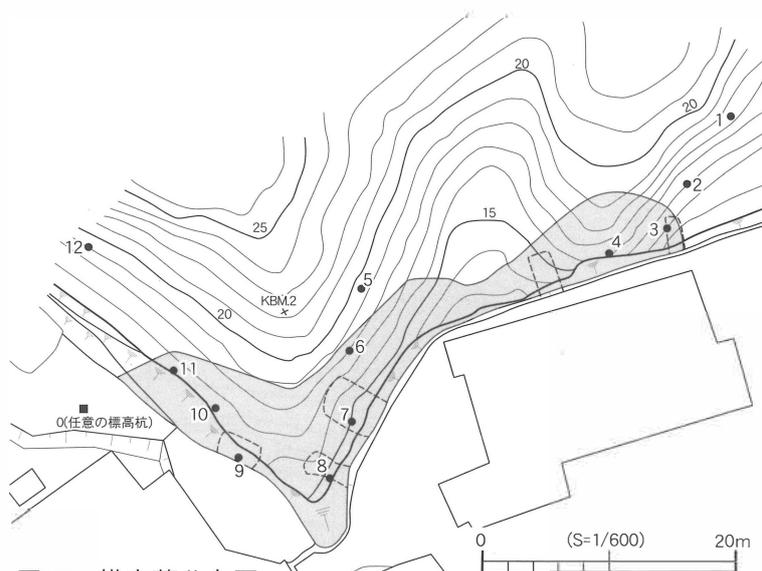


図15 横穴墓分布図

第6項 桜井原畑遺跡 第2次調査

1. 遺跡概要

桜井原畑遺跡は、原町区北部を東流する新田川の南岸、標高15m前後を測る河岸段丘上に立地する。本遺跡からは、縄文時代晩期の土器片・石剣・石鏃・土偶・土錘等が採集されている。

本遺跡の周囲には、弥生時代・古墳時代を中心とした遺跡が集中している。弥生時代中期後葉に位置付けられる「桜井式土器」の標識遺跡として知られている桜井遺跡は、現在5つの地区（桜井A～D・荒屋敷遺跡）に区分されて埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されている遺跡で、弥生時代中期には当地域において大規模な集落を形成していたことを示している。また、桜井古墳群上渋佐支群には古墳時代前期の前方後方墳である桜井古墳が所在しており、高見町A遺跡においては古墳時代後期を主体とする円墳が確認されるなど多数の古墳が確認されていることから、古墳時代の当地域を支配した勢力の拠点集落が存在していたことが窺えよう。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地に長軸を南北方向に持つ2m×10mのトレンチを2箇所（1T・2T）設定して遺構・遺物の確認を行った。作業は、表土から遺構検出面までの掘削および埋め戻し作業を0.25㎡の重機を用いて行い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業については人力で行った。

調査記録は、平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で作成した。記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムを使用して撮影し、状況に応じてデジタルカメラを用いて撮影した。

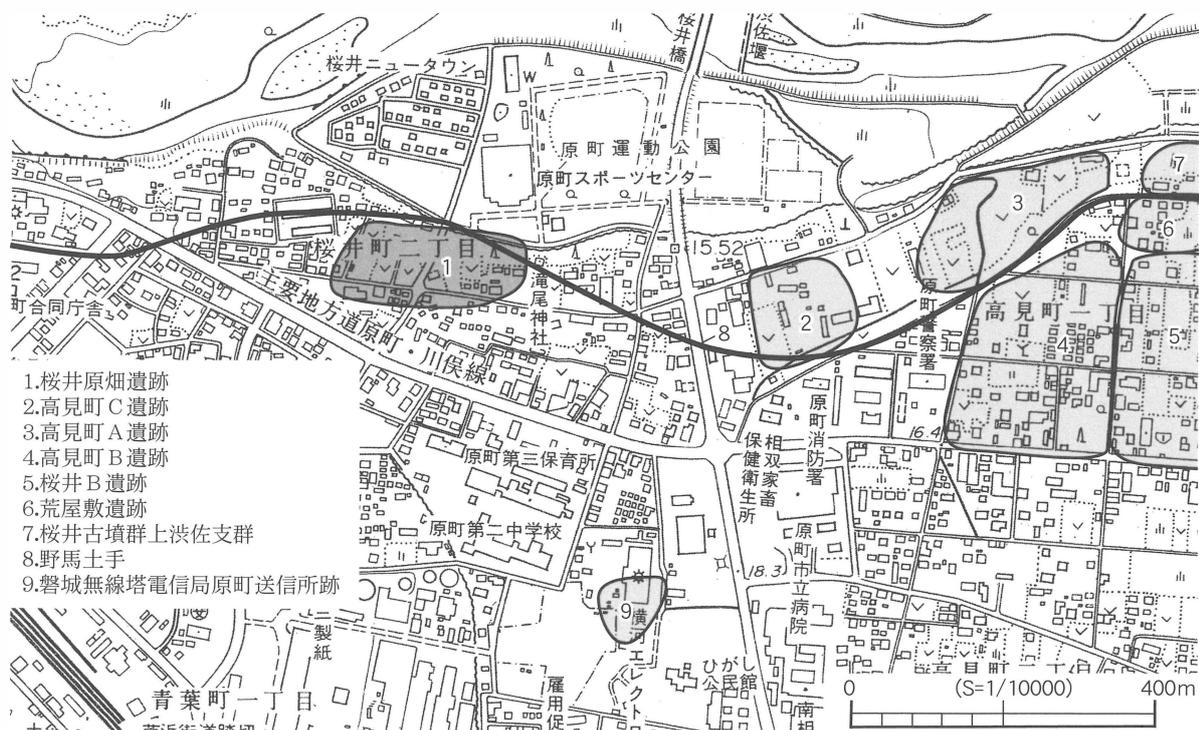


図16 桜井原畑遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区桜井町2丁目地内
調査原因 国有地売払い
調査期間 平成19年10月9日
対象面積 446m²
調査面積 40m²
調査担当 佐川 久・林 紘太郎

調査成果

1T・2T：地表面から70～100cmの深さまで掘削した。1T・2Tともに以前存在した池を埋め立てた盛土が検出された。2Tではトレンチの一部で地表面から160cmの深さまで掘削した。盛土の下位には泥炭質の黒色砂質土が堆積しており、その下層には、青灰色砂質土が堆積していた。いずれのトレンチからも遺構・遺物は確認できなかった。

4. 調査所見

今回の試掘調査では、遺構・遺物を確認することはできなかった。したがって、改めて発掘調査を実施する必要はないと考えられるが、調査対象地で開発を行う際には、周知の埋蔵文化財包蔵地内であることから慎重工事を必要とする。

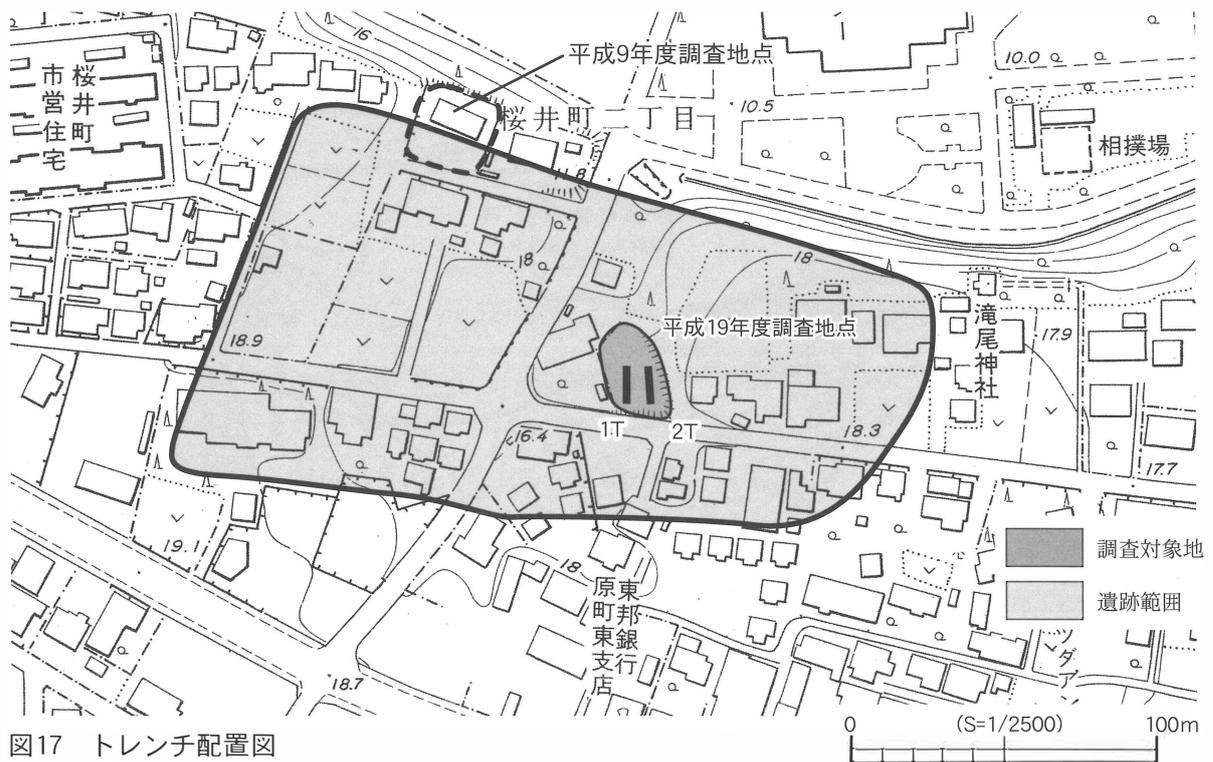


図17 トレンチ配置図

第7項 野馬土手(原町区西町地区)

1. 遺跡概要

野馬土手は、近世牧に関連する遺構である。奥州中村藩は野馬追やその他の利用に際して必要な馬を確保するため、野馬追原(現在の南相馬市原町区雲雀ヶ原周辺)に野馬を放ち、特別な庇護を与えていた。ところが、この手厚い庇護により野馬は増殖し、村落の農作物を食い荒らすなどの被害が頻発するようになった。この状況を受け、中村藩三代藩主相馬忠胤は、寛文6年(1666)から数年の歳月をかけて、野馬の保護・繁殖と野馬による農作物の被害を防ぐことを目的として土手を構築した。野馬土手とはこの土手をいう。今回の試掘調査対象地にある野馬土手は、苧屋沢木戸と大木戸木戸との間に位置する場所にあたる。土手は、開発予定地内を笹部川に沿うように東西230mにわたって走っており、東側では土手の形状を顕著に残している。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地内に2m×15mの調査区を3箇所、3m×7mの調査区を2箇所、2m×10mの調査区を1箇所設置して遺構・遺物の確認を行った。作業は、表土から遺構検出面までの掘削および埋め戻し作業を0.25m³の重機で行い、遺構検出面の精査ならびにその他の作業については人力で行った。

調査記録は、平面図を平板測量によりS=1/50の縮尺で、断面図をS=1/20の縮尺で作成した。記録写真は、35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムならびにデジタルカメラを使用して撮影した。

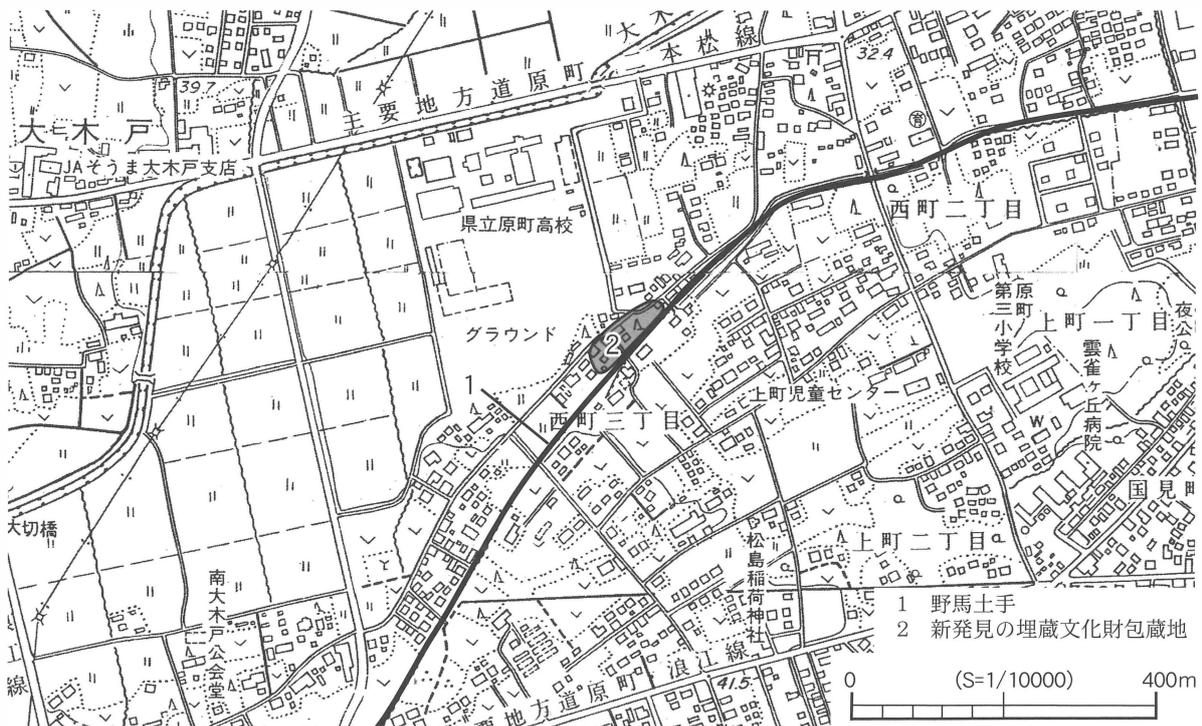


図18 野馬土手・新発見の埋蔵文化財包蔵地位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市原町区西町三丁目 地内
調査原因	河川改修工事
調査期間	平成19年10月10日～15日
対象面積	14,8759m ²
調査面積	124m ²
調査担当	川田 強・林 紘太郎
発掘補助員	中島真一・鈴木令子・ 鈴木時江

調査成果

1 T：開発予定地内を流れる笹部川北岸と西町・大木戸押釜線との間に位置し、「L」字状の土手内側の遺構確認を目的とし設置した調査区である。地表面より約20cmで旧表土(LⅡa)下に、炭化物を多量に含む黒色土の堆積を確認し、

縦穴状遺構とした。縦穴状遺構は、旧表土面より約80cmの深さを測り、地山(LⅢ)を掘削して築かれている。底面は平坦であり、壁面は垂直に立ち上がる。1 Tでは遺構の北壁を確認したのみであるが、周囲の土手に囲まれるように東西方向を長軸とした長方形の平面形をもつ遺構であると考えられる。

また、1 Tでは「L」字状の土手の性格を判断するため、北東角に0.7 m×2.8 mの範囲で調査区を拡張した。拡張した範囲での土手は、ロームブロックを多量に含む褐色土(LⅠb)で築かれていた。また、地表面より約50cmの深さで、LⅢ(地山)を掘り込み面とし、黒褐色土(ℓ1・2・3)が堆積する遺構が確認された。遺構は比較的急に立ち上がる壁をもち、壁際には周溝状の溝が巡ることから、縦穴住居跡(SI01)と推測される。SI01の覆土(ℓ1・2・3)から縄文時代後期～晩期の土器が出土したことより、所属時期は縄文時代後期～晩期と推定される。

遺物は、LⅡa・b、LⅢ上面からも縄文時代後期・晩期の土器片が確認された。よって、LⅡa・bは、縄文時代後期～晩期の遺物包含層であると考えている。

2・3 T：2・3 Tは、1 Tの西側の平坦地に、南北方向を長軸にして設置した。2 Tの東に約6 mの位置に3 Tを設置した。地表面から約60cmの深さで地山(LⅢ)を確認した。2・3 Tとも遺構は検出されなかった。2 Tでは縄文土器が数点出土したが、小破片のため時期は不明である。

4 T：西町・大木戸押釜線の北側に位置する。地表面より約50cmの深さで青灰色シルトを確認し、地山と判断した。遺構・遺物も確認できなかった。

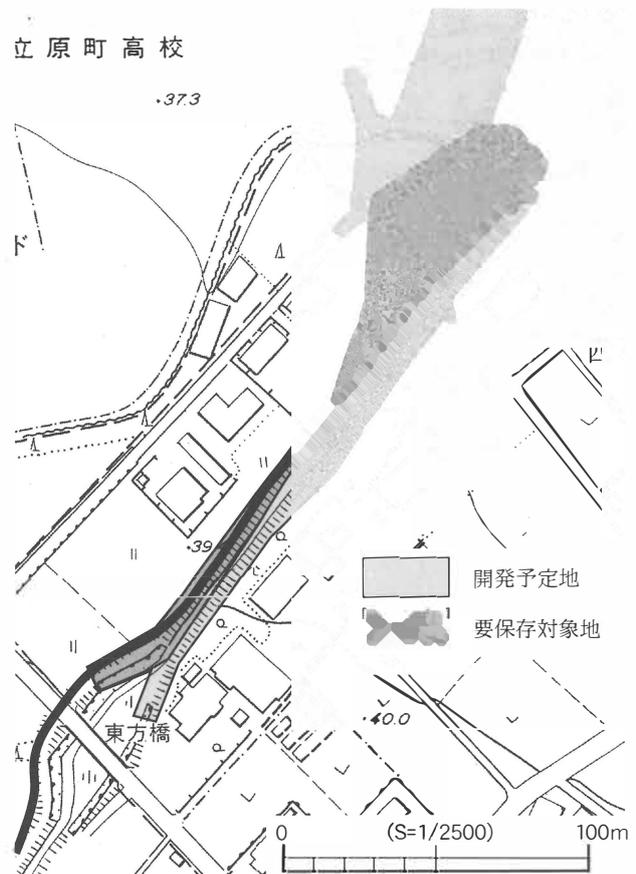


図19 要保存対象地範囲図

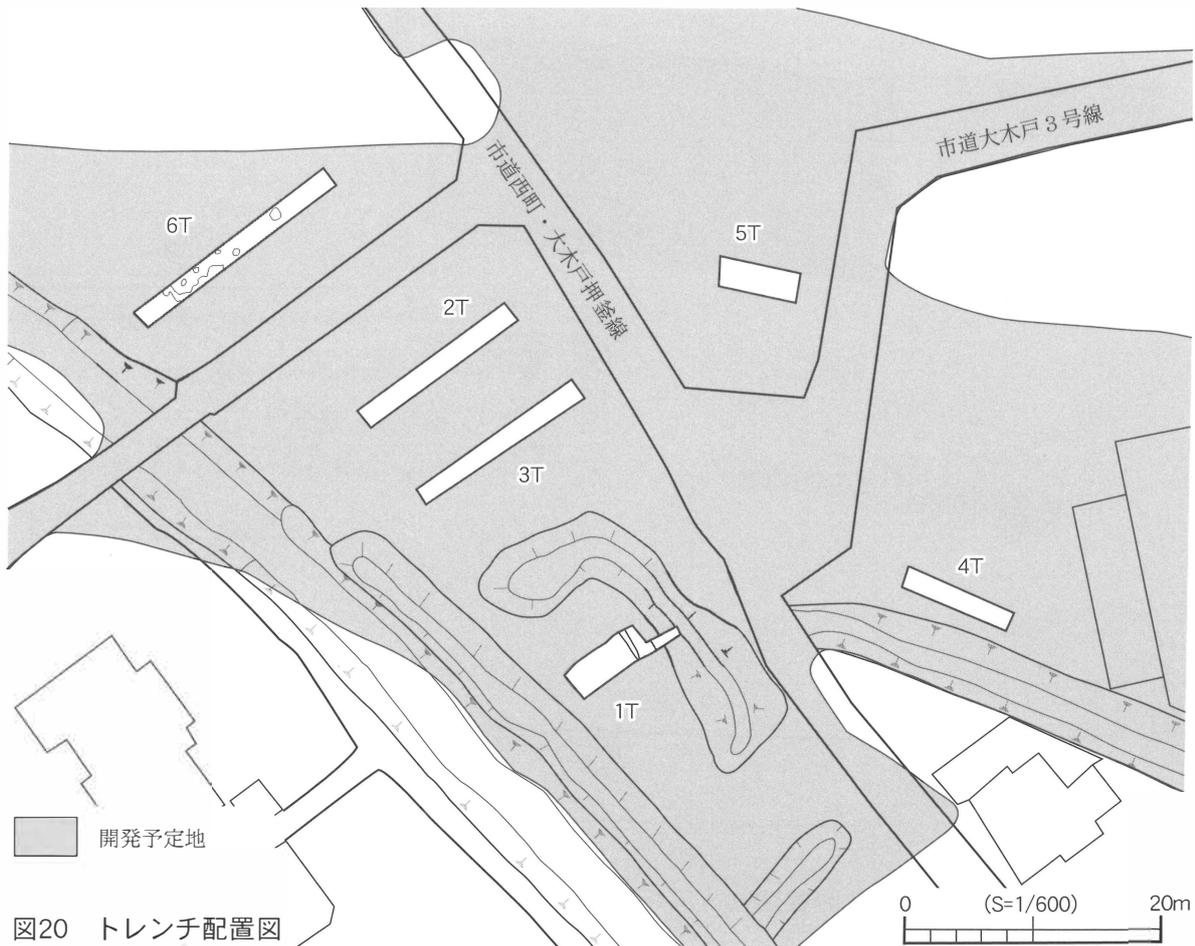


図20 トレンチ配置図

5 T：西町・大木戸押釜線の北側にあり、4 Tから大木戸3号線を挟んで西側に位置する。地表面より厚さ約70cmの表土を除去すると、雑木を多く含む粘質の強い黒褐色土が堆積していた。地表面から約150cmの深さには、粘質が強く、締りがあり、水分が多くグライ化している黒褐色粘質土が堆積していた。地表面より約210cmの深さで、青灰色シルト層を確認し、地山と判断した。遺構・遺物は確認できなかった。

6 T：西町・大木戸押釜線と笹部川の間であり、2 Tから道路を挟んで西側の平坦地に設定した。地表面から約50cmの深さで地山(LⅢ)を確認した。LⅢを掘込む土坑1基、地下式遺構1基、ピット4基が検出された。いずれの遺構も構築時期は不明である。6 Tからは縄文時代中期の土器片が数点出土した。

遺物：出土遺物の多くは1 TのSI01の堆積土(ℓ2)より出土している。図22-1～5は沈線による文様の描出・コブの貼付など縄文時代後期後葉に位置付けられる新地式の特徴を有する土器である。また、縄文時代晩期の粗製土器である網目状撚糸文が施文されている土器も確認されている(同図11～18)。

4. 調査所見

1 Tで確認された縄文時代後期～晩期の遺構・遺物包含層は、他の調査区では確認されなかった。よって1 T周辺に縄文時代後期～晩期の遺構・遺物包含層が形成されていると考えられる。

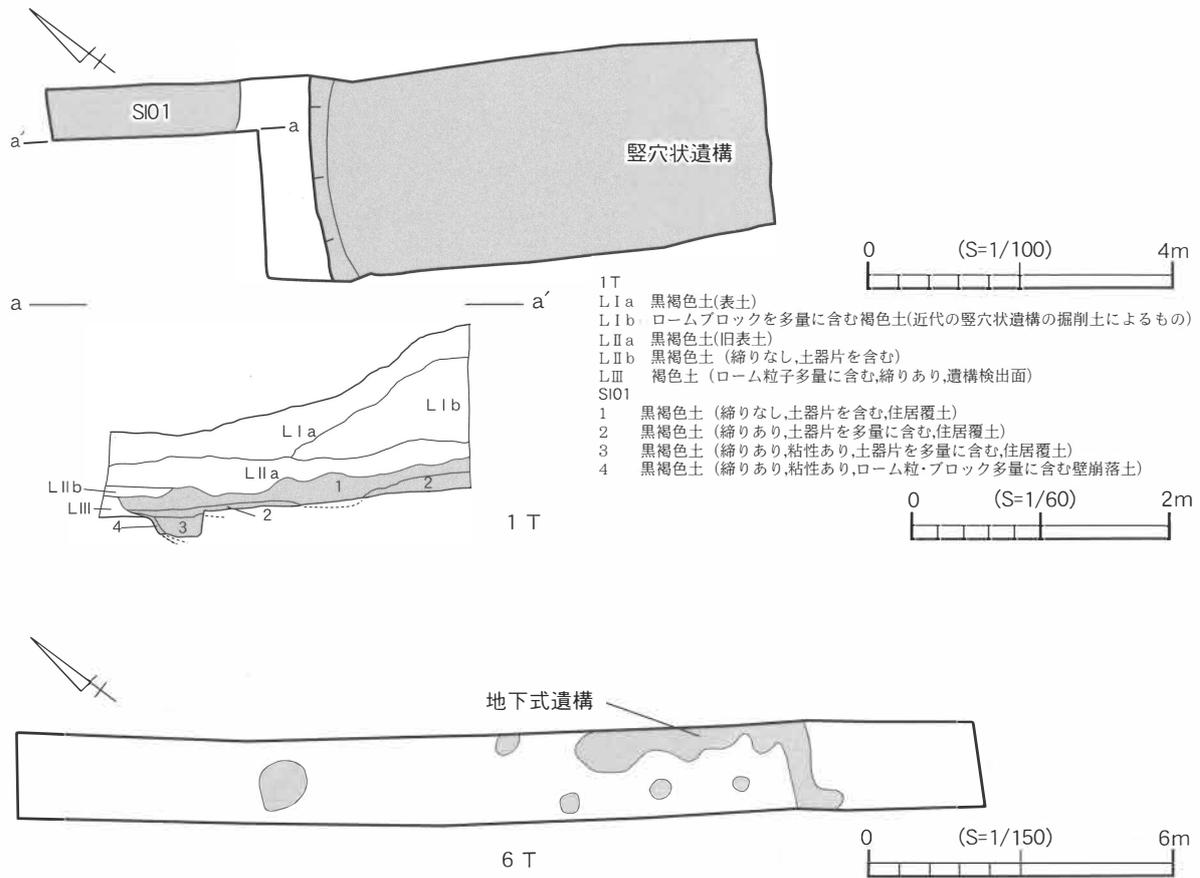


図21 主要トレンチ平面図・断面図

また、6 Tでは縄文時代中期の土器が出土したことから、6 Tの周囲に縄文時代中期の遺構が展開する可能性を残すが、今回の調査では確認することはできなかった。

1 Tで検出された竪穴状遺構は、太平洋戦争時に当地点には原町飛行場に併設する兵舎があったとされることから、兵舎の一部と推測される。6 Tの地下式遺構は、兵舎などの施設に関連する防空壕である可能性が考えられる。

4・5 Tでは、いずれも青灰色のシルトが確認され、L IIIは確認されなかった。また、4・5 Tを含めた北側の開発予定地は、西町・大木戸押釜線の南側よりも低く、5 Tで観察した黒褐色の粘質土や雑木が残存する泥炭層が観察できることから、湿地帯であったことが想定される。よって、4・5 T以北の開発予定地にはL IIIが広がる可能性は低く、埋蔵文化財が存在する可能性は低いと考えられる。

このような試掘調査の結果から、当開発予定地内の要保存対象地は、1・2・6 Tがある西町・大木戸押釜線と笹部川に挟まれた野馬土手を含めた範囲となる(図19)。また、要保存対象地は新たな埋蔵文化財包蔵地として福島県埋蔵文化財包蔵地台帳に登録する必要がある。

要保存対象地では、開発計画の変更等により埋蔵文化財が保存されることが望ましいが、保存が困難な場合は記録保存のための発掘調査が必要となる。また、4・5 Tを含めた開発予定地の北側では改めて発掘調査を実施する必要はないが、開発に際しては埋蔵文化財担当職員の立会い、または慎重工事を要望する。

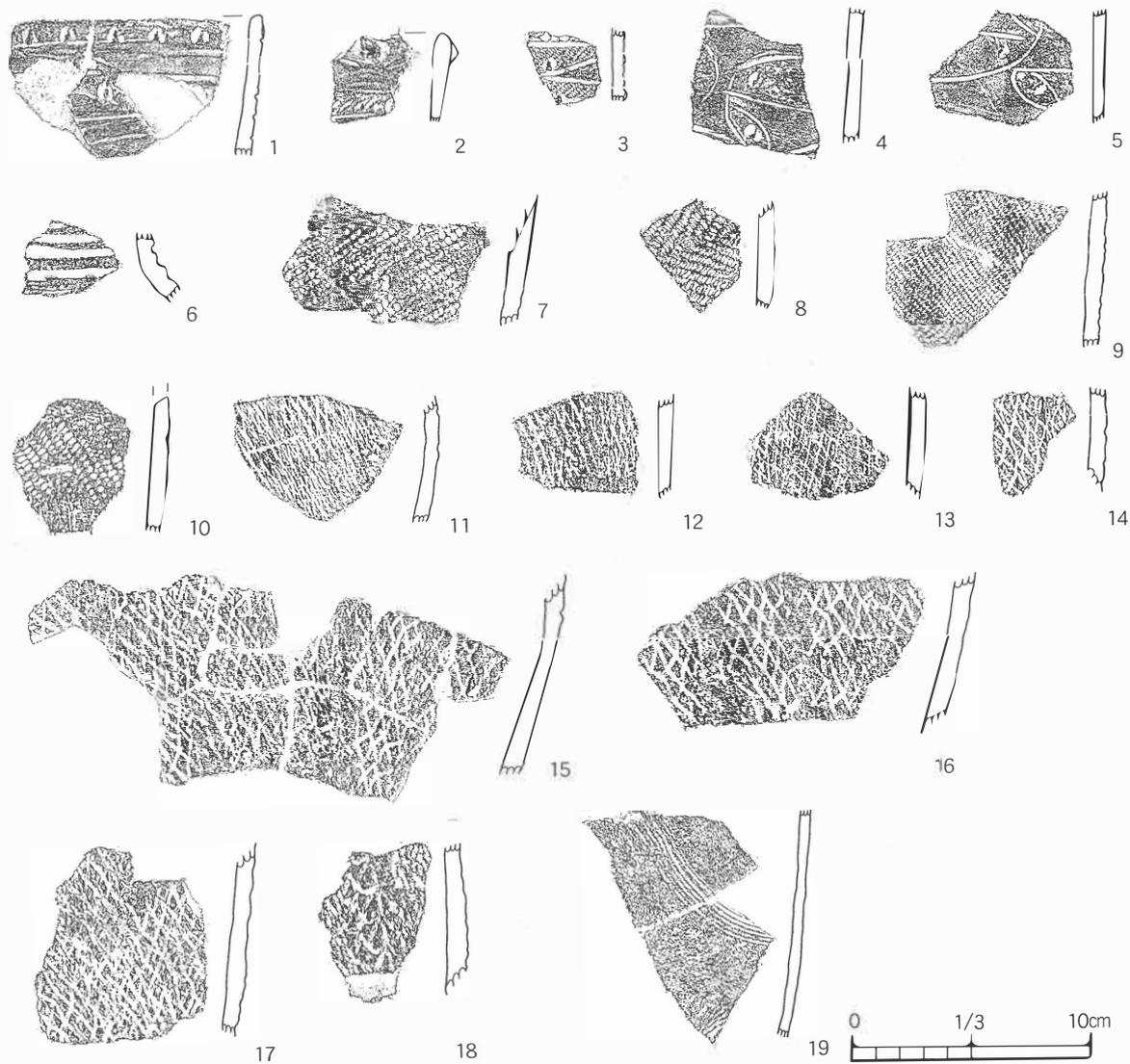


図22 1 T出土遺物

第8項 石住遺跡 第2次調査

1. 遺跡の概要

石住遺跡は、平成10年の常磐自動車道計画路線における踏査によって、縄文土器・土師器の散布が認められたことにより、埋蔵文化財包蔵地に登録された。本遺跡は太田川によって形成された河岸段丘に沿った東西500m×南北150mの広がりで見られている。

本遺跡の立地を見ると、市内中央部を東流する太田川の上流域に所在し、遺跡の北側には市内西部域で発達した雲雀ヶ原扇状地が広がっている。本遺跡は、雲雀ヶ原扇状地が太田川の侵食によって形成された狭小な河岸段丘面にある。

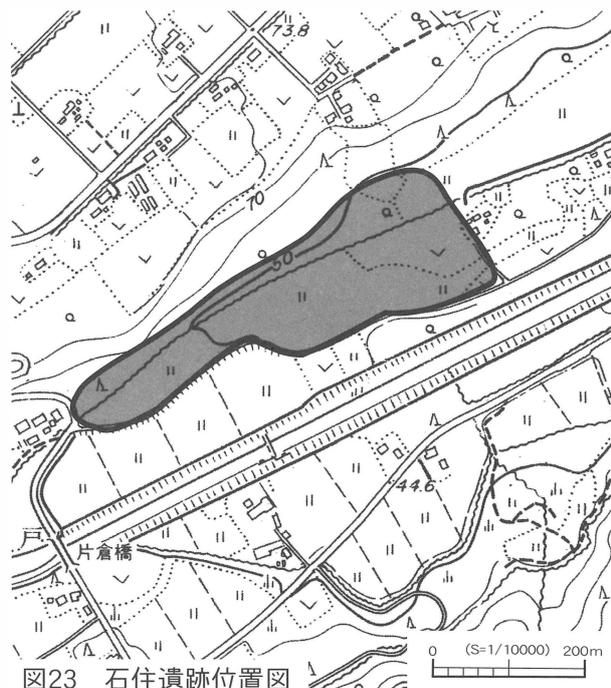


図23 石住遺跡位置図

2. 調査の方法

今回の試掘調査は、調査対象地に長さ2m×幅10mのトレンチを5箇所設定して、遺構・遺物の確認を行った。道路路盤ならびに上位堆積土の除去作業は0.45m³のバックホーを使用し、それ以外の作業は人力によって行った。遺構の検出作業は、水田耕作土を除去して確認された堆積土を、上位から層毎に除去し遺構・遺物の把握に努めた。

調査記録の作成は、トレンチ配置図はS=1/2500の地形図に図示し、基本土層は層厚・含有物等の特徴を観察し、土層柱状図を作成した。記録写真は、35mm判の一眼レフカメラを使用して、カラーネガフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを用いて作成し、適宜デジタルカメラで補足的な写真記録を作成した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市原町区馬場字石住地内
調査原因	農業基盤整備事業
調査期間	平成19年11月7日
対象面積	10,000m ²
調査面積	100m ²
調査担当	荒 淑人
発掘補助員	鈴木令子・鈴木時江・中島真一・生山勤・生山令子・江井新英

調査成果

1～5 T：いずれのトレンチも表土である水田耕作土を除去すると、砂質と泥炭層を主体とする堆積土が確認された。1 Tでは基盤層と判断した黄色砂質土を表土直下で確認したが、これ以外の2 Tと4 Tでは、拳大から人頭大の川原石を多量に含む黒褐色土に、所々に白色砂質土を挟む堆積土を認めた。3 Tと5 Tでは、黒褐色粘土層に植物遺体を含むスクモ層や薄い白色砂質を含む互層堆積土を確認し、最下層部からはグライ化した白色粘土層を確認した。3 Tと5 Tでは現地表面から約110 cmまで掘り下げを行った。確実な基盤層には到達しなかったが、調査にかかる一連の作業のなかでは遺構・遺物は出土しなかった。

4. 調査所見

平成17年度に実施した第1次調査では遺跡の東側を、本年度は遺跡の西側を調査したことになり遺跡範囲の大部分にトレンチを設定したことになる。しかし、いずれの調査でも遺構・遺物は確認されなかったため、本遺跡周辺から採取された縄文土器ならびに土師器等の遺物は、他の地域もしくは河岸段丘上位側からの流入した可能性が高いと判断される。したがって、本地区には保存を要する埋蔵文化財が所在している可能性は極めて低く、本遺跡内における開発計画に際しては改めた発掘調査の必要はないと判断されるが、工事施工に際しては慎重に工事を進める必要がある。



図24 トレンチ配置図

2. 調査の方法

本開発計画にかかる試掘調査は、開発予定地に 10 × 2 m を基本としたトレンチを 9 箇所設定し、遺構・遺物の確認に努めた。表土ならびに基本土層は 0.7 m³ の重機を用いて除去し、それ以外の遺構検出作業は人力で行った。

記録は S = 1/100 の縮尺で作成し、遺構検出面までの深さならびに基本土層を記録した。記録写真は、カラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを併用し、状況に応じてデジタルカメラによる撮影を実施した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区上渋佐字前屋敷地内
 調査原因 共同住宅建設
 調査期間 平成 19 年 12 月 11 日～ 12 月 13 日
 対象面積 2,275m²
 調査面積 180m²
 調査担当 川田 強
 発掘補助員 鈴木令子・鈴木時江・中島真一



図26 調査区位置図

調査成果

いずれの調査区でも、表土下 30～60cm で黄褐色シルト（ロームシルト）層（L V）が確認され、遺構確認面として調査を進めた。

L V上には、耕作土である黒褐色土のL I、耕作の床土である黒褐色土のL II、近世～近代の耕作土と考えられ、L V面で確認できる畝状の掘り込みの覆土である黒色土のL IIIが堆積している。畝状の掘り込みはいずれの調査区でも認められ、L Vまで耕作による掘削が及んでいたことが認められる。南側の7～9 Tでは、L IIIがL V上に堆積する暗褐色シルトのL IVを掘り込んでいることが確認された。いずれの調査区からも中世以前の所産と考えられる遺構は確認されなかった。

北側にあたる1～6 Tでは、少量の非ロクロ整形の土師器片、須恵器片、近代の陶磁器片が数点出土している。南側では、9 Tで1点のみ土師器片が出土しており、比較的北側で土師器片が出土する傾向が認められる。なお、事前の表面調査では、数点の非ロクロ整形・ロクロ整形の土師器片が採集されている。

4. 調査所見

本遺跡の調査は対象地内に配置した調査区で遺構・遺物の確認に努めたが、少量の土器片は出土するものの、遺構を確認することはできなかった。また、近世に存在したとされる野馬土手に関連する遺構も認められなかった。

過去の発掘調査により、縄文～平安時代の遺構・遺物が確認されているが、これらは本調査地点の北側にあたり、本調査地点があたる遺跡の南側は、遺構の主な分布域からは外れるものと考えられる。しかしながら、本調査地点においても、古墳時代以降の遺物はわずかながら認められることから、これら遺構の分布域からは大きくは離れていないものとも推定できる。また、近世の野馬土手は既に破壊されていると推察される。

これらのことから、本対象地は保存を要する埋蔵文化財は存在しないと言え、改めて保存協議と発掘調査を実施する必要はないが、少量の遺物が出土するため、工事中の立会いを行うことが望ましい。

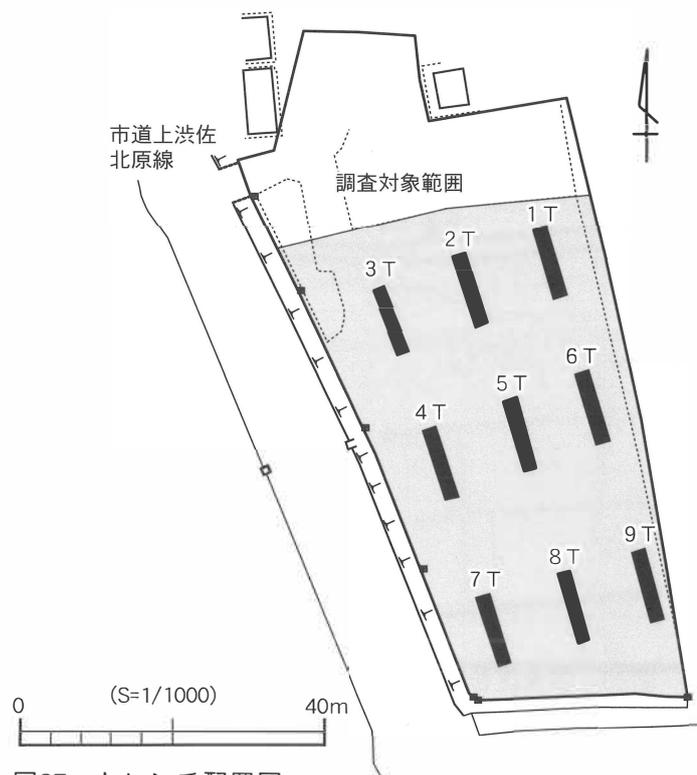


図27 トレンチ配置図

第10項 川内 迫 遺 跡

1. 遺跡の概要

本遺跡は、今回の開発計画にかかる現地踏査により、新たに確認された埋蔵文化財包蔵地であるが、周知の埋蔵文化財包蔵地として登録されている「川内迫遺跡」の範囲として捉え、埋蔵文化財包蔵地の増補を行った。表面調査では、鉄滓や羽口、製鉄炉の炉壁などが採取されたことより、平安時代の製鉄遺跡として台帳登録された。遺跡が所在する地理的な環境を見ると、阿武隈高地より東へ延びる丘陵が太田川により尾根から切り離された独立丘陵に位置しており、南西向きの緩やかな斜面状に遺跡は存在する。

周辺には、弥生時代の散布地として登録されている小原遺跡、平安時代の製鉄遺跡として登録されている川内迫B・C遺跡群、蛭沢遺跡、東谷地遺跡が存在する。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地内に11箇所の調査区を設定し、遺構・遺物の確認を実施した。設定した調査区の規模は、雑木が多いため調査区によって異なるが、幅2m×長さ4～9mの範囲である。表土および基本土層の掘削、遺構検出・精査作業、埋戻しをすべて人力で行った。出土した遺物は、出土地点・層位・日付を記録した上で取り上げた。

記録図面のうちトレンチ置図は、開発予定地内に任意の座標を設定し、S=1/200の縮尺率で作成した。記録写真は、35mm判のカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを併用し、必要に応じてデジタルカメラによる撮影を実施した。

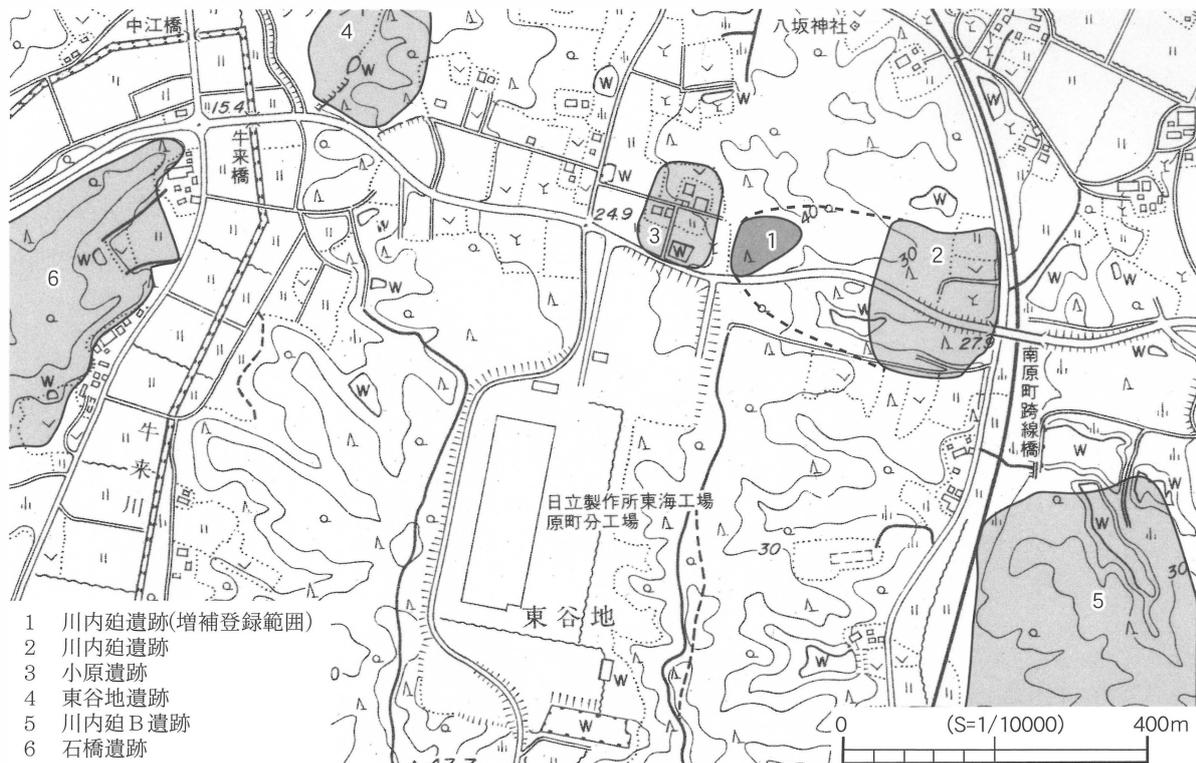


図28 川内迫遺跡位置図

3. 調査要綱と調査成果

調査要綱

所在地 南相馬市原町区下太田字小原・川内迫地内
開発原因 企業営業所建設
調査期間 平成19年12月17日～12月25日
対象面積 3,604㎡
調査面積 80㎡
調査担当 川田 強・林 紘太郎
発掘補助員 鈴木時江・鈴木令子・中島真一・鎌田トヨ子

調査成果

廃滓場：開発予定地内の北側で、東西約12m、南北約3mの範囲で確認された。この廃滓場は、開発予定地北部の丘陵中腹からの広がりをもっており、流出滓を主とする鉄滓が確認されている。また、製鉄炉に伴う遺物として炉壁・羽口が採集された。炉壁の中には、羽口が横一列に並列して装着された状態で廃棄されたものが確認されている。これらの遺物から踏み鞆の伴う長方形箱形炉が、本開発予定地の北側に位置する丘陵南向き斜面上部に存在する可能性が考えられる。

1～11T：いずれの調査区も15～30cmの厚さをもって表土が堆積しており、表土を除去すると黄褐色を呈した地山が確認された。遺構は、いずれの調査区からも確認することができなかった。遺物は、2・4・9Tより羽口と鉄滓が出土した。調査区の北側にある廃滓場より流れ込んだものと考えられる。

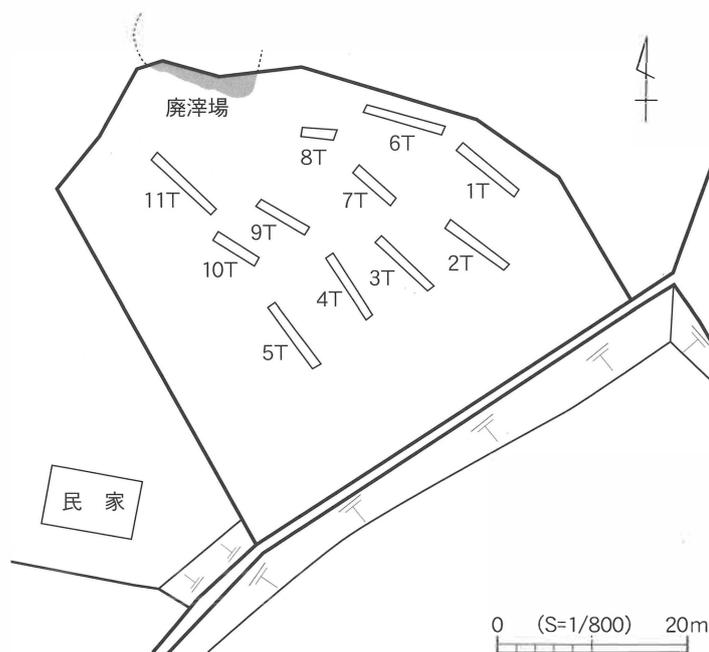


図29 トレンチ配置図

4. 調査所見

今回の試掘調査では、開発予定地内に 11 箇所の調査区を設けて遺構・遺物の確認を行った。いずれの調査区からも遺構は検出されなかったが、3・9・11 Tより鉄生産に関連する遺物が出土した。また、開発予定地内の北側から廃滓場が確認されたことにより、当開発予定地の北側には製鉄に関連する施設が存在が想定される。さらに、本遺跡が立地する独立丘陵は、平安時代の製鉄遺跡が丘陵中腹～裾端にかけて数多く点在し、当時の鉄生産の一大拠点であった可能性が指摘されている。

今回の試掘調査の結果から、廃滓場が確認された開発予定地の北側は要保存対象地となる。要保存対象地で開発行為を行う場合には、埋蔵文化財を保存することが望まれる。保存が困難な場合には、記録保存のための発掘調査が必要となる。開発予定地の南側は要保存対象地に含まれないことから、改めて発掘調査を実施する必要はないと判断されるが、埋蔵文化財包蔵地内での開発となるため、施工に際しては埋蔵文化財担当職員の立会いを要望する。

第11項 鹿島区寺内字菖蒲刈場地区内

1. 遺跡の概要

今回試掘調査を実施した南相馬市寺内字菖蒲刈場地区内は、鹿島区南部を流れる上真野川南岸に発達した河岸段丘上にある。この地域には昭和58年に国史跡に指定された真野古墳群A地区・B地区をはじめとして、八幡林遺跡や長沼遺跡・真野土城跡などの埋蔵文化財包蔵地が集中して所在する地域である。特に古墳時代後期の群集墳である真野古墳群は東西1.3kmの範囲に120基からなる古墳が造営されていることが確認されており、東北地方でも有数の後期群集墳として著名である。真野古墳群はA地区・B地区と2大別されて国史跡の指定を受けているが、真野古墳群A地区の大部分は鹿島区大字寺内地内に分布する古墳を指し、前方後円墳1基を含む26基が史跡指定を受けている。真野古墳群B地区とされる古墳群は、鹿島区大字小池地区内に分布する古墳を指し、円墳14基が史跡指定を受けている。

指定当時は、鹿島区（旧鹿島町）寺内から小池地区内において、墳丘が確認できる古墳のみが史跡指定の対象とされたため、墳丘封土が削平を受け、その所在が明らかでないものは史跡対象とはされなかった経過がある。従って、史跡指定地はこの広大な河岸段丘「面」において墳丘部分が「点」として史跡指定を受けることとなった。史跡指定後、旧鹿島町教育委員会による範囲確認調査では、史跡範囲外にも多くの古墳が存在していることが明らかとなった。

今回試掘調査を実施した地点は、真野古墳群A地区とB地区に挟まれる部分に位置し、真野古墳群もしくは重複する埋蔵文化財包蔵地が所在している可能性が示唆される地点であることから、開発事業者の了解を受けて試掘調査を実施した。

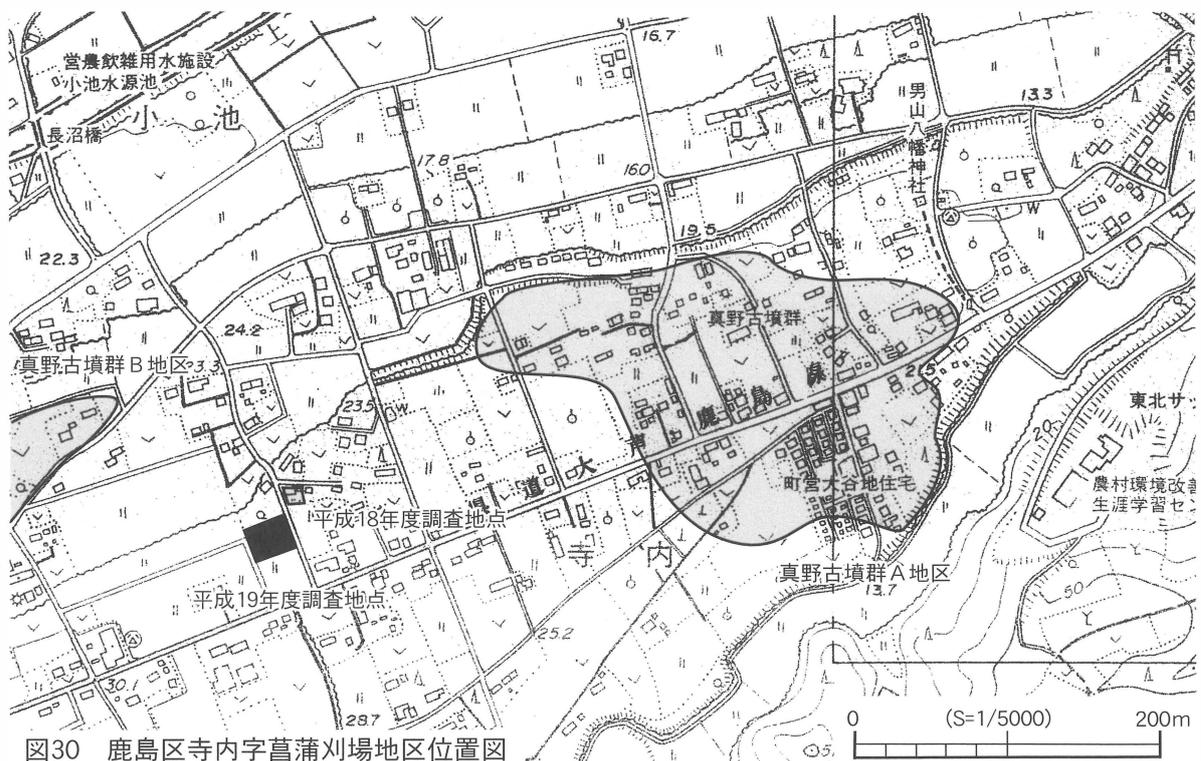


図30 鹿島区寺内字菖蒲刈場地区位置図

2. 調査の方法

試掘調査は、個人宅地建設にかかる開発計画地内に、幅1 m×長さ8 mのトレンチ1箇所を設けて、遺構・遺物の有無を確認した。表土掘削ならびに埋め戻しにかかる作業は、0.45 m³のバックホーを使用し、それ以外の作業は人力で行った。記録の作成は、開発予定地内の調査区の形状を、S = 1/50の縮尺による平面図で作成し、土層堆積状況は基本土層の層厚を計測した柱状図で作成した。写真記録の作成は、カラーネガフィルムとデジタル撮影でおこなった。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市鹿島区寺内字菖蒲刈場地区内
 調査原因 個人宅地建設
 調査期間 平成19年12月25日
 対象面積 126m²
 調査面積 8m²
 調査担当 荒 淑人

調査成果

開発予定地内に設けたトレンチ(1 T)では、厚さ約10 cm程度の表土を除去すると、トレンチのほぼ全面に黄色のソフトロームが現れた。土層断面の観察では、このロームの上面にはやや褐色の漸位層が認識された。

調査区内では、調査区中央部分で調査区を斜めに縦断する溝状の掘り込み、その南側には土坑状・溝状の掘り込みが確認されたが、これらは表土直下から掘り込みが行われており、溝状の掘り込みは水道付設にかかるもので、土坑状のプランはゴミ捨て穴であることが確認された。これら以外の遺構は確認されなかった。遺物は表土と攪乱堆積土から縄文土器片が数片出土したものの、出土状況から当初から本地区に所在していたものとは考えられず、他地域から混入した可能性が高いと考えられる。

4. 調査所見

本開発予定地内においては、改めて保存協議を要する遺構・遺物を確認することはできなかったため、発掘調査の必要はないと判断する。しかし、若干ながらも縄文土器の出土が認められたことから周囲には出土遺物の時代の集落が展開する可能性がある。

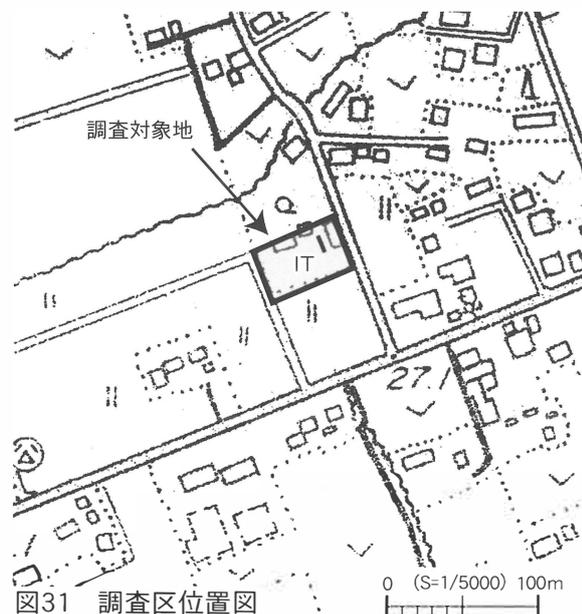


図31 調査区位置図

第12項 中島館跡（飯崎基盤整備事業関連）

1. 遺跡の概要

中島館跡は、福島県埋蔵文化財包蔵地台帳に中世の城館跡として登録されている遺跡で、前川の支流飯崎川の南岸、標高 10 m 前後を計る低位段丘に所在する。本館跡は、江戸時代末期に編纂された地誌『奥相志』の小高郷飯崎村の記述のなかに「古館趾 中島にあり。平地にして西へ二十間許り、北へ二十間ばかりの堤あり。古昔飯崎氏居り。」と記されている（相馬市史 4 1969 年）。しかし、過去に発掘等の調査が行われていないため詳細は不明である。

周辺には、近年の調査により方墳であることが明らかとなった勸請内古墳、杉平古墳群、十日林遺跡、勸請内遺跡等の古墳時代の遺跡が多数分布している。

2. 調査の方法

試掘調査は、要保存対象地の大枠を捉えることを目的として実施した。試掘調査実施範囲については、事前に行われた地質調査ならびに現地踏査の結果をふまえて選定し、1 × 1 m のグリットを 81 箇所設定して土層の堆積状況、遺構・遺物の確認に努めた。表土除去および埋め戻しには 0.15 m³ の重機を用い、それ以外の遺構確認作業・精査作業は人力で行った。出土した遺物は、出土地点・層位・出土遺構・日付を記録して取り上げた。

調査記録の作成は、光波測量機械を用い、グリット配置図は S = 1/2500、遺構を検出したグリットは S = 1/10 で作成した。記録写真は 35mm 判の一眼レフカメラを使用して、カラーネガフィルム、モノクロネガフィルム、カラーリバーサルフィルムを用いて作成した。また、補足的にデジタルカメラを使用して撮影した。

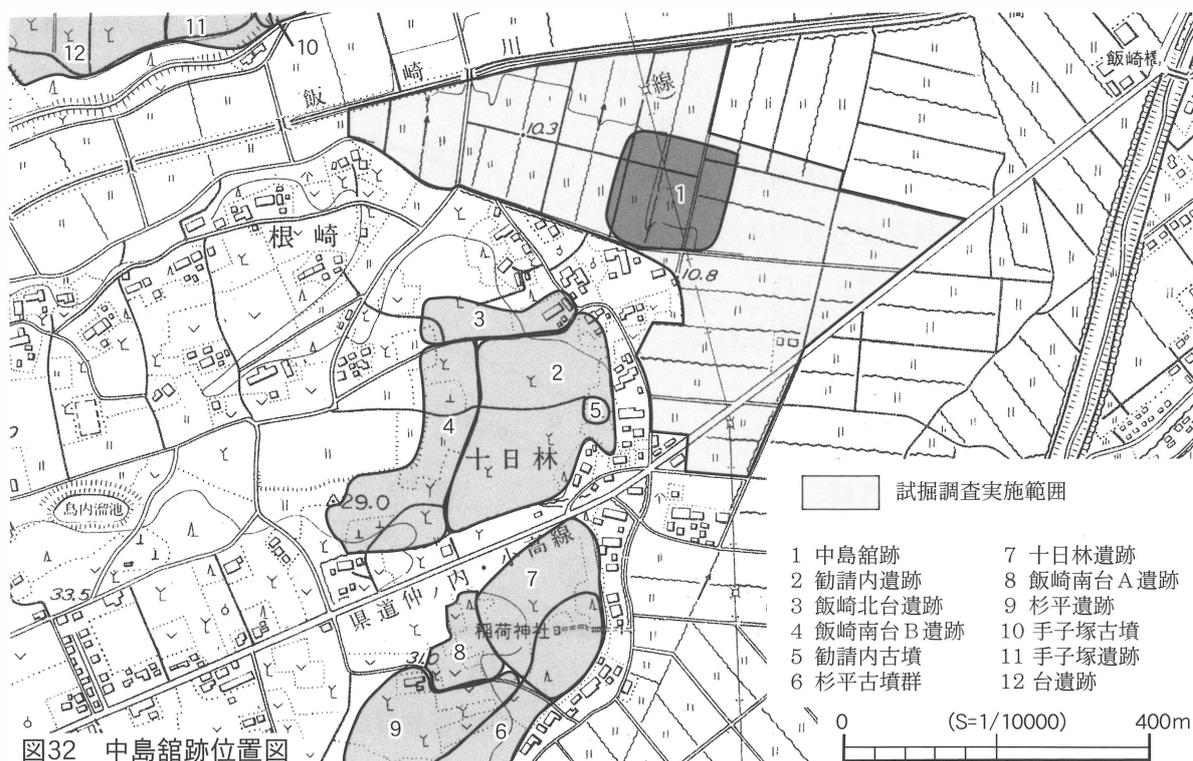


図32 中島館跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区飯崎字中島ほか
 調査原因 農業基盤整備事業
 調査期間 平成20年2月5日～3月10日
 対象面積 750,000㎡
 調査面積 81㎡
 調査担当者 佐川 久・林 紘太郎
 発掘補助員 中島真一・江井新英・鈴木令子・斉藤敏子・松本トシ子・鎌田トヨ子

調査成果

遺構:調査区の範囲が1m×1mと狭いため平面形の全体を捉えられる遺構は少なかったが、25・55・72 Gでは直線的な堀込みが確認され、2・10・31・51・52・53・54 Gではピットが検出された。4 Gではピットならびに溝が確認され、6 Gでは溝が確認された。このうち72 Gの掘り込みについては断ち割り調査を行った。この遺構は地山であるロームを約15cm掘り込んでおり、壁は垂直気味に立ち上がる。壁から約16cm離れて幅40cm、深さ15cmの溝が1条巡っている。堆積土は暗褐色土を基調としてレンズ状の自然堆積を示している。掘り込み内部からは古墳時代後期の土師器が出土している(図34-8・11)。このように72 Gの遺構は、壁が垂直気味に立ち上がること・周溝状に溝があることから、豎



図33 グリッド配置図

穴住居跡の可能性が考えられる。遺構の所属時期は図34-8・11が出土していることから古墳時代後期と推測される。ピットについては断割り調査を行っていないため時期等の詳細は不明であるが、これらのピットが確認されたグリットからは縄文時代早期末～中世陶器が出土していることから、構築時期は縄文時代早期末～中世の可能性が高いと考えられる。2Gで確認されたピットは平面形が隅丸方形を呈している。

遺物包含層：1・3・7・8・14・27・35・37・43・44・48・71・76・77・81Gの広範囲にわたり確認された。27Gの遺物包含層からは、内面が黒色処理された土師器を中心に須恵器・中世陶器が出土している。37Gの遺物包含層からは、図34-4～8に図示した土器をはじめとして弥生中期の土器が大量に出土している。他のグリットの遺物包含層からは、非ロクロ整形の土師器・ロクロ整形の土師器を主体に弥生土器・須恵器等が出土している。

出土遺物：図34-1は31Gから出土した縄文時代早期末葉の土器である。外面が無文で内面に条痕文が施され、胎土には繊維が混入している。

同図2～7は弥生時代中期に位置づけられる土器で、2は3Gから、3は7Gから、4～7は37Gから出土している。2はヘラ状工具の1本挽きにより重弧文が施されている。3は2本一描の工具により格子状の意匠が描かれている。4は外反する口縁部で、口縁端部には縄文が施されている。口縁部には横ナデが加えられ、刺突列が1列巡っている。5は若干内傾する口縁部で1本挽きの沈線が5条横走している。6は磨消縄文手法により山

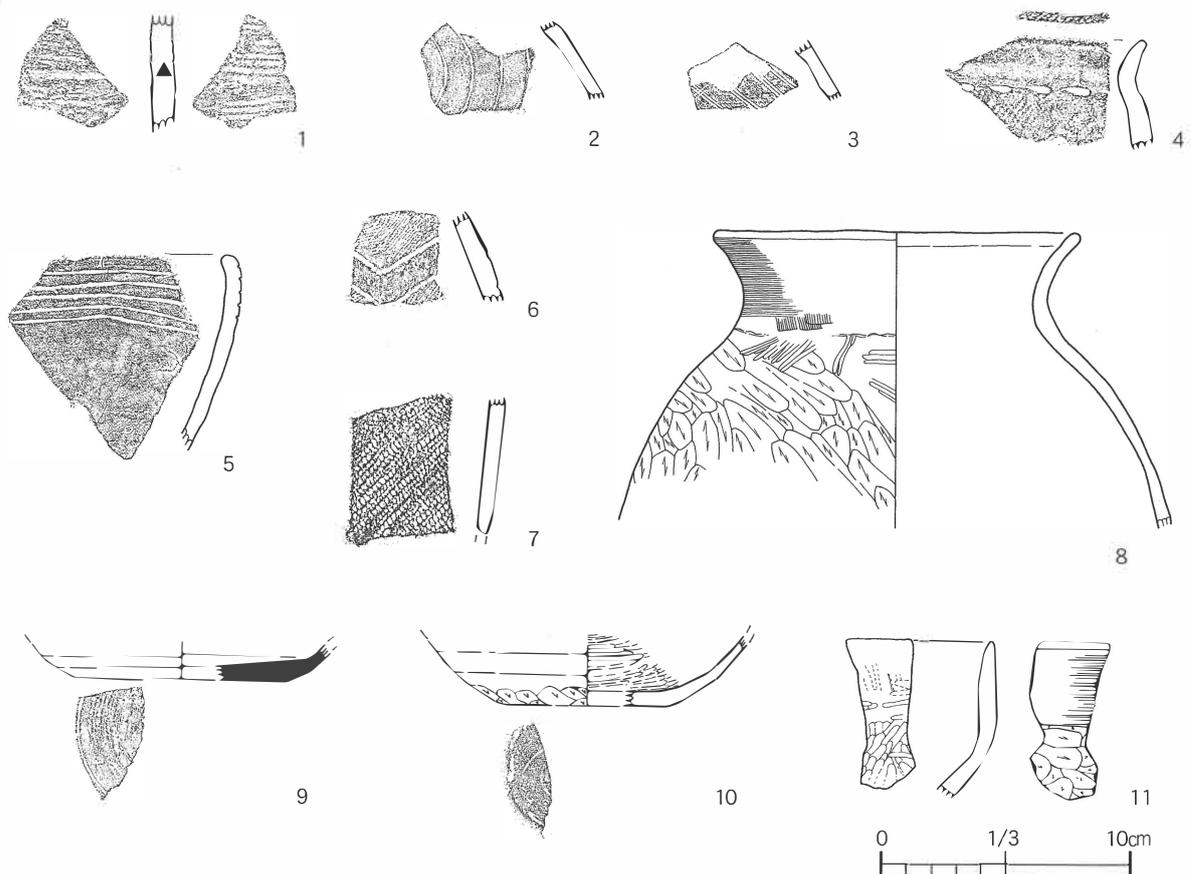


図34 出土遺物

形状の意匠を描出している。7は附加条縄文が施文されている。

同図8・11は72Gから、9は7Gから、10は14Gから出土している。8は土師器の甕である。体部から底部にかけて欠損しているため全体の器形を窺い知ることはできないが、体部から頸部にかけて括れ、口縁部は緩やかに外反する。口縁部から頸部にはヨコナデが施され、体部上半にはヘラケズリが施される。9は須恵器の坏である。底部には回転系切り後に回転ヘラケズリによる再調整がみられる。10はロクロを使用して整形された土師器の坏である。体部下半にはヘラケズリが、内面には黒色処理とミガキが施されている。底部には回転系切り後ヘラケズリ調整を施している。11は口縁が直立する土師器の坏である。口縁部にヨコナデ、体部にヘラケズリが施され、内面にはミガキが施されている。

4. 調査所見

今回の試掘調査実施範囲内には中世の館跡と推定される「中島館跡」が所在しているが、従来まで「中島館跡」とされてきた範囲の外側においても遺構・遺物包含層が検出されたことから、飯崎川南岸に形成された低位段丘の広範囲に遺跡が展開していることが明らかになった。特に72Gでは古墳時代後期の竪穴住居跡の可能性が高い遺構が確認されたことから、古墳時代後期の集落が形成されていたと考えておくべきであろう。また、出土遺物については縄文時代早期末～中世陶器と多岐にわたっており、縄文時代早期末～中世の長期間にわたり活動の場として利用されていたことが指摘できる。

これらの試掘調査の結果から、今回の試掘調査の目的であった要保存対象地の大枠を捉えることはできたが(図33)、詳細な保存協議の資料を得ることはできなかった。このことから、詳細な保存協議資料を得るために改めて試掘調査を実施する必要がある。

第13項 飯 崎 館 跡

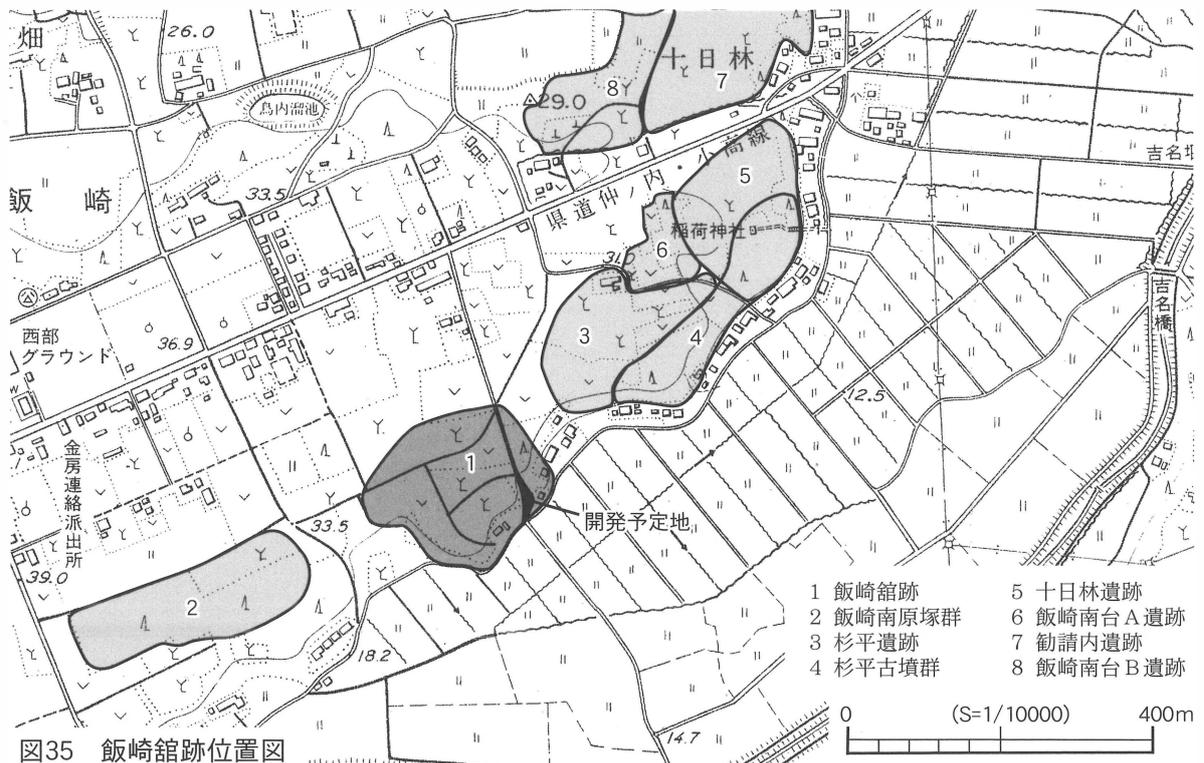
1. 遺跡の概要

飯崎館跡は、小高川の北岸、標高16～33mを測る中位段丘に所在する。本館跡は、幕末に編纂された『奥相志』に、奥州相馬氏の有力な家臣であった木幡伊予政清を祖となす木幡氏（後に地名をとり飯崎氏と称する）の居館であったことが記されている（相馬市史4 1969年）。また、『相馬氏家譜』には、文安2年（1445）5月、飯崎氏が牛越館主の牛越定綱とともに相馬高胤と対立したために牛越館ならびに飯崎館が攻め落とされたことが記されている（相馬市史5 1971年）。しかし、『相馬氏家譜』は江戸時代に編纂された史料であり、中世の史料では飯崎・牛越両氏の討伐の記録は確認されておらず詳細は不明である。

周辺には、中世～近世の塚群とされる飯崎南原塚群、杉平古墳群、十日林古墳群、古墳時代の土師器の散布が認められる飯崎南台A・B遺跡等の古墳時代～中・近世を中心とする遺跡が数多く分布している。

2. 調査の方法

試掘調査は、開発予定地に2×10mのトレンチを2箇所、2×5mのトレンチを1箇所、1×5mのトレンチを4箇所、1×9mのトレンチならびに1×2mのトレンチを1箇所設定して遺構・遺物の確認に努めた。2×10mのトレンチならびに2×5mの表土除去には0.25㎡の重機を用い、それ以外のトレンチの表土除去については人力で実施し、一部のトレンチは拡張して調査を行った。埋め戻しについては、すべてのトレンチで0.25㎡の重機を用いた。また、遺構確認作業ならびに精査作業は人力で行った。



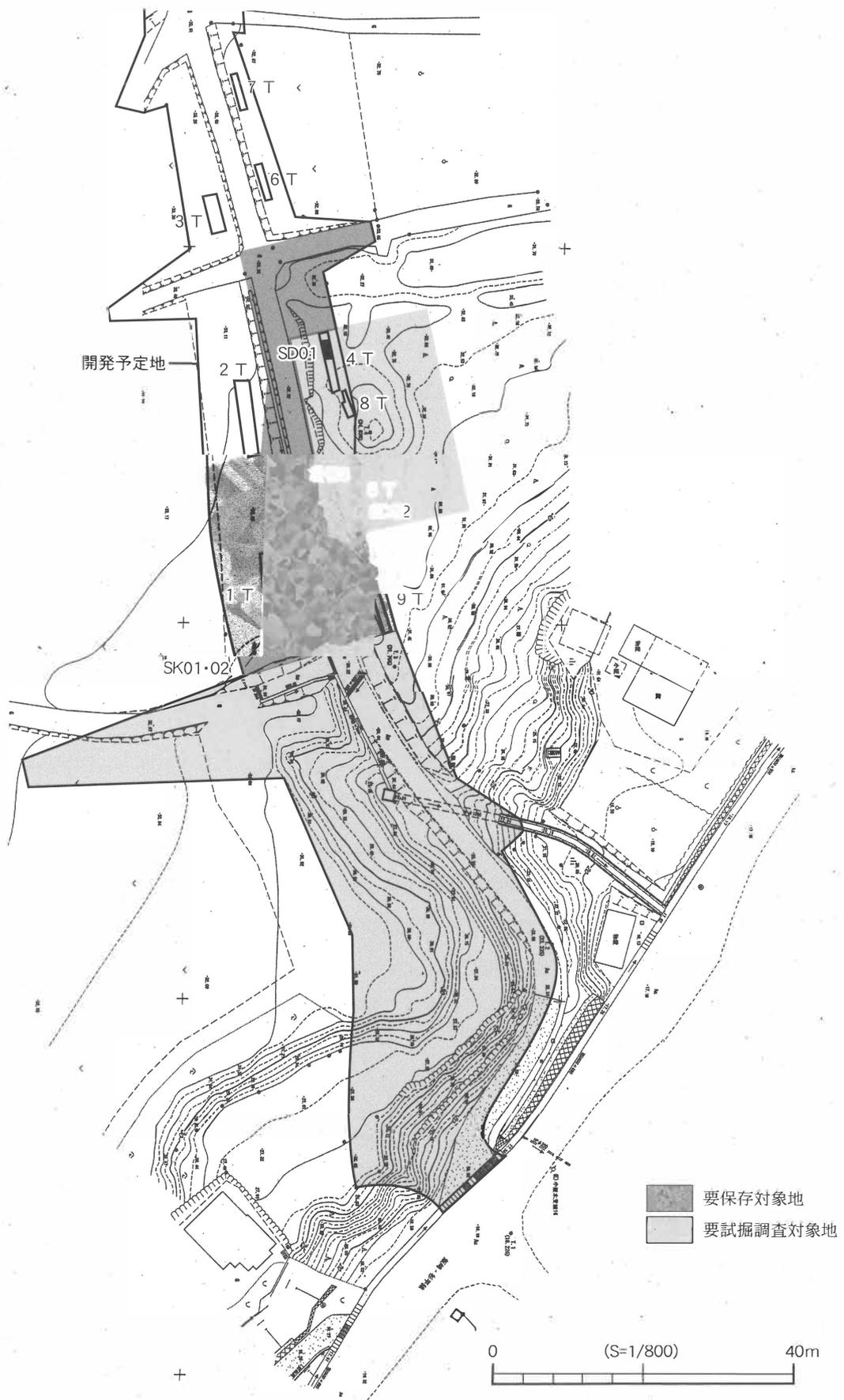


図36 トレンチ配置図

調査記録の作成は、光波測量機械を用いて、トレンチ配置図は $S = 1/500$ 、遺構の平面図は $S = 1/10$ で行った。断面図についてはトレンチ断面図を $S = 1/20$ 、遺構の断面図を $S = 1/10$ で作成した。また、測量業者に委託して地形測量図を $S = 1/300$ 、塚状遺構の測量図を $S = 1/50$ で作成した。記録写真は 35mm 判の一眼レフカメラを使用してカラーフィルム、モノクロフィルム、カラーリバーサルフィルムで作成し、補足的にデジタルカメラを用いて撮影した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区飯崎字原ほか
調査原因 市道改良工事
調査期間 平成 20 年 2 月 25 ～ 3 月 26 日
対象面積 4,437m²
調査面積 89m²
調査担当者 佐川 久・林 紘太郎
発掘補助員 中島真一・江井新英・鈴木令子・斉藤敏子・松本トシ子・鎌田トヨ子

調査成果

1～3 T：市道の西側に設定したトレンチである。南から北に向かい 1 T・2 T・3 T となる。1 T では、地表面から約 40cm の深さで土坑を 2 基 (SK01・02) 確認した。SK01・02 ともに平面形は楕円形を呈し、長軸方向が一致する。SK01・02 については断ち割り調査を実施した。SK01 は SK02 を切って構築されている。SK01 は長軸 72cm 以上、短軸 52cm、深さ 28cm を測る。堆積土は黒褐色土でレンズ状堆積を示している。断面形は逆台形を呈している。SK01 から縄文土器 (図 38 - 1) が出土していることから縄文時代の遺構の可能性が高いと考えられる。SK02 は長軸 136cm 以上、短軸 110cm、深さ 68cm を計測する。堆積土は黄褐色を基調とする自然堆積である。断面形は逆台形を呈している。SK02 は SK01 に切られていることから、SK01 以前の構築と考えられる。2・3 T からは、遺構・遺物は発見されなかった。

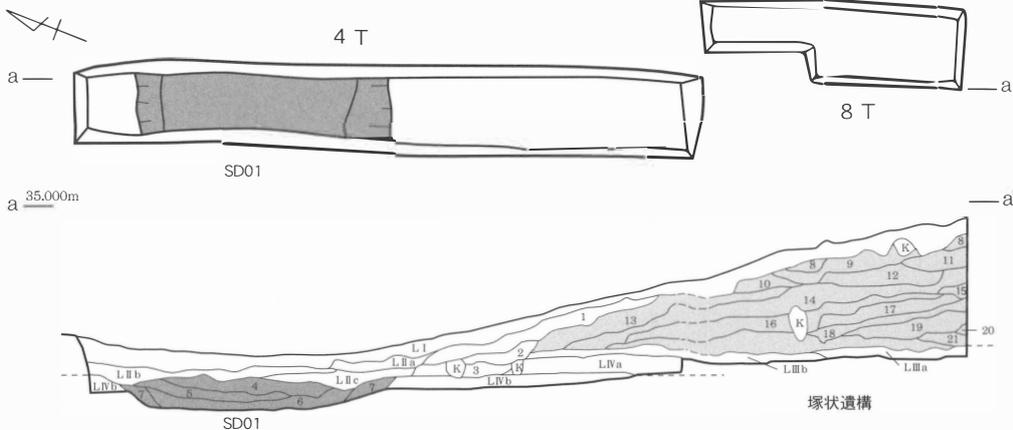
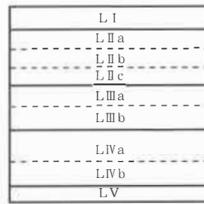
塚状遺構：市道の東側では塚状の遺構を認めている。この遺構は、頂上部北側の傾斜変換線ならびに傾斜の一部が本来の塚状遺構の形状を留めているものと推測されるが、頂上部から裾部にかけての範囲が掘削を受け、頂上部の傾斜変換線も掘削により大部分で失われているため詳細は不明である。

塚状遺構は、南側裾部から北側裾部まで 14.7m を測る隅丸方形を呈しているが、掘削にかかるもので本来の形状を示すものではない。頂上部に平坦面を有し、最高標高は 34.96 m を計測する。最高標高から北側裾部の傾斜変換線までの比高差は 2.0 m である。現状で認識できる平坦面の傾斜変換線は 34.3m 前後に位置している。

塚状遺構の北側に 4 T、南側に 5 T、頂上部に 8 T を設定した。4 T ではトレンチ北側

基本土層

- L I 表土
- L II a 植林及び耕作による堆積土(黒色)
- L II b 植林及び耕作による堆積土(黒褐色)
- L II c 植林及び耕作による堆積土(暗褐色)
- L III a 旧表土(黒色)
- L III b 旧表土(黒色が強い黒褐色)
- L IV a ローム層(にぶい黄褐色)
- L IV b ローム層(褐色)
- L V 砂礫層(褐色で拳大の礫を含む)

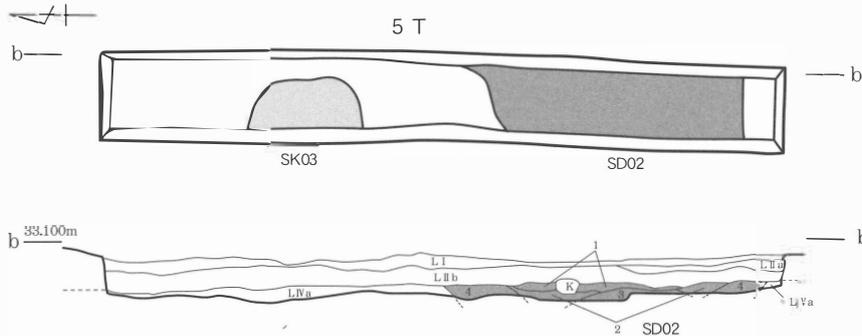


4 T

塚状遺構流出土	しまり	粘性	含有物
1 暗褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒1%
2 黒褐色土	やや強	有	黒色粒5%
3 暗褐色土	やや強	有	ローム塊3%、ローム粒1%

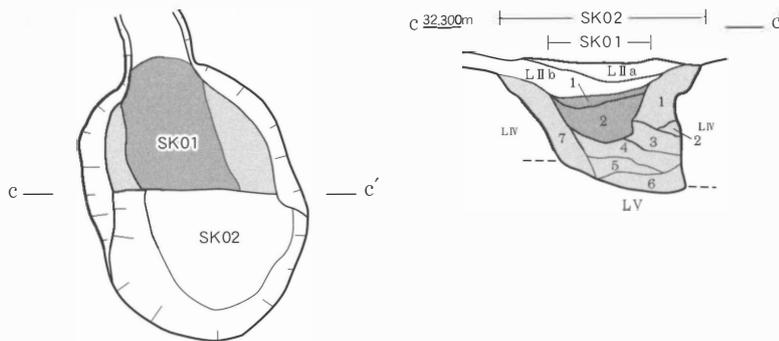
塚状遺構築土	しまり	粘性	含有物
8 暗褐色土	中	有	ローム塊5%
9 暗褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒1%
10 褐色土	やや強	有	ローム塊5%
11 暗褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒5%
12 暗褐色土	やや強	有	ローム粒・塊3%、黒色粒1%
13 暗褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒5%
14 暗褐色土	中	有	ローム粒3%、黒色粒5%
15 暗褐色土	やや強	有	ローム塊5%、ローム粒3%
16 暗褐色土	やや強	有	ローム塊5%、ローム粒3%、黒色粒5%

塚状遺構	しまり	粘性	含有物
17 暗褐色土	やや強	有	黒色粒3%
18 暗褐色土	強	有	ローム粒1%、黒色粒7%
19 暗褐色土	やや強	有	ローム粒3%、黒色粒5%
20 暗褐色土	強	有	ローム塊3%、黒色粒1%
21 暗褐色土	強	有	ローム塊5%、黒色粒2%
22 暗褐色土	強	有	ローム塊1%、黒色塊3%



5 T

塚状遺構	しまり	粘性	含有物
SD02			
1 暗褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒1%
2 黒褐色土	やや強	有	ローム粒1%、黒色粒3%
3 黒色土	やや強	有	ローム粒1%
4 暗褐色土	やや強	有	ローム粒3%
SK03			
1 暗褐色土	やや強	有	ローム塊5%、ローム粒5%



SK01・02

坑	層	しまり	粘性	含有物
SK01	1 黒褐色土	中	有	ローム粒1%
	2 黒褐色土	中	有	ローム塊2%、ローム粒1%
SK02	1 黄褐色土	やや強	有	黒色粒1%
	2 黒褐色土	強	有	ローム塊5%
	3 黄褐色土	強	有	ローム塊3%
	4 暗褐色土	中	有	ローム塊5%
	5 暗褐色土	中	有	ローム粒10%
	6 黄褐色土	中	有	ローム粒1%、赤褐色粒1%
	7 黄褐色土	やや強	有	ローム塊5%、黒色粒5%、礫(1mm)1%

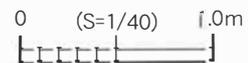


図37 主要トレンチ・土坑平面図・断面図

で黒褐色の覆土をもつ遺構を検出した。遺構は幅 3.7m、深さ 0.35 mを計測する。本遺構は住居の可能性を考慮して調査を進めたが、壁の立ち上がりは緩やかで遺構内部からはピット・周溝等は検出されなかったことに加えて、堆積土はレンズ状の自然堆積を示していた。これらの状況から本遺構は溝跡 (SD01) と判断した。トレンチ南側で黒褐色の旧表土ならびに旧表土の上位に堆積する暗褐色の塚状遺構の構築土を確認した。

5 Tでは暗褐色の覆土をもつ SK03ならびに黒褐色の覆土をもつ SD02 を検出したが、断ち割り調査を行っていない。SK03は平面形が径 1.5m以上を測る円形を呈し、1 T SK02の覆土に類似する暗褐色土を覆土にもつことから土坑と推測される。SD02は、20cm程度掘り下げて壁が緩やかに立ち上がり、4 T SD01に類似する黒褐色土基調の覆土が堆積する状況を確認したことから溝跡と推定した。SD02は幅 4.3 mを計測する。4 T SD01の南壁から 5 T SD02北壁のまでは 20 mを測る。

8 Tでは地表面から 1.7m下の地点で黒褐色の旧表土を確認した。旧表土の上位には厚さ 1.5mにも及ぶ暗褐色を呈する塚状遺構の構築土を確認した。構築土中からは図 38 - 2 が出土している。塚状遺構の構築土は、ローム塊・ローム粒等の混入物が認められること、しまりが強いことから積土と思われる。

6・7・9 T：市道の東側の開発予定地の北側に 6 T・7 T、中央に 9 Tを設定した。いずれのトレンチからも遺構・遺物は発見されなかった。

遺物：図 38 - 1 は 1 T SK01 から出土した縄文土器の破片で、LR縄文が施されている。

同図 2 は 8 Tの塚状遺構の構築土から出土した須恵器の破片である。外面には平行タタキがみられ、内面には青海波文状の当具痕が残っている。

4. 調査所見

今回の試掘調査の結果から、要保存対象地の北側範囲を確定することができた (図 36)。要保存対象地については計画変更・工法対応等により埋蔵文化財が保護されることが望ましいが、保護が困難な場合には発掘調査による記録保存が必要である。要保存対象地の北側の開発予定地については発掘調査の必要はないが、工事にかかる掘削等を行う際には、埋蔵文化財担当職員による立会いのもとに施工することを要望する。

塚状遺構については、4 T・5 Tで確認された溝跡 (SD01・02) が周溝の可能性が考えられること、塚状遺構の構築土が積土と判断されることから、古墳の可能性が考えられるため改めて試掘調査を実施する必要がある。また、今回の試掘調査では開発予定地の中央より南側については試掘調査を実施することができなかったことから、改めて試掘調査を行い保存協議の資料を得る必要がある。したがって、今回の試掘調査の結果ならびに今後の試掘調査の結果をもって事前の保存協議を行う必要がある。

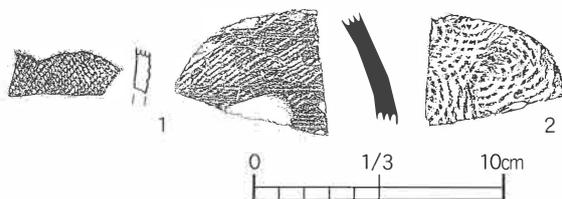


図38 出土遺物

第14項 真野古墳群A地区

1. 遺跡の概要

真野古墳群は、南相馬市鹿島区内を東流する真野川南岸に発達した河岸段丘面に立地する。古墳群は南相馬市鹿島区大字寺内地内から小池地内にかけて東西約600m、南北400mの範囲に分布しており、これまでに総数120基を超える古墳が確認されている。

現在、真野古墳群はA地区とB地区の2地区に大別する形で捉えられている。真野古墳群A地区と呼ばれる古墳群は、鹿島区大字寺内地内を中心とした範囲に分布する古墳群を指し、これまでに約100基の古墳が確認されている。このうち26基が国史跡となっている。真野古墳群B地区は鹿島区大字小池地内に分布する古墳群を指し、古墳総数20基が確認され、このうち14基が国史跡となっている。

真野古墳群の調査は古く、大正12年の小此木忠七郎氏による発掘調査をはじめとして、慶應義塾大学・福島県立相馬中学校、そして鹿島町教育委員会により発掘調査が行われている。これらの調査の詳細については不明な点も多くあるが、2基の前方後円墳を初めとし、100基を超える円墳の存在が明らかとされ、東北地方を代表する古墳時代後期の群集墳として知られている。特に真野古墳群A地区20号・24号墳の2基の前方後円墳のうち、20号墳の埋葬施設から金銅製双魚佩金具が出土していることは著名である。

本年度実施した真野古墳群A地区の発掘調査は、史跡真野古墳群A地区20号墳の隣接地における市道改良計画路線における埋蔵文化財の有無を確認すること、ならびに真野古墳群A地区20号墳の範囲確認と墳丘測量図を作成することを目的に実施した。

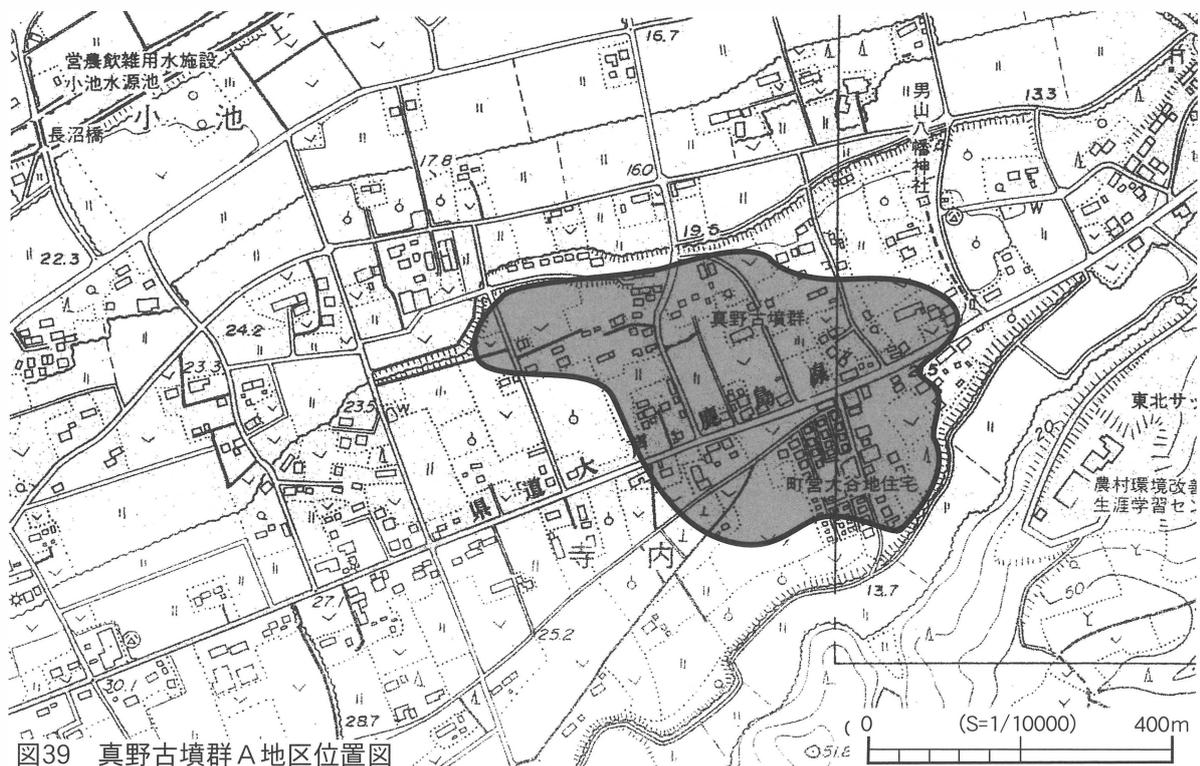


図39 真野古墳群A地区位置図

2. 調査の方法

発掘調査は、市道改良計画路線内にトレンチを設定し、遺構・遺物の確認に努めた。トレンチは長さ10m×幅2mの規模を基本としながら、対象地の形状に合わせて大小様々な大きさのトレンチを採用し、合計11本のトレンチを設定した。表土除去ならびに調査区の埋め戻し作業は0.25m³・0.1m³のバックホーを使用し、遺構検出等の作業は人力によって行った。

記録の作成は、調査を行ったトレンチの位置を光波測量によりS = 1/500の縮尺で作成し、基本土層の特徴を柱状図で作成した。記録写真は35mm判のカラーポジフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムの3種で作成し、補足的にデジタル撮影も行っている。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市鹿島区寺内字大谷
調査原因	市道改良工事
調査期間	平成20年3月3日～3月31日
対象面積	1,900m ²
調査面積	132m ²
調査担当	荒 淑人・林 紘太郎
発掘補助員	鈴木令子・鈴木時江・江井新英・松本トシ子・鎌田トヨ子・斉藤敏子・ 但野美智子

調査成果

- 1 T：史跡真野古墳群A地区20号墳の西側史跡境界線の外に設けた10m×2mのトレンチである。トレンチの長辺は墳丘主軸線と平行に設定し、本古墳の西側周溝の位置を確認することを目的に調査した。厚さ10cm程度の表土を除去すると、調査区全面で黄褐色ソフトロームが確認された。ローム上面には畑地耕作にかかる細い畝状の掘り込みが見られ、古墳の存在を示す遺構は確認できなかった。しかし、調査区北東隅で土坑状の掘り込み1基が確認されたが、時期・性格等は不明である。遺物も出土しなかった。
- 2 T：1 Tの南西側に設けた調査区である。開発予定範囲の都合により、長さ4m×幅1mの狭小なトレンチとなっている。厚さ20cmの表土の下層には暗褐色土に黄褐色土ブロックを含む堆積土がある。その下層には黄褐色ロームが位置し、この面が基盤層となる。黄褐色ロームには畝状の掘り込みが及んでいるが、明確な遺構・遺物は確認されなかった。
- 3 T：2 Tの西方約6mの地点に設けた長さ10m×幅1mの調査区である。厚さ10cmの表土の下層には黒褐色土に黄色ロームが混入した堆積土があり、黄色ロームはその下層にある。黄色ロームを確認するまでの過程の中で、遺構・遺物は確認されなかった。
- 4 T：3 Tの西方約10mの地点に設けた長さ10m×幅2mの調査区である。3 Tと同様に表土と堆積土等を除去し、黄色ロームまで確認したが遺構・遺物は確認されなかった。

- 5 T : 4 Tの西方約8 mの地点に設けた長さ10 m×幅2 mの調査区である。厚さ10 cm程度の表土と下層堆積土を除去した時点で黄色ロームを検出したが、遺構・遺物は確認されなかった。
- 6～8 T : 1～5 Tを設けた地点から南西にある雑種地に設けた調査区である。厚さ10 cm前後の表土を除去した時点で、黄色土に黒褐色土が混入する堆積土があり、この層を除去した時点で基盤層を確認した。基盤層面でも遺構・遺物は確認されなかった。
- 9～11 T : 8 Tから西方約80 m付近の民地に設けた調査区である。9 Tは東西方向の調査区であり、10・11 Tは南北トレンチとなっている。調査区は長さ8 m×幅1 m～長さ10 m×幅1 mの規模で設定し、表土・堆積土の順に除去し基盤層を確認した。基盤層を確認するまでの間で、遺構・遺物は確認されなかった。
- 12 T : 真野古墳群A地区20墳の西側裾部付近に設定したトレンチであり20号墳の墳丘裾部もしくは周溝の位置を把握するために調査を行った。表土除去後厚く堆積した後世の埋土が見られ、この堆積土を除去した時点で周溝と思われる遺構の掘り込みを確認した。周溝はソフトロームを掘り込んでおり、深さ50 cmの地点にある砂礫ロームの上面で掘り込みを停止している。堆積状況には不明な点が多いが、初期堆積土はロームの崩壊土が混入した層であり、周溝外周側に三角堆積している。その上位には暗褐色土が堆積し、更に碎石等を含む人為埋土がのっている。調査区北西隅の部分では円形に巡る掘り込み(SX01)が確認されたが、調査区で確認された範囲では、遺構の性格は決定しがたい。遺構内の堆積土は、最下層に地山ロームに起因すると思われる黄色土が三角堆積し、その上位には黒褐色土がのっている。

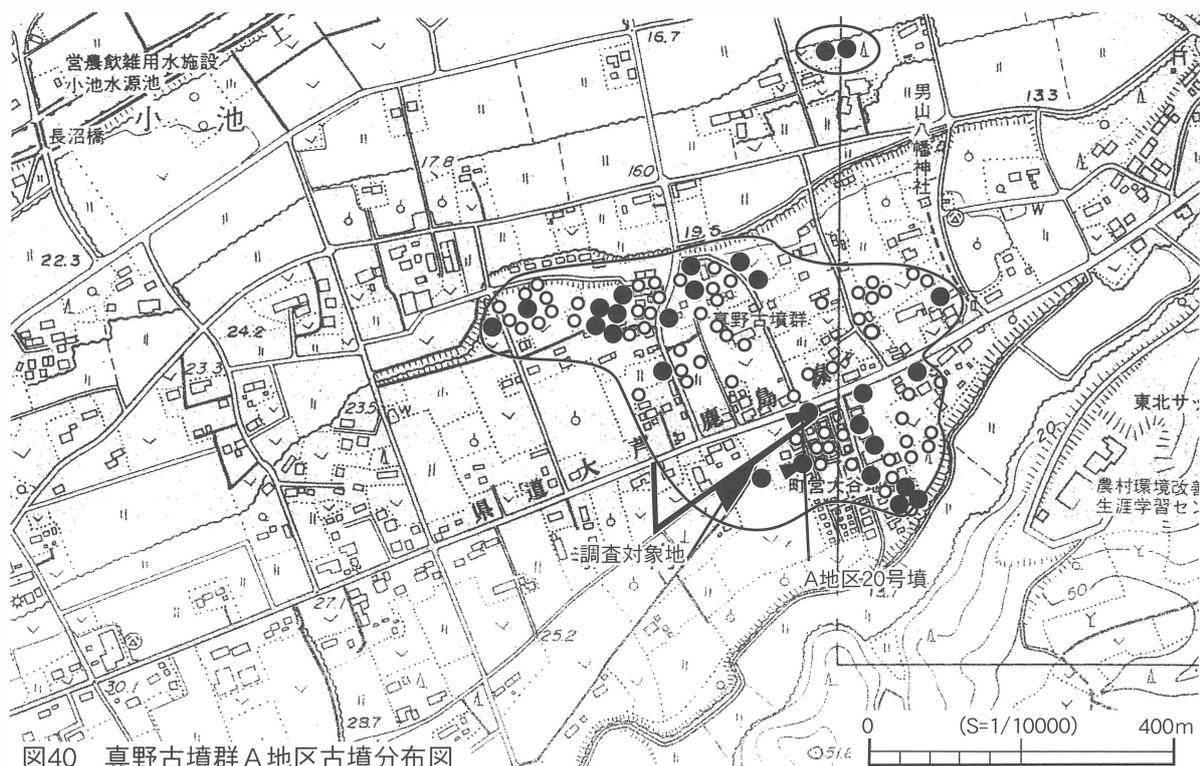


図40 真野古墳群A地区古墳分布図

4. 調査所見

ここでは、本年度に実施した真野古墳群A地区の調査について記載し、本年度の調査のまとめとしておきたい。真野古墳群A地区20号墳は、主軸を東西に向けた前方後円墳である。昭和34・36年当時の記録によれば、墳丘主軸長は28.5mを計測し、横穴式石室を模した礫層をくびれ部南側に設け、更に前方部前端には周溝を伴うとされている。現在の墳丘は図41に示したとおり、積土の一部が残る程度となっており、現況ではこの積土が後円部であるのか、前方部であるのかを判断することはできない状況であった。

本年度は、過去の知見に基づいて現在に残る積土を前方部の一部と仮定し、その西側にあるとされる周溝が含まれる範囲に調査区を設定した。1Tでは本古墳にかかる遺構を確認することができなかったが、12Tで周溝外周線に相当する遺構が確認された。遺構上位は後世に攪乱を受けていたが、下層の堆積土は自然堆積の状態を示していることから、かろうじて古墳築造当時の状態を保っているものと判断された。従って、今回の調査で確認した掘り込みはA地区20号墳にともなう周溝と評価されることとなり、調査地点東側に現存する墳丘は前方部と確定して良いことになる。

この知見に基づいて改めて史跡範囲と墳丘の状態をみると、真野古墳群A地区20号墳は主軸長28.5mを計測する前方後円墳とされるが、後円部は後世に掘削を受け消滅し、また古墳の北側は県道により消滅、南側一帯も削平もしくは掘削を受け本来の古墳の形状を示す地点は残されていないことになる。つまり、古墳にともなう周溝の全ては史跡の外側に展開することとなり、それが遺存している可能性が残されているのは前方部前端付近のみということになる。史

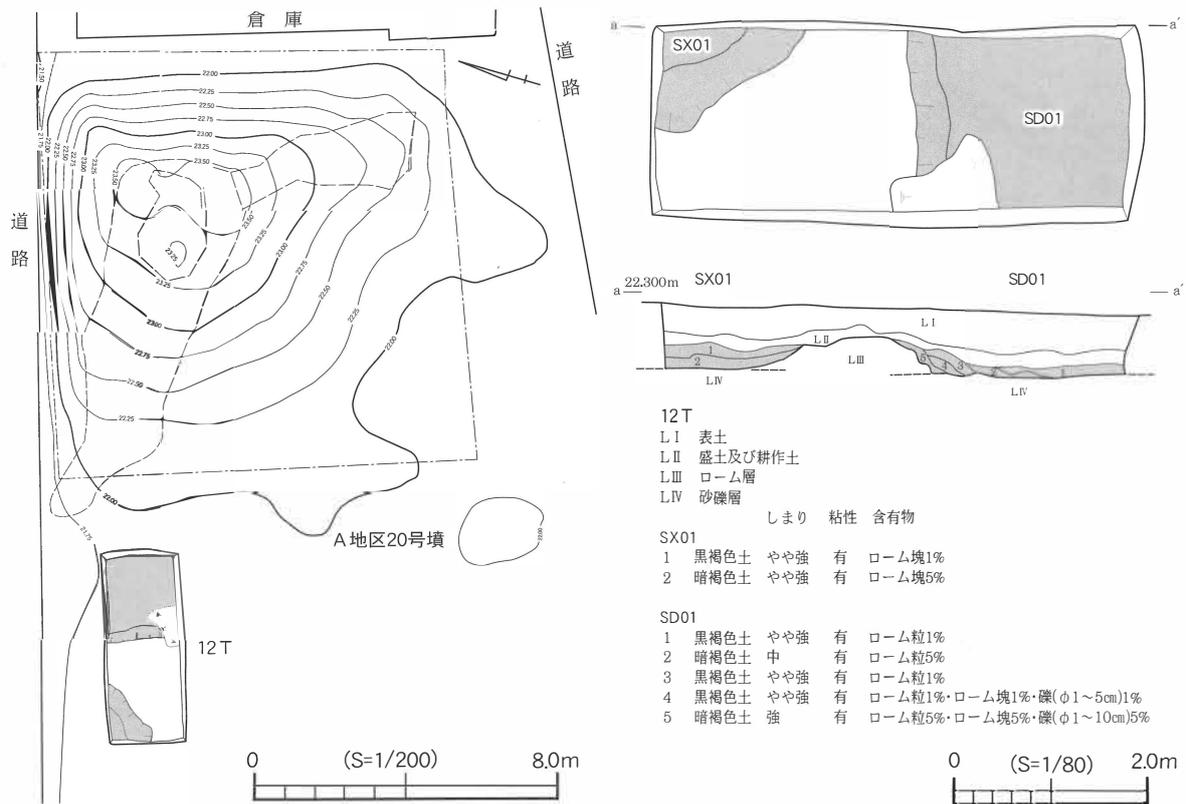


図41 A地区20号墳・12T平面図・断面図

跡指定地内には墳丘部、しかも前方部の一部のみが指定地として保存されているだけであり、墳丘ならびに周溝のほとんどが史跡指定外に展開し、それらはすでに消滅してしまった可能性が高い。

120基以上の古墳が造営された真野古墳群において、真野古墳群A地区20号墳は真野古墳群A地区24号墳とならんで数少ない前方後円墳であり、また埋葬施設からは副葬品となる鉄器とともに金銅製双魚佩金具が出土することから、真野古墳群の主墳のひとつとして位置付けられる古墳であったにもかかわらず、その大半が損壊してしまったことが確認されたことは、非常に残念な結果である。

特に、真野古墳群は古くから注目され、大正12年の小此木忠七郎氏による発掘調査、慶應義塾大学・福島県立相馬中学校などによる発掘調査が実施されるなど、県内でも最も古くから発掘調査が行われてきた古墳群であった。学史的にも東北地方を代表する古墳群として位置付けられており、古墳時代後期群集墳の成立から後に成立する律令社会への変遷過程を知るうえでは重要な位置づけがなされる古墳群である。このような評価は周辺地区における開発が進行した現在でも変わることはない。

従って、今後は史跡指定を受けている古墳の範囲確認調査に基づき史跡範囲と、史跡指定地外における古墳の分布状況を把握する必要がある。

本古墳群南側で計画されている市道改良工事については、開発計画地内には本古墳群ならびに関連集落にかかわる遺構は存在していないことから、改めた発掘調査は必要ないと判断してよい。しかし、12 Tで確認された遺構は20号墳の周溝と想定され、また12 Tの西側には土坑状の掘り込みが確認されており、この部分には未確認の新たな古墳が存在している可能性がある。開発計画に当たっては、これらの遺構に充分配慮した計画が必要であり、埋蔵文化財の保全が図れない場合には改めた発掘調査を要する。

要があるが、野馬追原の中央北側に位置する「原町木戸」と南側中央にある「羽山木戸」は野馬追原を縦断する幹線道路（現在の鹿島浪江線）を通過する南北に位置し、石積みによる堅固な造りであることから重要視された木戸であったことが推測される。

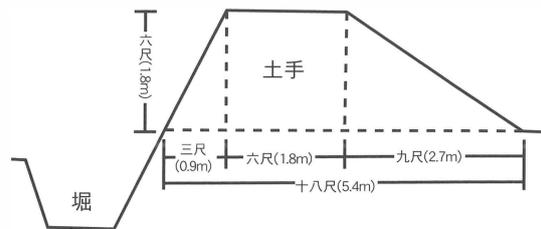


図43 野馬土手模式図

平成18年度の測量調査では石垣の規模・構造を把握し、石を斜めに積み上げてできた三角形の空間に上方の石の角を落とす形で積む「落し積み」という工法によるものであることが確認できた。今回の調査では、その石垣の西側部分の未調査部分について測量調査を行い、その規模と構造について確認することとする。

2. 調査の方法

測量調査を実施するにあたり、土手の形状が観察できる状態とするために下草ならびに腐葉土の除去を行った。作図については平板測量を用い、傾斜変換線ならびに等高線を表現した平面図をS = 1/40で作成した。記録写真は35mm判の一眼レフカメラを使用して、カラーネガフィルム、モノクロネガフィルム、カラーリバーサルフィルムを用いて作成し、補足的にデジタルカメラを使用して撮影した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

- 所在地 南相馬市原町区上太田字新橋
- 調査原因 土手崩壊にかかる記録作成
- 調査期間 平成19年5月14・20日
- 対象面積 270㎡
- 調査面積 30㎡
- 調査担当 川田 強・林 紘太郎

調査成果

本調査では、平成18年度に測量調査を行った部分の西側に位置する南北に伸びる土手の部分において測量調査を行った。これにより羽山岳の木戸跡の石垣部分とそれに連なる土手部分の遺存状況が明らかとなった。石垣部分については、平成18年度の調査報告を参照していただき、ここでは、今年度に測量調査を実施した土手部分について記すこととする。



図44 調査区位置図

土手は、石垣部分の西側で南方向に角度を変えて構築されている。土手の東側は宅地造成により、西側は畑地造成により、南側は後世の掘削により削平されているため、土手構築時の形状・規模が残存しているとは考えられない。残存値による計測値は、全長 43.5m（石垣部分を含む）、最大上端幅 1.4m、最大下端幅 4.1m、最大高は 1.0 m を測る。図 43 に示した基本的な構造規模より最大上端幅・最大下端幅・最大高全てにおいて数値が小さいのは、前述したように後世の掘削による削平を受けたことによるものと考えられる。また、今回の測量調査では、堀が伴うかの判断ができるデータは得られなかった。

3. 調査所見

今回の測量調査は、石垣の西側部分における土手の規模・構造を確認することを目的として実施した。その結果、土手部の大部分が後世の掘削を受けているため構築時の規模・構造を留めていないことが明らかとなった。また、木戸守の屋敷があったと考えられる場所の西側を囲むように築かれていることが確認できた。

この部分の土手が、市内一円に広がる野馬土手の構造と同様であるかは不明であるが、明確に木戸周辺の土手が確認できるという点において、重要であり、構築状況を明らかにしていく必要がある。現状以上の損壊を防ぐために、今後もさらなる保護対策に取り組む必要がある。

(註1) 野馬追原とは新田川と太田川の間広がる台地を指すと考えられている

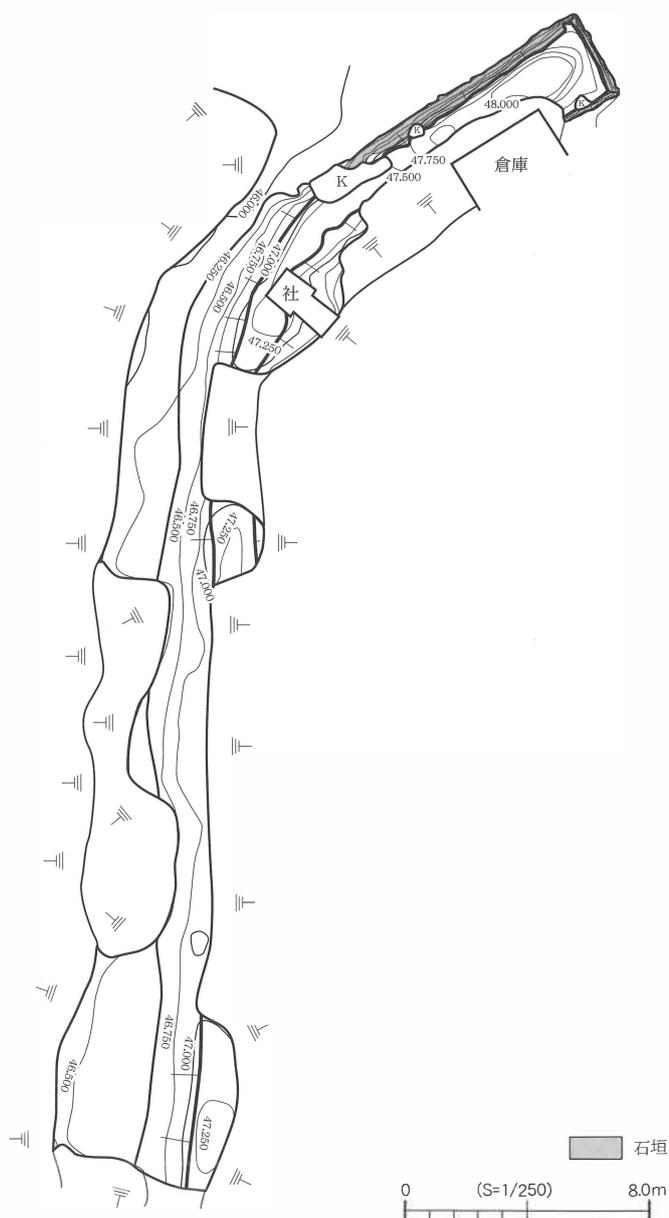


図45 野馬土手(羽山岳の木戸跡)平面図

第2項 片草古墳群一里段支群2号墳

1. 遺跡の概要

片草古墳群一里段支群（以下、一里段支群と呼ぶ）は、南相馬市南部にある小高区片草字一里段に所在する古墳群である。古墳群は小高川の支流となる前川北岸に形成された河岸段丘面にある。遺跡がのる段丘は、東西2km×南北400mの広がりを持ち、その東側付近には片草貝塚を初めとする多くの遺跡が所在している。特に片草南原遺跡や片草古墳群南原支群等は、今回調査した一里段支群との関係が示唆される遺跡として重要である。

さて一里段支群については、これまで3基の円墳で構成される古墳群であったと伝えられているが、1号墳は小高町道建設にともなう発掘調査の結果、直径約30mを計測する円墳であること、そして墳丘の周囲には周溝が巡り埋葬施設は墳丘封土内に割竹形木棺を直葬するものであることが確認された。また、榛名山二ツ岳伊香保テフラ（FP-Hr）の堆積状況から、築造時期は6世紀後半頃と考えられている。3号墳は、埋蔵文化財包蔵地台帳にはその存在が記されているものの、既に削平を受けており、現状ではその存在を確認することはできない。

今回調査した一里段支群2号墳は、古墳ならびに古墳周辺地における土地転売等の計画に際して、古墳の範囲を確定することを目的に試掘調査ならびに測量調査を実施した。



図46 片草古墳群位置図

2. 調査の方法

一里段支群2号墳の調査は、周溝の範囲を確認するための試掘調査から開始した。試掘調査は、周溝の全容が把握できると想定される箇所に、幅2m×長さ9mのトレンチを設定して、周溝範囲の確定に努めた。なお、1m×4mの補足トレンチを設定し、周溝の範囲確定を行っている。トレンチの掘削は、表土の除去から遺構確認までの諸作業を全て人力によって行い、調査区平面図、遺構確認までの土層断面図を作成した。埋め戻し作業は重機を用いて行い、調査前の状態に復旧して調査を完了した。

この試掘調査の成果から、本遺跡が古墳と位置づけることが可能となったため、次に墳丘測量図を作成することとした。墳丘測量図作成にあたっては、測量の際に視準の妨げとなる竹の伐採と下草ならびに腐葉土を除去し、墳丘の形状が観察できる状態とした。墳頂平坦面ならびに墳丘周囲に基準点を設け、測量はこれらの基準点をもとに光波測量機械を用いて $S = 1/100$ の縮尺で作成した。

作成した測量図は、墳丘形状を25cm幅の等高線をもちいて実線表記し、墳頂平坦面や墳丘裾部などの地形変換線を破線で図示した。なお、明らかに後世の土地利用において改変を受けていると考えられる場所については攪乱として取り扱い、その状態を図示した。

記録写真は、35mm判のカラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムを用いて撮影し、補足的にデジタル撮影による記録も作成している。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市小高区片草字一里段地内
調査原因	古墳所在地における土地開発に対する範囲確認調査
調査期間	平成19年12月3日～平成20年3月14日
対象面積	2,000m ²
調査面積	2,000m ²
調査担当	荒 淑人・林 紘太郎
発掘補助員	鈴木令子・鈴木時江・江井新英・鎌田トヨ子・中島真一

調査成果

本古墳の測量調査ならびに試掘調査では、本古墳は直径25m・高さ4mの円墳であることが確認された。墳丘の北側は後世に掘削を受けているが、全体的には非常に良好な遺存状態である。墳頂平坦面は、標高28m付近に位置し、直径約6mを計測する。形状は、やや不整円形を呈していることから、墳丘積土の一部が流出もしくは崩壊している可能性がある。墳丘の北斜面から西斜面、そして南斜面にかけた標高25mの範囲では、幅1m程の平坦面を認識しており、この部分にテラスが巡る可能性がある。この想定に基づけば、本古墳は2段築成の墳丘構造を有していると理解される。墳丘の裾部を形成する傾斜変換線は標高24m付近に位置し、

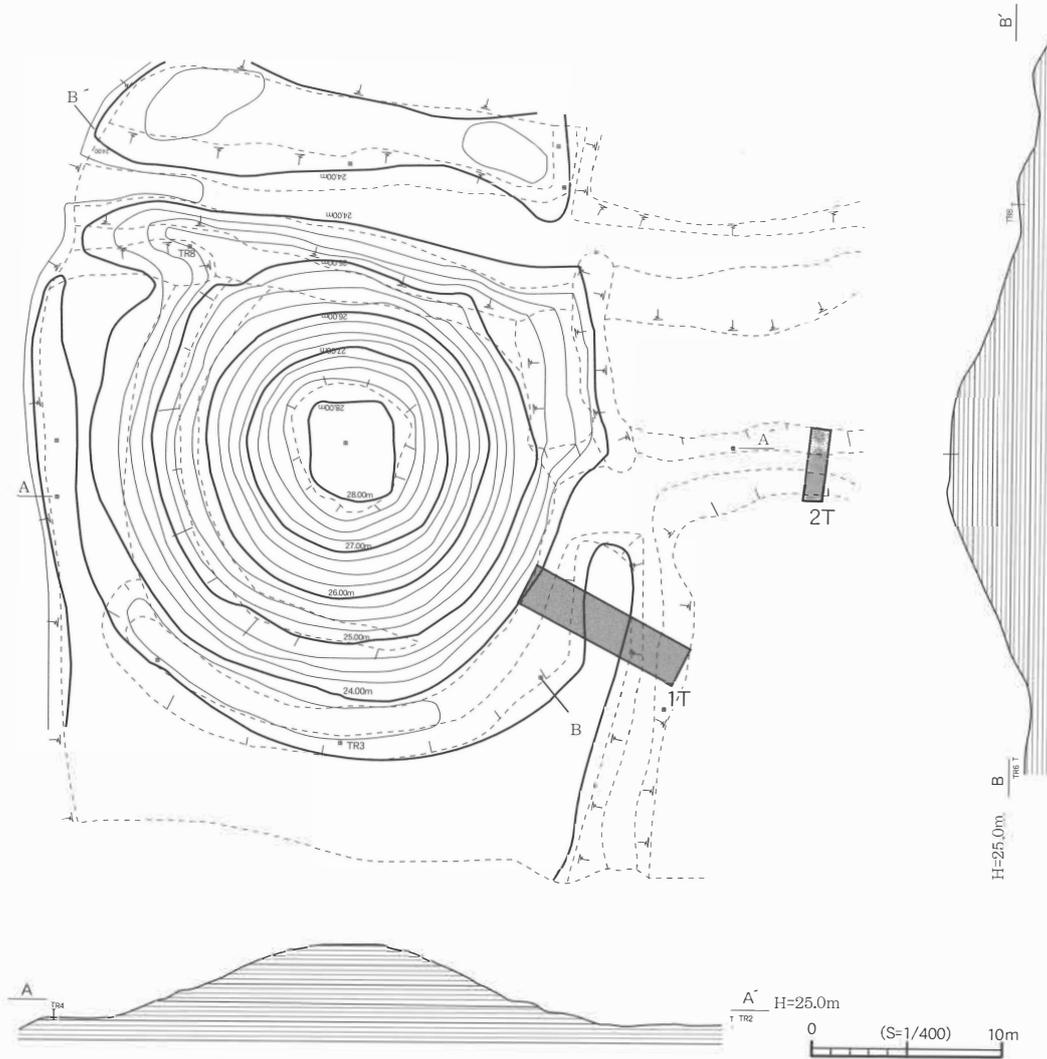


図47 一里段支群2号墳測量図

その外周部は周囲よりも一段低いことから、この部分に周溝が巡っていたものと考えられる。

発掘調査は墳丘の南東裾部とやや東に離れた地点の2箇所にトレンチを設けて、周溝の外周線の把握に努めた。1 Tでは地山ロームを掘り込んで形成された周溝を確認することができた。

周溝の外周線は、墳丘の中心点から約20mの地点に位置しており、自然堆積により埋没している。2 Tでは、周溝内の堆積土を確認することはできず、表土直下で地山ローム漸移層と地山ロームを確認した。従って本古墳の周溝は2 T周辺までは広がらないと考えられる。

4. 調査所見

一里段支群は、小高区内北部を流れる前川の河川浸食によって形成された河岸段丘面に造営された古墳群である。現在までに3基の古墳の存在が記されているが、3号墳の墳丘は畑地造成に際して掘削を受けて消滅し、1号墳の墳丘も小高町道整備に伴う発掘調査により記録保存が図られたのちに削平され消滅した。従って、一里段支群で現存に残っている古墳は本古墳のみとなっている。

一里段支群2号墳の測量調査では、墳丘直径25m×高さ4mの円墳であることが確認された。墳丘の周囲には幅7m前後の周溝が巡ることが確認されており、周溝を含めた場合の古墳の規模は約40mを計測する。更に、墳丘斜面の西斜面から南斜面にかけての範囲に、幅1m前後のテラスを設けた2段築成の墳丘構造であった可能性がある。

発掘調査では、本古墳の築造年代を示す遺物の出土は認められなかったが、過去に調査された一里段支群1号墳が6世紀後半の年代が与えられている。従って、本古墳も1号墳の築造年代から大きくかけ離れた年代を想定するよりも、6世紀後半頃に築造されたものと考えたほうが自然であろう。

小高区内において、一里段支群2号墳の墳丘規模を上回る可能性のある古墳は、歓請内古墳・十日林古墳群1号墳（いずれも小高川流域飯崎地区）の2基が確認されているだけである。つまり、本古墳は小高区内でも有数の墳丘規模を誇る円墳となり、この古墳がもつ学術的価値は極めて高いと評価される。加えて、一里段支群の周辺には、片草古墳群荒神前支群・南原支群のように多数の古墳が築かれていることから、これらの古墳群とともに群集墳を形成していた可能性が高い。

現在では、片草古墳群荒神前支群・南原支群そして一里段支群で確認されている古墳の総数は16基となるが、この他にも既に墳丘が削平を受け、現在ではその所在が把握されていない古墳も多数存在しているものと想定される。その中で、一里段支群2号墳の墳丘規模は、他の古墳よりも突出した規模を誇ることから、片草地区に分布している古墳群の中でも中心的な役割を担う可能性が高い。

南相馬市内において、古墳が密集するように造営されたいわゆる「群集墳」としては、鹿島区真野古墳群、原町区桜井古墳群などが知られているが、小高区内ではこれほど古墳が密集して造営された地区は確認されていない。このような点からも、一里段支群は当地方の古墳社会を知るうえでは貴重な遺跡と評価される。

以上のような調査成果から、古代における小高区片草行政区周辺では、低地部分は前川ならびに小高川がもたらす豊かな土壌を生産活動の場として積極的に活用し、段丘の上面は河川の氾濫による水害の影響を受けにくい高台であることから、居住ならびに造墓の好地として利用されていたものと考えられる。そして、一里段支群2号墳に埋葬された被葬者は、前川・小高川がもたらす生産力を背景に前川周辺地域を支配下においた氏族のなかでも中心的な有力な人物であったと考えられる。

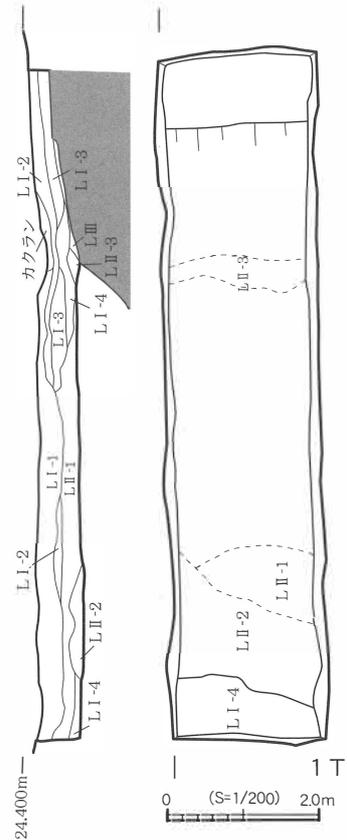


図48 1T 測量図

第3項 真野古墳群B地区

1. 遺跡の概要

第14項で述べたように、真野古墳群B地区は真野古墳群の西側を占める範囲に展開する古墳群である。これまでに20基の円墳が確認されていたが、昭和57年に実施された範囲確認調査により、18号墳は古墳でないことが明らかとなったため、現在は19基の古墳で構成される古墳群であると捉えられている。本古墳群の名称は、過去に小池原古墳群などと称されたこともあったが、現在は真野古墳群B地区として登録がなされており、このうち13基の古墳と1基の塚状遺構が国史跡として保存が図られている。

現在、本古墳群において、墳丘を確認できる古墳は全て、直径10m～20m程度の小規模な円墳であり、真野古墳群A地区のように前方後円墳は含まれていないことを特徴とする。

真野古墳群B地区の調査については、真野古墳群A地区と同様に、慶応義塾大学や相馬中学校などにより実施されているが、昭和22年の内務省開拓団の原田道雄氏により7・8号墳の調査が行われ、人骨や小札などの遺物が出土したと伝えられている。これらの調査で埋葬施設までの調査が行われた7・8・20号墳では、竪穴状石室（箱式石棺か）を有し、副葬品には鉄製馬具や刀子などが出土したと伝えられている。また8号墳周辺からは青銅製馬鐸3点が出土しており、周辺地域には未確認の古墳が展開している可能性が高い。

本年度実施した真野古墳群B地区の調査は、墳丘に自生する竹の地下茎により、墳丘封土の流出が顕著となってきた1号墳～4号墳について、墳丘測量図により現況記録を作成することを目的とした。

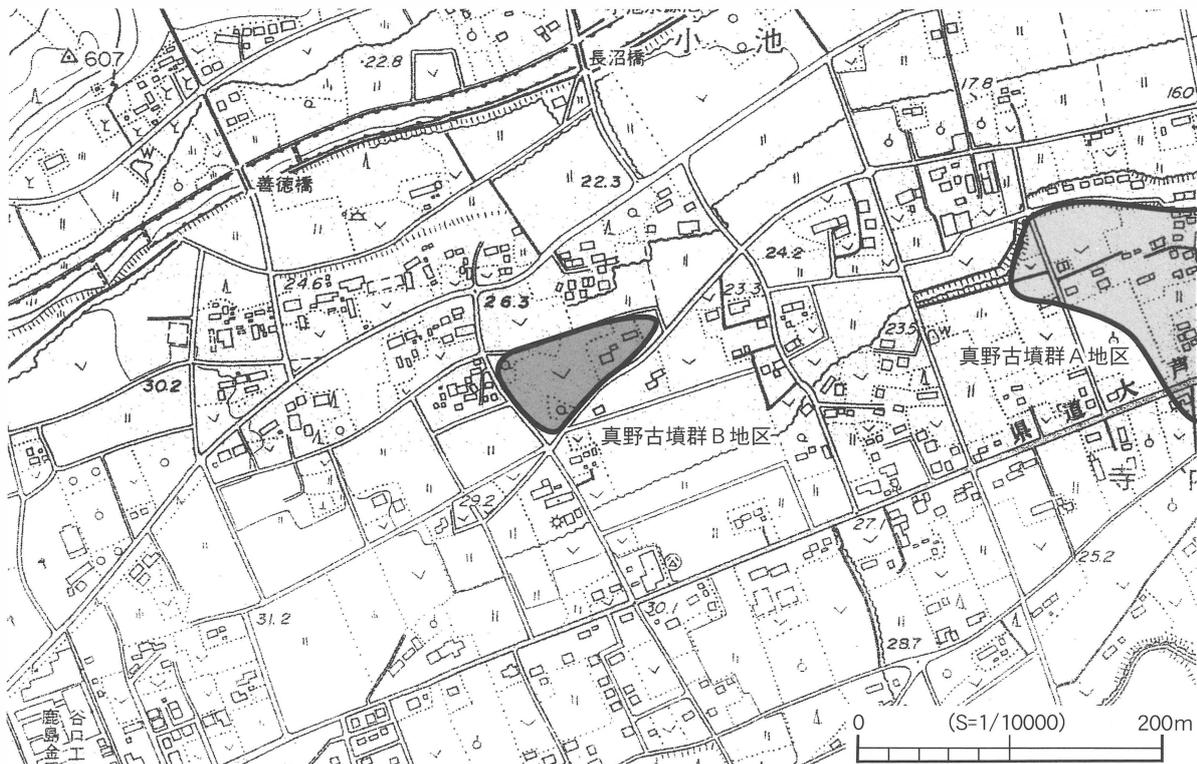


図49 真野古墳群B地区位置図

2. 調査の方法

調査は測量図作成に先立ち、墳丘に自生している竹の伐採から開始した。竹の伐採は、地表面にある竹の除去のみとし、地下茎の伐根はしていない。また、杉林となっている古墳については、古墳の形状が判断可能で、なおかつ墳丘封土が流出しない程度まで下草ならびに腐葉土を除去した。測量図は25cm幅の等高線と地形変換線をもって古墳の表現を行った。墳頂平坦面や墳丘裾部などが示す傾斜変換線を破線で図示し、等高線は実線で示している。測量原図はS=1/200の縮尺で作成した。現況墳丘の状態を、35mm判のカラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムに加えて、ラジコンヘリコプターとラジコンセスナ機を用いて空中写真撮影を行った。空中写真撮影に使用したフィルムは、ブローニー判カラーリバーサルフィルム・35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムである。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

- 所在地 南相馬市鹿島区小池字長沼
- 調査原因 墳丘崩壊にかかる記録作成
- 調査期間 平成20年3月11日～3月25日
- 対象面積 2,000m²
- 調査面積 2,000m²
- 調査担当 荒 淑人・林 紘太郎

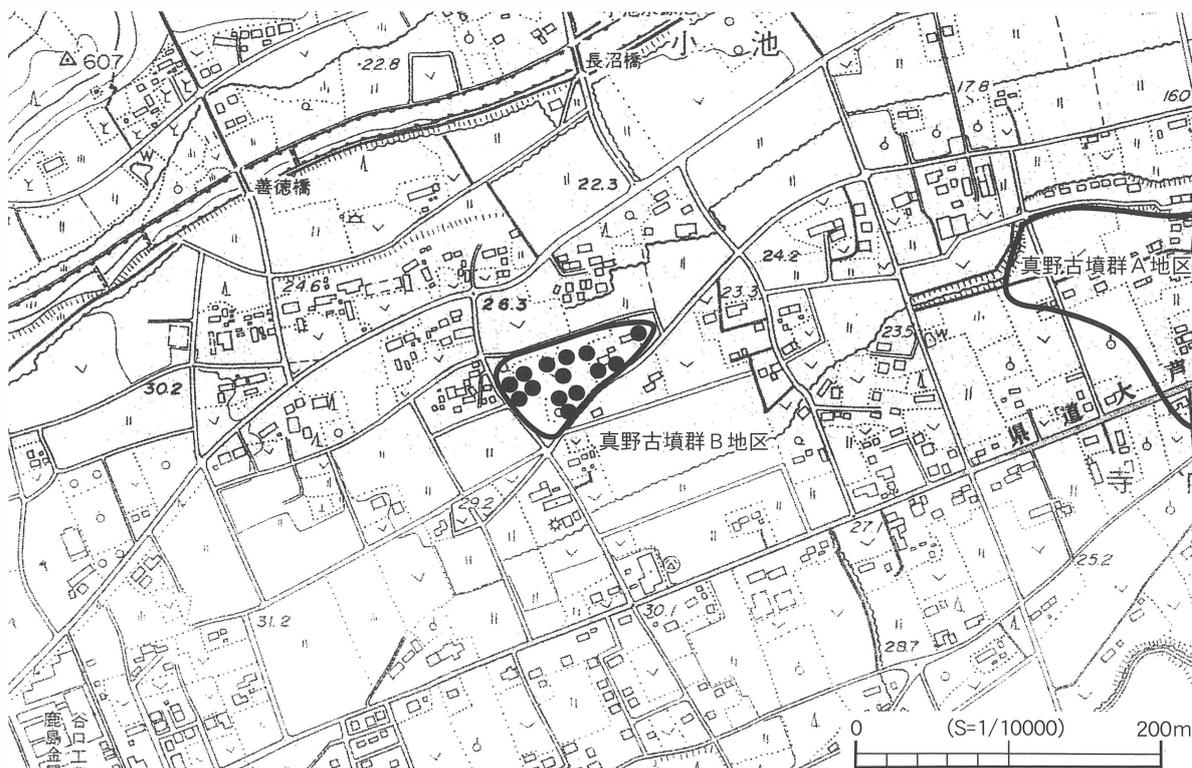


図50 真野古墳群B地区古墳分布図

調査成果

今回測量図を作成した真野古墳群B地区1～4号墳は、真野古墳群B地区の中では最も東側に位置する古墳である。古墳は北西側にある2号墳、その東側に4号墳、南西側の1号墳、その東側に3号墳という配置を取っている。このうち2号墳と4号墳は、過去に墳丘に盛土がなされた復元古墳とされている。従って現在確認できる2号墳・4号墳は古墳築造当時の様相を留めてはいないことになる。今回作成した測量図は、現況墳丘の記録とその位置を公共座標上で示すことを目的としたため、復元された現況で測量図を作成した。つまり、2号墳・4号墳の形状は古墳築造当時の墳丘でないことを断わった上で、古墳の現状について記載しておこう。

【1号墳】1号墳は4基の古墳のなかでは南西に位置する円墳である。古墳の西側には市道が通過し、墳丘西斜面の一部は掘削を受けている。墳頂平端面は28.250 m付近にあり、墳丘裾の傾斜変換線は26.500～26.750 m付近にある。確実に墳丘裾が遺存していると断定できる部分は認められないため、墳丘直径を計測することは困難であるが、最も残りの良い南北ラインでは13.2 mとなる。墳頂平端面は円形に巡り、最大径は6 mを計測する。墳丘高は1.75 mである。

【2号墳】2号墳は1号墳の北側に位置する。過去に復元された古墳であるため、本来の形状は不明であるが、現況を見る限り円墳であることは間違いない。墳丘の北側は掘削を受けているが、現状直径は11.5 mを計測する。

【3号墳】3号墳は、1号墳の東側に位置する円墳である。墳丘は北斜面から西斜面にかけて範囲で掘削を受け、更に墳丘周辺の改変が著しいため本来の古墳の形状は残されていないと思われる。最も残りの良い東西ラインで計測した場合の墳丘直径は15.5 mを計測する。墳頂平坦面は直径5.5 mを計測する。墳丘裾の傾斜変換線は26.750 m～27.250 m、墳頂平坦面の傾斜変換線は標高28.0 mにあり、墳丘高は1.25 mを計測する。墳頂平坦面ならびに墳丘東斜面には、近世供養塔を含む大きな川原石の散布が認められる。これらの一部は本古墳の埋葬施設に関わるものの可能性もある。

【4号墳】4号墳は2号墳の東側に位置している。本古墳も過去に復元のために盛土が行われているため、本来の古墳の形状は不明である。現状を見ると、古墳東斜面から南斜面にかけて範囲を大きく掘削しており、墳丘の形状を著しく損壊している。墳丘の北側にはやや標高の高い部分があり、一見周溝のような窪みが観察されるが、この地形が本古墳に関わる確証はない。また墳丘北斜面付近には大きな川原石が散布していることが確認され、これらは本古墳の埋葬施設に関わるものであった可能性がある。現状の墳丘規模は最も残りの良い南北ラインで計測した場合、直径9.5 m程度である。

4. 調査所見

本年度は、真野古墳群B地区を構成する1号墳～4号墳の墳丘測量調査を実施し、これまで測量図が乏しかった真野古墳群B地区について、ようやく現在の古墳研究に対応できる資料が作成されたことは、大きな成果であると言ってよい。

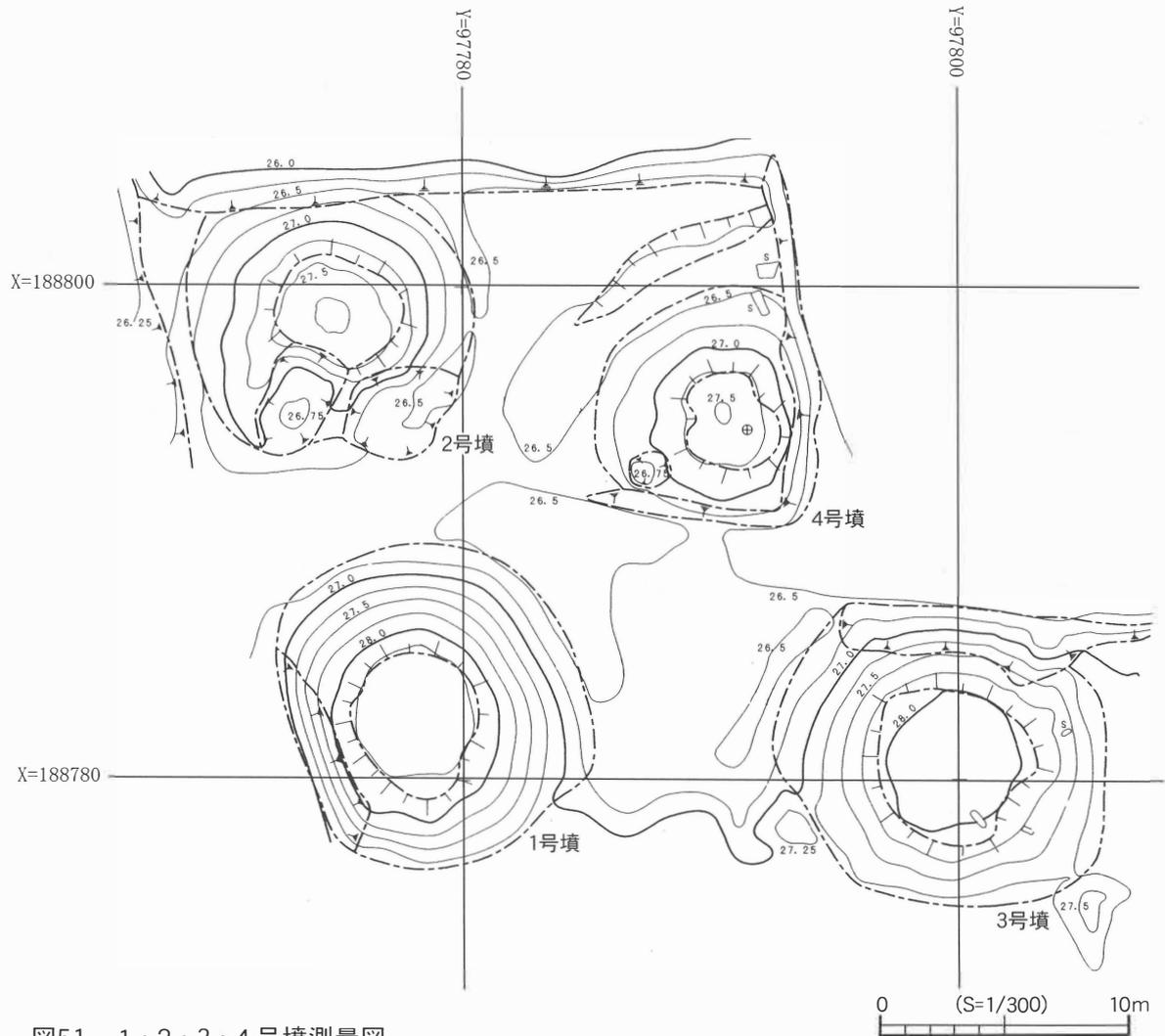


図51 1・2・3・4号墳測量図

今回測量図が作成された1号墳～4号墳のうち、2・4号墳は測量図が作成されないままに墳丘自体に盛土が施されているため、本来の古墳規模を知ることはできなかったが、いずれの古墳も直径15m以下の小規模な円墳であることは間違いなさであろう。

その他の1号墳・3号墳についても墳丘構造ならびに埋葬施設の詳細を知ることはできないものの、3号墳の墳頂平端面にはいくつもの大きな川原石が散在していた。中には近世供養塔が含まれていることから、これらの石材が直接3号墳の埋葬施設に伴うものかを判断することはできないが、本古墳の埋葬施設に伴うものであれば、本古墳の埋葬施設には横穴式石室もしくは箱式石棺・竪穴状石棺が採用されていた可能性がある。

これまで真野古墳群B地区の古墳で確認された埋葬施設は、いずれも「竪穴状の石室」と呼ばれるものである。これらの埋葬施設は埋葬施設の短辺と長辺は大小様々な河原石を垂直に数段積み上げることで方形の埋葬部を作り出し、その上には大きく扁平な板石を2枚ないし3枚程度被せて天井石とするものである。このような構造はいわゆる箱式石棺に近いが、使用される石材が板や塊状の石とは異なる河原石を用い、それを竪穴式石室状に積み上げているという構造から箱式石棺とは区別が図られているようである。この分類に基づけば、3号墳の埋葬施

設も竪穴状石棺であった可能性も示唆される。B地区の造営年代については、20号墳から出土した住社式に平行する土師器から6世紀中頃の年代が想定されており、同様の竪穴状石室をもつB地区3号墳も近似する時期に造営された可能性が高いと見ておきたい。

今回の測量調査は19基あるうちの4基の測量図作成であったが、先述したようこれまで不明であった各古墳の現状が把握されたことが、最も重要な調査成果であろう。すなわち、1号墳は墳丘西側の封土が削平を受けたために本来の形状を示しておらず、また墳丘西側の周溝も市道により破壊を受けていること。2号墳の墳丘は過去の盛土自体の流出が顕著であり、加えて周溝の大部分は史跡指定地の外側に展開していること。3号墳は、墳丘周辺の変更が著しく、また墳丘封土の流出が著しい。墳頂平端面には中世板碑とともに石室もしくは石棺を構築していたと思われる石材が散乱している。4号墳墳丘東側の裾部が掘削を受け、周溝の大部分は史跡指定地の外側に広く展開している可能性が高いことなどである。

つまり、真野古墳群B地区を構成するいずれの古墳も、墳丘もしくは古墳を構成する施設の一部が何らかの破壊を受けており、築造当時の形状を示している古墳は皆無であることが確認された。従って、本古墳群についても早急な保護対策を講じる必要があり、今後も継続的に本古墳群を構成する円墳の測量調査を実施し、まずは各古墳の位置関係と墳丘状態を明確に把握し、そして近い将来に真野古墳群A地区・B地区を含めた保存管理計画書の策定に繋げていく必要がある。

第4項 浦尻古墳群

1. 遺跡の概要

浦尻古墳群は、太平洋に向かって東流する宮田川南岸に発達した中位段丘面に立地し、これまでに6基の円墳が確認されている(註1)。昭和40年には1号墳の墳丘が掘削され凝灰岩質泥岩製の刳貫形石棺が出土したことから、小高町教育委員会により緊急調査が行われている。

現在の1号墳は、墳丘封土の大部分が削平を受け、墳丘構造の詳細を知ることはできないが、それ以外の2～4号墳については墳丘裾部分に若干の掘削を受けているものの、墳丘自体は大きな損壊を受けることなく残されている。平成18年度の墳丘測量調査では、2号墳は墳丘直径約19m、3号墳は墳丘直径約23mの円墳と考えられた。4号墳は、直径約15mを計測したが封土の状態が先述した2・3号墳と比較した場合やや小規模であることから、古墳として位置付けるには疑問視され中世の塚状遺構の可能性も指摘されている。

5・6号墳は、後世の土地利用により墳丘封土が完全に削平を受け消滅しているため、現況では確認できないが、本古墳群と重複する史跡浦尻貝塚の保存目的の確認調査の際に、掘削を免れた周溝ならびに埋葬施設が確認されたことで把握された(註2)。

いずれの古墳も直径20m弱の小規模な円墳と考えられており。埋葬施設が確認されている1号墳と5号墳は埋葬施設に刳貫形石棺を伴うことが判明している。



図52 浦尻古墳群位置図

2. 出土遺物の概要

今回報告する資料は、1号墳の緊急発掘により埋葬施設から出土した鉄器類であり、現在のところ本古墳群にともなう唯一の副葬品であることから、本古墳群の理解のためには欠かすことのできない貴重な資料である。これらの鉄製品は、長い間報告されずに保管されていたが、近年鉄製品の劣化が危惧され始めたことから、改めて保存処理を施すこととなった。

以下の報告では、浦尻古墳群1号墳出土鉄器類について解説を加える。

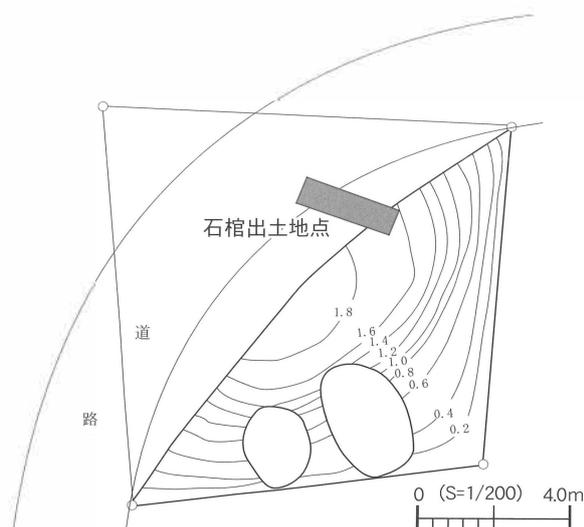


図53 石棺検出位置図

1 **鉄製直刀1** (図54-1)：残存長82.8cmを計測する鉄製直刀である。刀身の中央付近で折損しているが、互いは接合する関係にある。残存している範囲は、切先から関付近までであり、茎の大部分は失われている。刃長79.3cm、元幅4.1cm、先幅3.7cmを測る。先端は錆によって細くなっておりその形状は把握しがたいが、緩やかに湾曲していることからフクラ切先と思われる。刀身の断面形は二等辺三角形に近い形状の平棟平造りである。棟側の区の状態は判然としないが、刃方の区は湾曲する型式であると思われる。茎が折れた部分には目釘穴と思われる痕跡を残しているが判然としない。

刀身の茎に寄った部分には木質が残っている。確認できた木目は刀身方向と平行に見られることから、これらは木製鞘と見て間違いない。断面形は倒玉形に近い。鞘木の上にはいくつかの異なる有機物の痕跡がある。ひとつは木質の上に帯状に巻かれた皮もしくは樹皮状の痕跡であり、もう一つが帯状の痕跡の上に見られる布状の痕跡である。皮・樹皮状の痕跡は5mmの幅があり、遺存する鞘木のほぼ全面を被っており、この部分では鞘木の木質が見えなくなっている。布状の痕跡は帯状の痕跡の一部に遺存している。

このような状況から本直刀にともなう鞘は、木質の上に幅5mm程に裂いた皮もしくは樹皮を巻きつけているものと考えられる。更に布製品の痕跡は部分的に残されていることから、直刀すべてを被うようなものではなく、吊手等のような刀に付属する製品にかかわるものであった可能性がある。なお、鞘木を覆う皮状の痕跡を詳細に観察したが、樹皮のような繊維の状況を認めることができなかつたため、これらは獣皮のようなものと想定しておきたい。

2 **鉄製直刀2**：本資料は、現在保存処理中であり、詳細な記述ができない状態にあるが、残存する範囲は、切先から茎尻までの範囲が遺存している良好な資料である。X線撮影では、茎は棟に向かって偏った形態を示し、2個の目釘穴が確認できる。現段階では関の有無は確認できない。この資料の詳細は改めて報告することとする。

3 鹿角装刀子1(図55-1):本資料は残存長13.2cmを計測する刀子である。切先と茎尻部分が折損しているため詳細は不明である。残存範囲における刃長は8.5cm、茎長は4.7cmを測る。棟方は平坦で断面形は二等辺三角形を呈することから、平棟平造りの形態であると思われる。関は棟方・刃方両方につく両関で、棟方・刃方から直に落としている。刀身部分には鞘等の存在を示す痕跡は認められないが、茎部には木質と鹿角による柄が見られる。茎は茎尻に向かって徐々に細くなる形態を示し、その外側に柄の木質が残っている。木質部は茎の棟よりも外側にまで伸びているので、茎は柄に落としこまれることで装着されたものと考えられる。目釘は確認できない。

鹿角装は茎の刀身近くに遺存している。構造等を判断できる遺存状態ではないため、詳細は不明であるが、柄の木質を包み込むように残っている状況から、木製の柄材にはめ込む形で装着されたものと想定される。

4 鹿角装刀子2(図55-2):この鹿角装刀子は、関を中心とした範囲が残っている資料で、刀身の大部分は失っている。また直接は接合しない茎部片を伴い、これらは同一個体と考えられる。残存長は7.9cmを計測し、刀身側は4.5cm、茎部側は3.3cmが残っている。

刀身の詳細は不明であるが、断面の観察では棟は平坦で刃に向かって尖る二等辺三角形であることから、平棟平造りであると思われる。関は棟方・刃方ともに直角に落としこまれた両関の形態を示し、刀身側には木製の鞘が遺存している。鞘の上辺部分は刀身の棟面でもっており、棟全体を覆う形状ではない。この状態が本来の形状を示すものであるのか、欠損によるものかは判断しがたいが、本来の形状を示すのであれば、刀身の棟は鞘の上辺から見える形状であったと思われる。

茎の詳細は不明であるが、鉄製の茎と柄の木質の一部、そして鹿角が遺存している。木質には茎の方向と一致する木目が観察される部分とそれとは直交する糸巻き状の繊維質が観察される。従って、茎の構造は鉄製の茎を木製の柄材で包み込み、さらに繊維状のものを巻きつけていたと想定される。鹿角はこの糸巻きの上に残されている

5 鉄製鏝1(図54-2):本資料は円形を呈する鉄製の鏝である。錆化が著しいため鏝の外縁、内縁の全てを失っている。従って本資料の上下・表裏を決定することはできなかった。ここでは、資料の状態を中心に記載する。本資料は直径6.6cm前後を計測する円形もしくは楕円形の平面形をもつ。鏝の鉄部分は幅1.5cm前後、厚さ0.3cm、断面形が長方形を呈する。

6 鉄製鏝2(図54-3):本資料は倒卵形を呈する鉄製鏝と思われる。資料の約1/2を失っているため詳細は判断しがたいが、鉄部分に3~4個の窓が見られることから、6窓もしくは8窓の透かしをもつ形態であろう。残存する範囲では長軸6.8cmを計測し、厚さは0.2cmを計測する。

7 鉄鏝1(図54-4):無頸式の鉄鏝である。先端部をやや失っているが、ほぼ全体が確認で

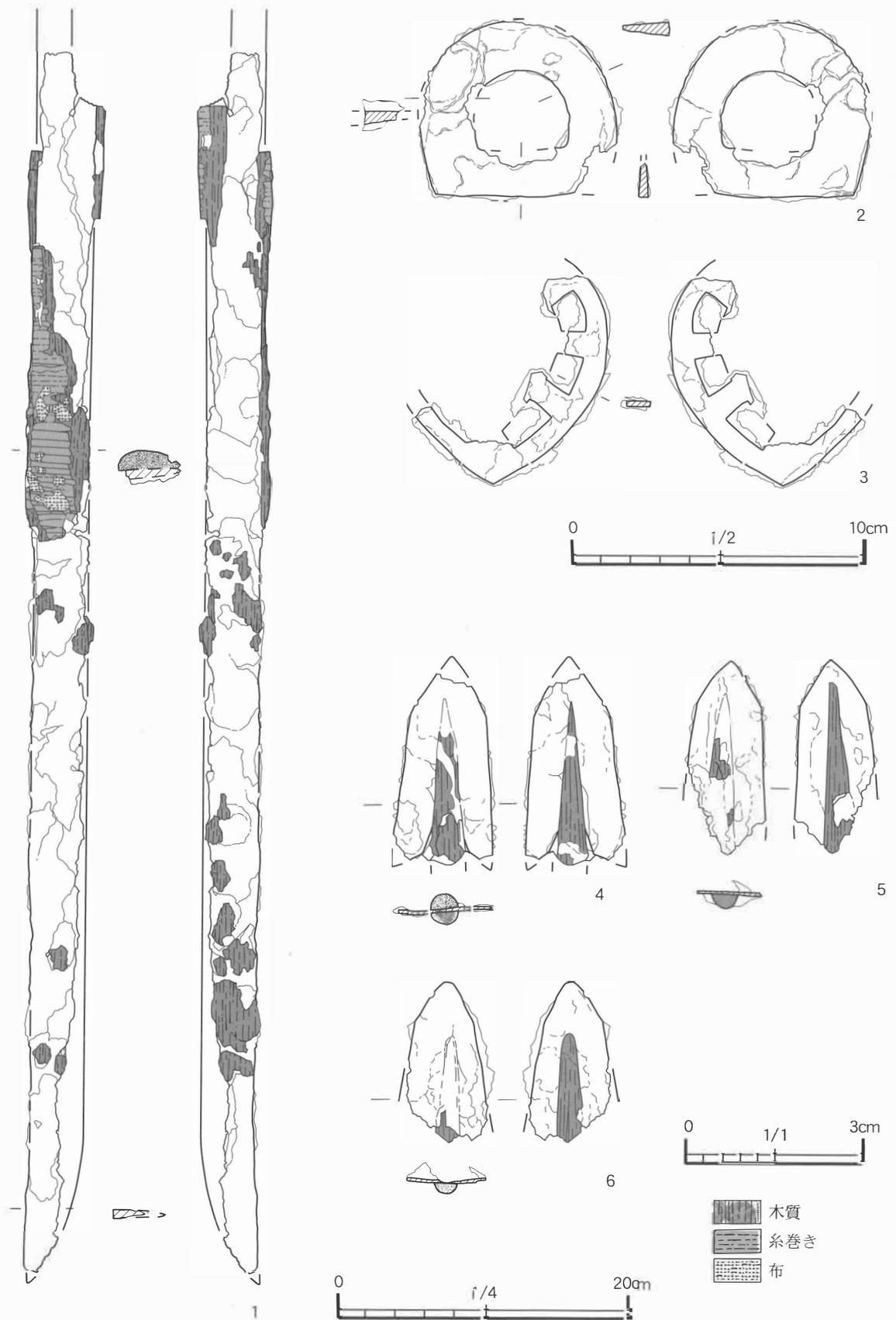


图54 浦尻古墳群鉄器 1

きる。長さ 3.15 cm・幅 1.2 cmを計測し、先端に近い部分で内側に向かって屈曲するため、平面形は五角形を呈する。根の中央には先端を鋭く尖らせた矢柄の木質が遺存している。

8 鉄鏃 2 (図 54 - 5) : 無頸式の鉄鏃である。カエリ部分を失っているため詳細は不明であるが、残存長 3.3 cm、幅 1.4 cmを計測する。平面形は、先端部分で屈曲した五角形である。矢柄先端部を遺存しており、鉄鏃を挟み込むように装着している状況が確認される。

9 鉄鏃 3 (図 54 - 6) : 無頸式の鉄鏃である。カエリ部分を失っているため詳細は不明であるが、残存長 2.75 cm、幅 1.5 cmを計測する。平面形は鏃先端部が屈曲する五角形を呈する。鋭く尖った矢柄の木質部が確認される。

10 小 玉 (図 55 - 6) : 本資料は錆に取り込まれた状態の小玉である。小玉自体は直径 7 mmを計測し、中央には直径 1 mmほどの孔が穿孔されている。側面から見ると穿孔が見られる部分がやや平坦になっている。

11~13(図 55 - 3 ~ 5) : この 3 点の資料は上述した鉄製品の一部であると思われるが、厳密な同定は困難である。木質が残る部分があることから刀子の破片である可能性が高い。

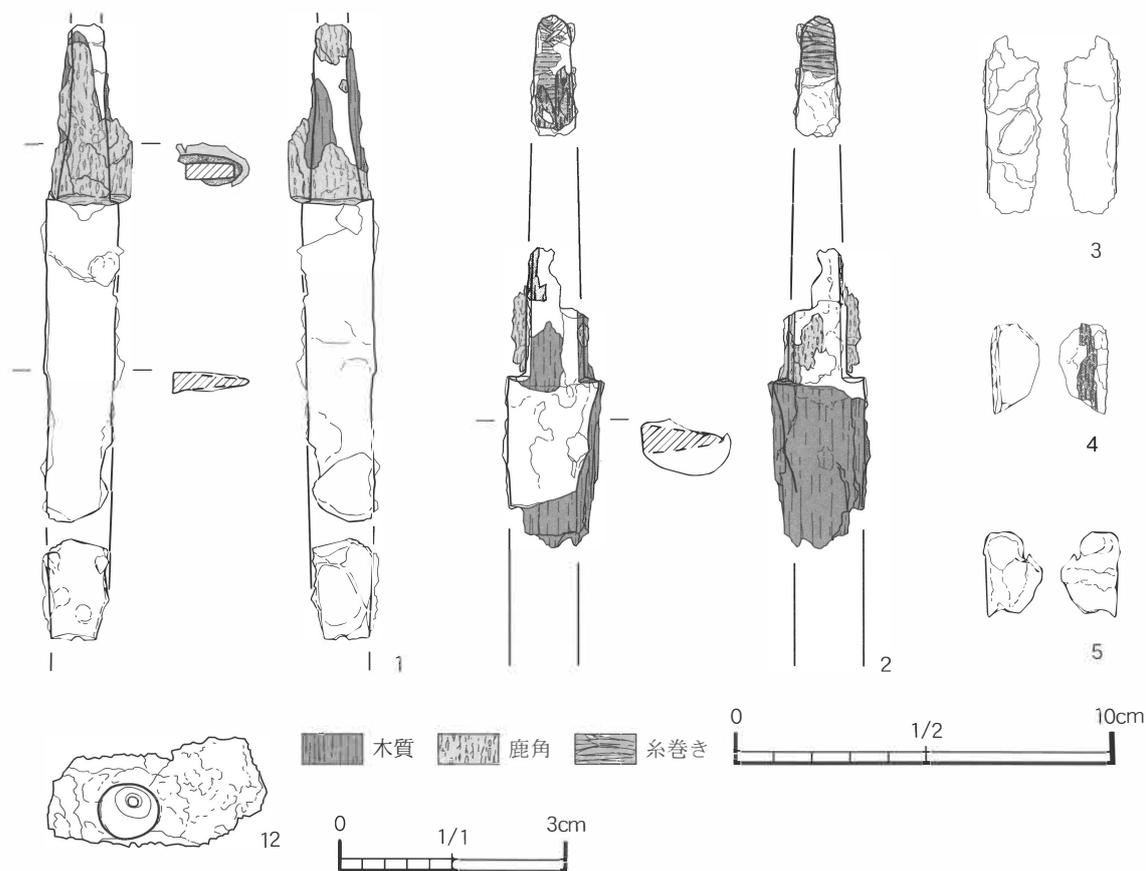


図55 浦尻古墳群鉄器 2

3. 調査所見

今回の保存処理作業により、浦尻古墳群1号墳出土鉄器類の様相が把握されたことは、本古墳群の理解を深める上では非常に有意義な成果であったと、まずは評価をしておきたい。本項では、これらの鉄製品の内容を踏まえて、本古墳群の内容を再確認することでまとめとする。

本古墳群は、宮田川下流域に発達した中位段丘の上面に円墳6基で構成される小規模な古墳群である。このうち5・6号墳は、墳丘



図56 浦尻古墳群古墳分布図

封土自体が完全に失われ、近年までその存在すら把握されていなかった古墳である。従って、今後の調査の進展次第では、周辺部分において本古墳群を構成する古墳が増加する可能性は充分に残されている。さて、これらの古墳のなかで唯一埋葬施設までの調査がおこなわれたのが、今回報告した鉄器類が出土した1号墳である。残念ながら、墳丘の構造や、埋葬施設状況、そして副葬されていた鉄器類の出土状況などの詳細は分からないが、この石棺の棺身は現地から取り上げられ、現在でも観察することが可能である。

改めて、この石棺を見ると、棺身は長軸198cm×幅71cmを計測する隅丸長方形を呈し、石棺の内部も外形と同じ形状に丁寧に削り貫かれている。棺の内側となる部分は長辺ならびに短辺ともに垂直に近い角度で立ち上がり、埋葬部の断面形は明瞭な箱型を呈している。このような形態の棺の出土例は浦尻古墳群5号墳をはじめとして、浜通り地方に散見される。浦尻古墳群5号墳は周溝から出土した土器から6世紀中頃の年代が与えられている古墳である。5号墳の石棺は、1号墳の石棺と同質の石材を用いた削貫形石棺であることなど、非常に類似する内容をもっていることから、1号墳と5号墳の築造時期は大きな開きは想定しがたい。

その他の確認例を見ると、本遺跡から最も近い確認例では双葉郡浪江町にある高塚古墳群(註3)、更にいわき市では下高久久保ノ作古墳群や南白土竹ノ下古墳など8例が確認されている(註4)。いずれの古墳群も古墳時代後期に位置付けられる群集墳であり、出土遺物が明らかな久保ノ作古墳群では、付近から出土した須恵器の腺がTK208期に類似することから5世紀末から6世紀初頭、南白土竹ノ下古墳では同形式の埋葬施設2基から直刀・鉄鏃・鹿角装刀子が出土し、6世紀代と考えられている。従って、削貫形石棺を埋葬施設に採用した浦尻古墳群1号墳ならびに5号墳は、おおむね6世紀代の年代を与えても良いと思われる。加えて、南白土竹ノ内古墳の副葬品のセット関係は、浦尻古墳群1号墳のセット関係と酷似しており注意が必要である。

では、次に浦尻古墳群1号墳の副葬品について検討してみよう。削貫形石棺内に副葬された

鉄器類の内訳は、直刀2振・鏢2個体・刀子2本・鉄鏃3点・玉類1点である。直刀とそれに付属する鏢はともに2個体分があるので、これらはセットであった可能性が高い。また、直刀には鏢以外の金物は見られないので、木装太刀に鉄製板鏢がともなう型式であったと思われる。確認できた区の形状は刃方にのみに設け、茎は棟区に偏っている。鏢は見られない。直刀1の残存範囲では、明らかな目釘の存在は確認できないが、直刀2には2箇所目釘孔が確認される。鞘の形状は円形に近い倒卵形を呈している。直刀自体は刀身が幅広く、全体的に重厚な造りをしている。

このような特徴をもつ直刀については、鉄刀の変遷を木装太刀から正倉院鉄刀までを3段階に区分して捉えている福島氏の見解に基づき検討を加える(註5)。氏の言う第1段階の太刀は、これまでの木装太刀に鉄製板鏢が装着されることを指標とする。この変化は、区に接して筒状の金具が採用されることで可能となったもので、把木の端を筒状の金具で固定し、間に鉄製板鏢を挟んで固定する方式をとっている。この段階の鞘の断面形は円形に近く、全体的に刀姿は重厚とされている。第2段階には刀身が、区が小さく落とした両区となり、茎に偏りが見られなくなる。目釘も1個となり、刀身の幅と長さが第1段階のものよりも一回り小さくなる。把木は、これまで棟線を露出させて挟み込む1本造りから2枚あわせの構造となり、筒金と目釘で固定されるようになる。これに加えて外来の太刀に用いられた責金や足金物・筒金・鞘尻金が装着されるようになると整理している。第3段階の正倉院太刀群は鞘が極めて薄く作られるようになる。これは衣服の変化を受けて鉄刀を腰に吊るす着用方法が普及することが原因になっているとされる。

年代的には、第1段階の変化は須恵器型式でいうTK43型式期に平行する頃とされ、第2段階の年代は、この時期の特徴を備えた箕谷2号墳の戊辰年鉄刀から7世紀前半とされる。

第1段階の鉄刀は鏢金具の採用により鉄製板鏢が装着された型式であるが、本古墳出土の直刀には鏢が伴わないので、第1段階の鉄刀よりも古式の様相を示している。もちろん、本古墳出土鉄刀は、その後の劣化に伴って鏢等の金具が朽ちた可能性もあるが、第2段階に採用される責金や足金物・鞘尻金具などが伴わないことは確実であり、年代的には第2段階の7世紀中葉まで新しくなることはない。つまり、本古墳出土の直刀の年代的な下限は第1段階の6世紀後半となる。この直刀には六窓ないしは八窓の透かしを持つ鉄製板鏢が含まれている。この特徴をもつ鏢は、大槻古墳群(六窓)、大仏古墳群(六窓)、蝦夷穴古墳(八窓)前原古墳(窓数不明)、跡見塚古墳群(八窓)、清戸迫横穴(八窓カ?) 観音山古墳群(八窓)などの出土がある(註6)。いずれも横穴式石室もしくは横穴からの出土例であり、6世紀末から7世紀前半にかけての時期と考えられる。

このように見ると、本古墳出土の直刀自体を見れば6世紀後半でも古い時期に位置づけが可能であるが、鉄製板鏢は6世紀後半から7世紀前半までの年代幅が想定されることから1号墳出土直刀も同様の年代幅をもって捉えておく必要がある。

更に、本古墳群出土直刀には、鹿角装刀子2点・鉄族3点等がともなっている。鹿角装刀子はその遺存状態からは詳細は判断できないが、鉄鏃は無頸式で五角形の平面形を持つ。龍門寺

遺跡 2 号墳例が知られ、この古墳の年代は 6 世紀後半から 7 世紀初頭に位置づけがなされており（註 7）、先に見た直刀の年代間とも大きく矛盾はしない。

このように見ると、1 号墳は 6 世紀後半頃に盛行する刳貫形石棺を採用し、同時期の鉄器を伴うことから、本古墳の造営年代は 6 世紀後半と考えておきたい。

本地方における 6 世紀という時期は、古墳時代中期段階に古墳の造営が減少したあと、再び古墳の造営を始め群集墳の造営が盛行する時期である。この時期に造営された古墳群は、いずれも小規模古墳で構成される群集墳であり、地域を流れる主要河川沿い、もしくは低位丘陵上に造営される傾向にある。群集墳の中には古式群集墳と評価される真野古墳群のように 100 基を超える大規模群集墳が造営される例もあるが、その初現は 5 世紀代まで遡る可能性が示唆されることから、浦尻古墳群のような小規模群集墳の成立と真野古墳群のような大規模古墳群の成立は別に考える必要があるかもしれない。

特に、小高川・井田川・宮田川流域の後期群集墳の大部分は、浦尻古墳群のような小規模円墳で構成される傾向が強い。しかしこれらの後期群集墳の調査が進展した例は少なく、その評価については現段階では論じることができないが、本地域で確認される古墳群を概観すると、浦尻古墳群のあり方は、当地方における 6 世紀後半の古墳造営の典型例として捉えることが可能であり、浦尻古墳群の検討は当該期の社会構造の一端を解明することに繋がるものと考えられ、当該期の集落構造の解明と共に、今後の研究の進展が待たれる。



図57 1号墳石棺出土状況

参考文献・引用文献

(註 1) 2008 「浦尻古墳群」『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』3 南相馬市教育委員会

(註 2) 2005 『浦尻貝塚』1 小高町教育委員会

(註 3) 梅宮茂外 『福島県史』第 6 巻 資料編 1 考古資料 福島県

(註 4) 穴沢暎光・馬目順一 「福島県の古墳と横穴」『福島県の研究』1 地質考古編

(註 5) 福島雅儀 「弘法山古墳群」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告』8

福島県教育委員会・(財)福島県文化センター

(註 6) 前掲註 3

(註 7) 1985 『龍門寺遺跡』いわき市教育委員会・(財)いわき市教育文化事業団

写 真 图 版



1 トレンチ全景



1 トレンチ SI01



2 トレンチ全景



2 トレンチ全景



2 トレンチ P1～P3



3 トレンチ全景



調査前状況①



調査前状況②



表土掘削作業



1 トレンチ全景①



1 トレンチ全景②



1 トレンチ断面



調査前状況



1 トレンチ全景



2 トレンチ全景



埋め戻し状況



2 トレンチ出土遺物



遺跡遠景



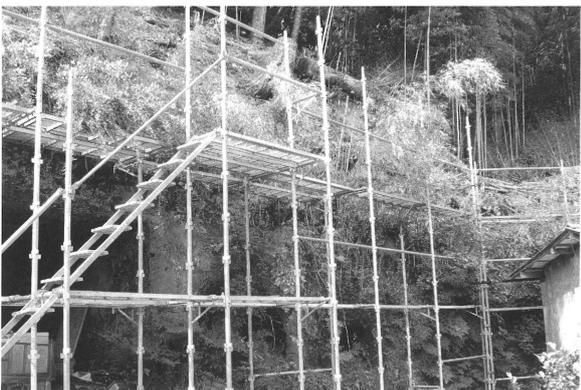
支障木伐採前状況



支障木伐採後状況①



支障木伐採後状況②



足場設置状況



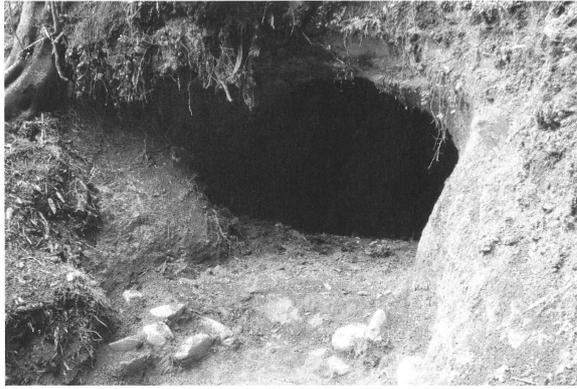
足場撤去作業



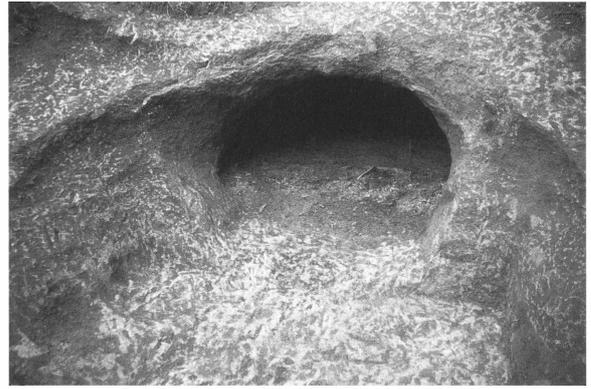
表土掘削作業①



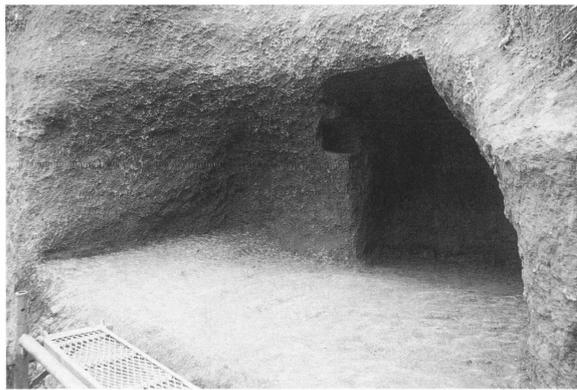
表土掘削作業②



2号横穴墓



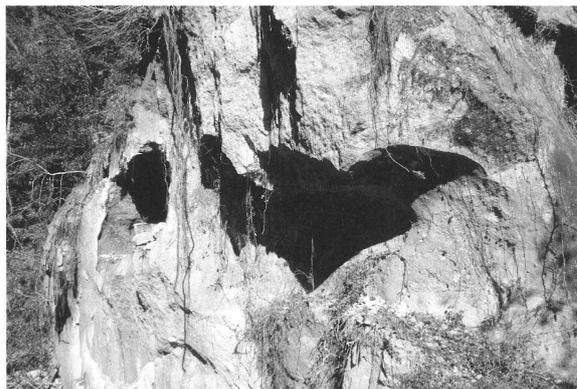
3号横穴墓



4号横穴墓



5号横穴墓



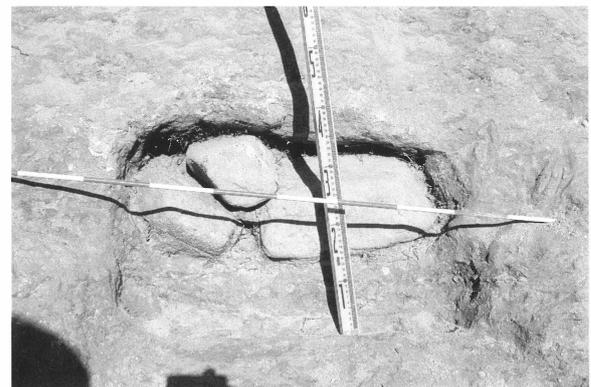
8号・9号横穴墓 (手前が8号横穴墓)



10号横穴墓



11号横穴墓①



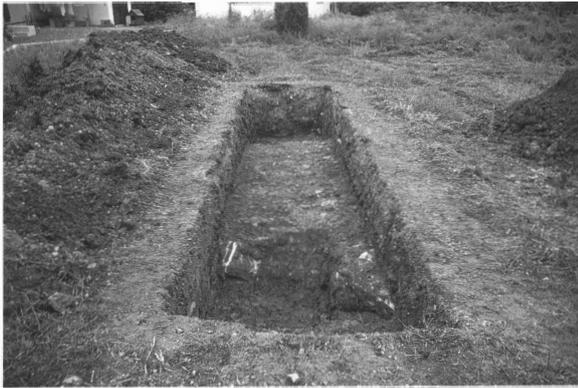
11号横穴墓②



調査前状況



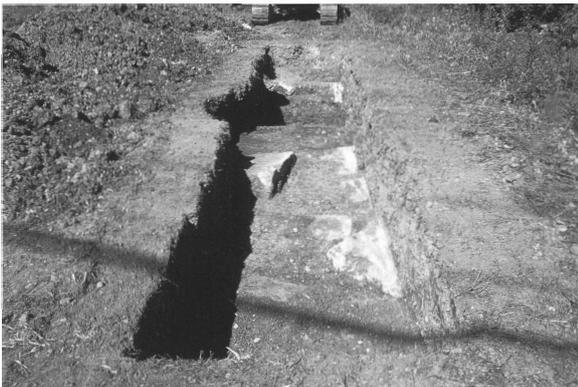
表土掘削状況



1 トレンチ全景



1 トレンチ断面



2 トレンチ全景



2 トレンチ断面



作業風景



埋め戻し状況



1 トレンチ縦穴状遺構



1 トレンチ縦穴状遺構断面



1 トレンチ SI01



1 トレンチ SI01 断面



2 トレンチ全景



3 トレンチ全景



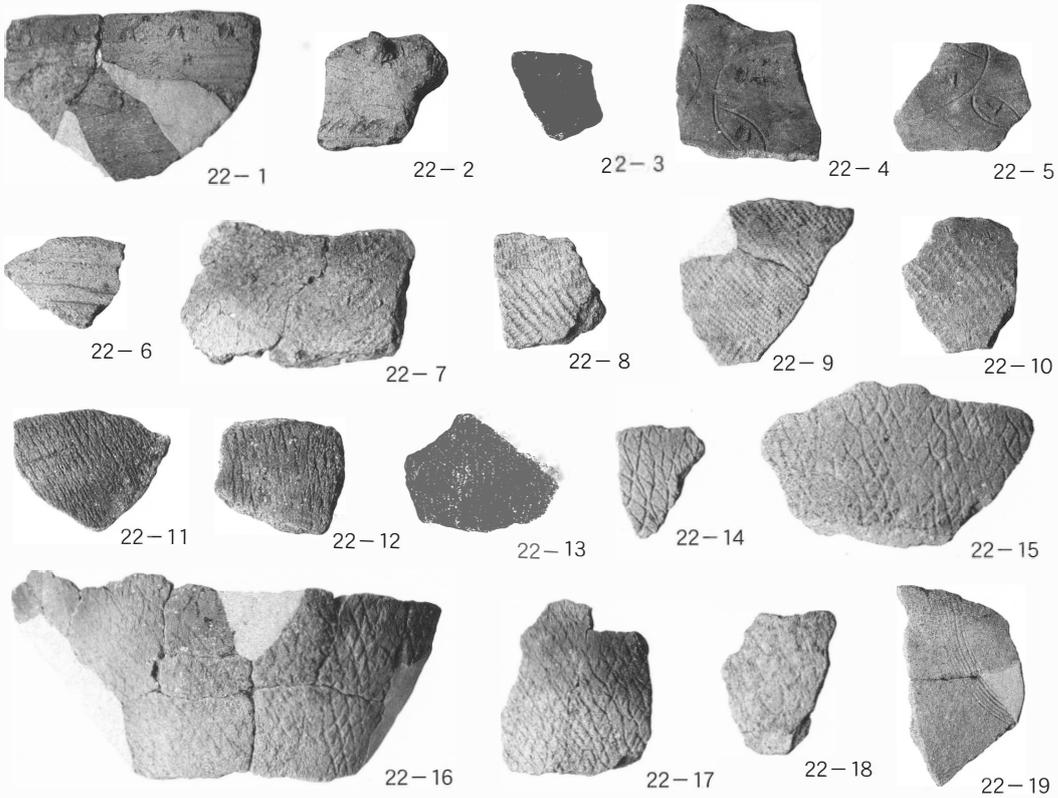
6 トレンチ全景



作業風景



埋め戻し状況



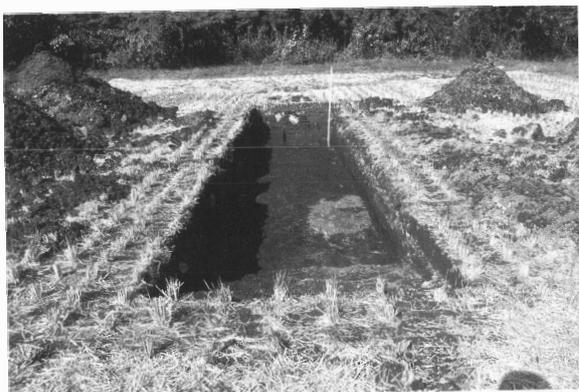
1 トレンチ出土遺物



1 トレンチ全景



1 トレンチ断面



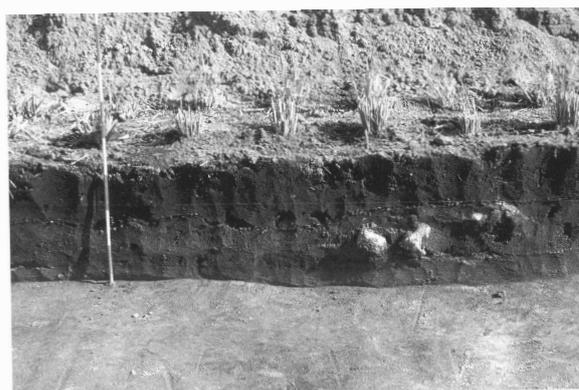
2 トレンチ全景



2 トレンチ断面



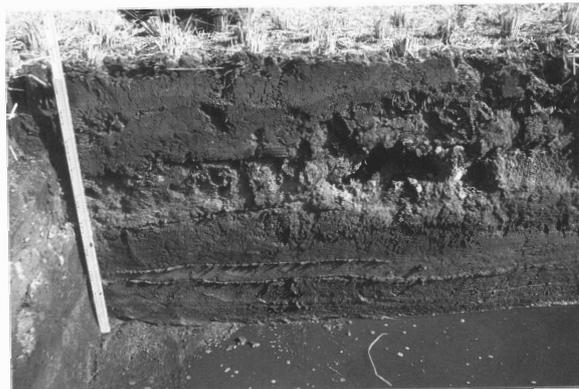
4 トレンチ全景



4 トレンチ断面



5 トレンチ全景



5 トレンチ断面



調査状況



1・6 トレンチ全景（手前が6 トレンチ）



2・5 トレンチ全景（手前が5 トレンチ）



2 トレンチ全景



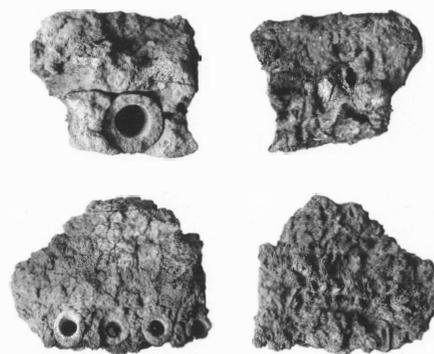
9 トレンチ全景



11 トレンチ全景



廃滓場 (東から)



出土遺物



表土掘削作業



1 トレンチ全景①



1 トレンチ断面



1 トレンチ全景②



2 グリット全景



6 グリット全景



10 グリット全景



10 グリット断面



25 グリット全景



25 グリット断面



31 グリット全景



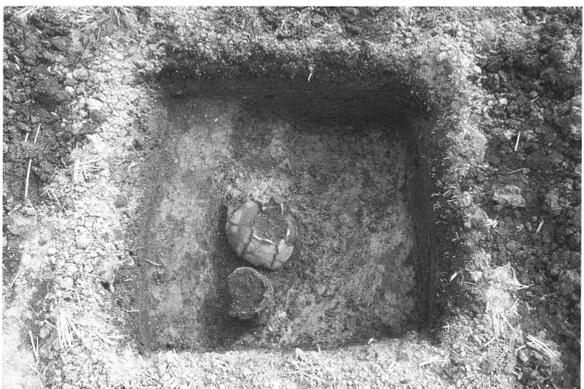
53 グリット全景



54 グリット全景



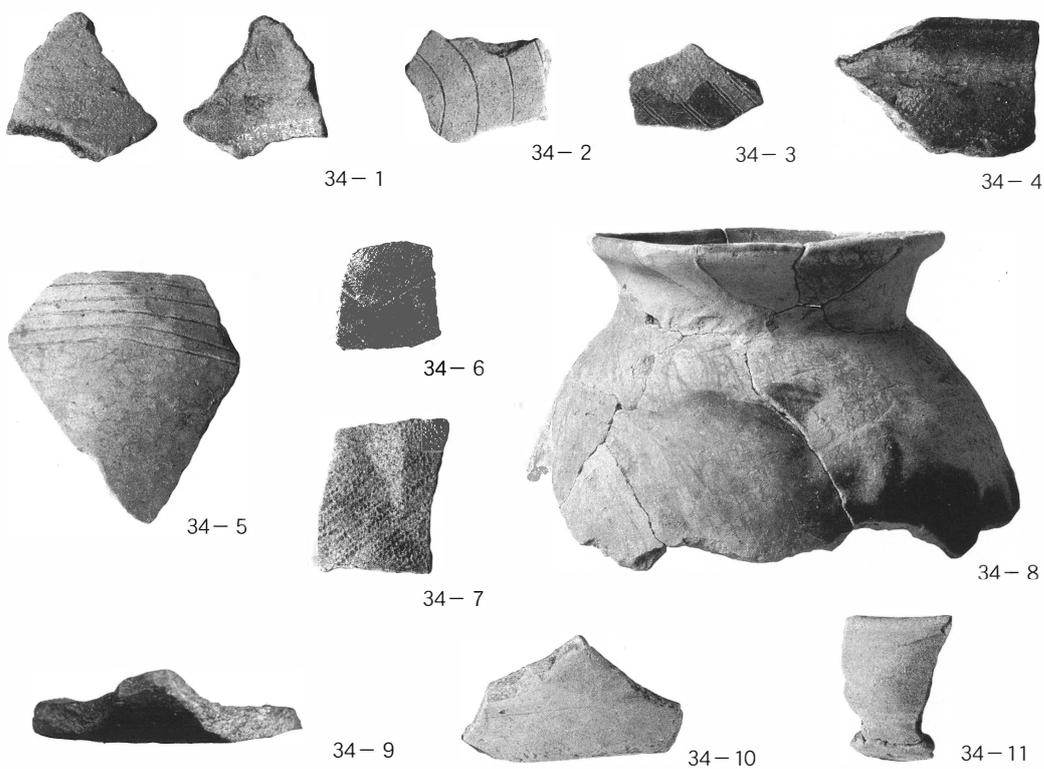
55 グリット全景



72 グリット全景



72 グリット断面



出土遺物



1 トレンチ全景



1 トレンチ SK01・02



作業風景



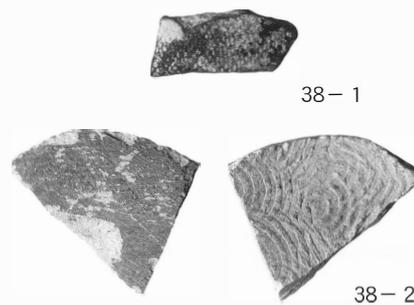
4 トレンチ全景



4 トレンチ断面



8 トレンチ全景



出土遺物



4・5トレンチ全景 (手前が5トレンチ)



6トレンチ全景



9トレンチ全景



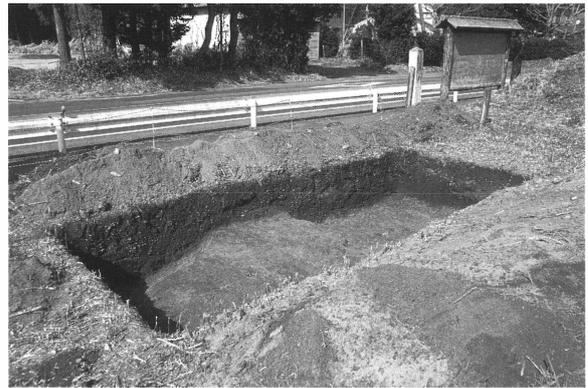
10・11トレンチ全景 (手前が10トレンチ)



調査対象地



12 トレンチ全景



12 トレンチ断面



A地区 20号墳周溝



木戸石積み状況①



木戸石積み状況②



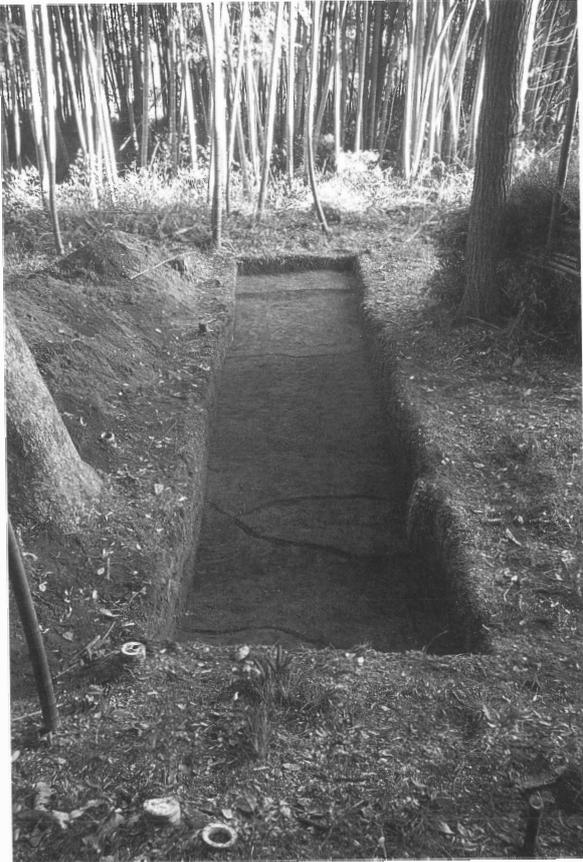
野馬土手現況①



野馬土手現況②



作業風景



1 トレンチ全景



1 トレンチ周溝



1 トレンチ周溝（墳丘側）



2 トレンチ全景



2 トレンチ断面



調査前状況



調査後状況



調査対象地



B地区1号墳



B地区2号墳

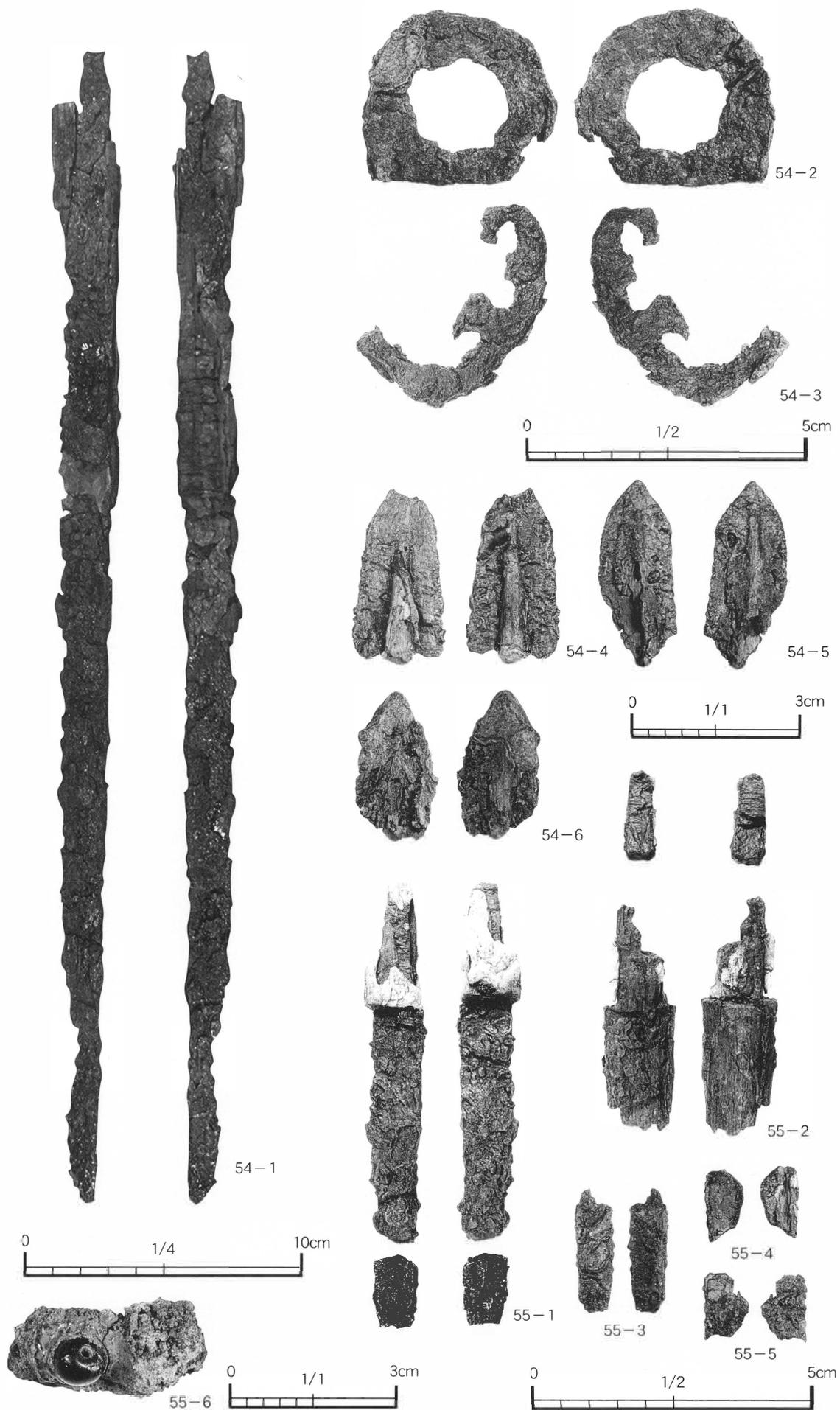


B地区3号墳



B地区3号墳石材露出状況（近世供養塔を含む）

図版三 浦尻古墳群



報 告 書 抄 録

ふりがな	みなみそうましないいせきはつくつちようさほうこくしょ 4						
書名	南相馬市内遺跡発掘調査報告書 4						
副書名	平成 19 年度試掘調査報告						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第 10 集						
編著者名	川田 強・荒 淑人・佐川 久・林紘太郎						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課						
所在地	〒 975 - 0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目 45 番 TEL0244 - 24 - 5284						
発行年月日	西暦 2008 (平成 20 年) 3 月 31 日						
所収遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北 緯		調査期間 上段：着 下段：完	面積 (㎡)	調査原因
			東 経				
桜井 D 遺跡	南相馬市原町区 上洪佐字原田	072125 00175	37° 38' 20"	140° 59' 35"	070418 070418	40	個人宅地
風越 B 遺跡	南相馬市原町区 信田沢字北関ノ内	072125 00281	37° 39' 39"	140° 55' 09"	070528 070530	73	道路改良
岡田 館 跡	南相馬市小高区 吉名字宮迫台	072125 00537	37° 33' 24"	140° 59' 30"	070604 070604	20	携帯電話 無線基地
大井花輪遺跡	南相馬市小高区 大井字松崎	072125 0049	37° 34' 05"	141° 00' 36"	070618 070620	30	道路改良
水谷迫横穴墓群	南相馬市小高区 小高水谷迫	072125 00600	37° 34' 14"	140° 59' 37"	070626 080111	304	治山工事
桜井原畑遺跡	南相馬市原町区 桜井町 2 丁目	072125 00171	37° 38' 23"	140° 58' 51"	071009 071009	40	国有地 売 払 い
野馬土手 (原町区西町地区)	南相馬市原町区 西町 3 丁目	072125 00291	37° 37' 58"	140° 56' 58"	071010 071015	124	河川改修
石住 遺 跡	南相馬市原町区 馬場字石住	072125 00410	37° 35' 58"	140° 55' 36"	071107 071107	100	農業基盤 整 備
上 洪 佐 前 屋 敷 遺 跡	南相馬市原町区 上洪佐字前屋敷	072125 00236	37° 38' 11"	140° 59' 59"	071211 071213	180	共同住宅
川内迫遺跡	南相馬市原町区 下太田字川内迫他	072125 00188	37° 37' 16"	140° 59' 16"	071217 071225	80	企 業 事 務 所
鹿島区寺内字 菖蒲刈場地区	南相馬市鹿島区 寺内字菖蒲刈場		37° 41' 42"	140° 56' 48"	071225 071225	8	個人宅地
中島館跡(飯崎地区 基盤整備事業関連)	南相馬市小高区 飯崎字中島他	072125 00579	37° 33' 42"	140° 58' 27"	080205 080310	81	農業基盤 整 備
飯 崎 館 跡	南相馬市小高区 飯崎字原・杉平	072125 00580	37° 33' 15"	140° 58' 06"	080225 080326	89	道路改良
真野古墳群 A 地 区	南相馬市鹿島区 寺内字大谷	072125 00036	37° 41' 46"	140° 57' 15"	080303 080331	132	道路改良
野馬土手 (羽山岳の木戸跡)	南相馬市原町区 上太田字新橋	072125 00291	37° 36' 52"	140° 57' 20"	070514 070520	30	保存目的
片草古墳群 一里段支群 2 号墳	南相馬市小高区 片草字一里段	072125 00456	37° 34' 25"	140° 58' 25"	071203 080314	2,000	保存目的
真野古墳群 B 地 区	南相馬市鹿島区 小池字長沼	072125 00039	37° 41' 46"	140° 56' 31"	080311 080325	2,000	保存目的
浦尻古墳群	南相馬市小高区 浦尻字南台他	072125 00502	37° 31' 14"	141° 01' 25"	070501 080331		保存目的

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
桜井D遺跡	散布地	古・奈・平	なし	土師器・須恵器	
風越B遺跡	散布地	縄・平・近	ピット	土師器	
岡田館跡	城館跡	中世	なし	なし	
大井花輪遺跡	散布地	縄・古・奈・平	なし	かわらけ	
水谷迫横穴墓群	横穴墓群	古墳	横穴墓	なし	横穴墓 12基
桜井原畑遺跡	散布地	縄文	なし	なし	
野馬土手 (原町区西町地区)	その他 (土手)	近世	土手・竪穴住居	縄文土器	
石積遺跡	散布地	縄文	なし	なし	
上渋佐前 屋敷遺跡	集落・散布地	縄・古・奈・平	なし	土師器・須恵器	
川内迫遺跡	散布地・製鉄跡	弥生・平安	廃滓場	鉄滓・羽口	
鹿島区寺内字 菖蒲刈場地区	古墳	古墳	なし	なし	
中島館跡(飯崎地区 基盤整備事業関連)	城館跡	中世	竪穴住居・ピット	縄文土器・弥生土器 土師器・須恵器	
飯崎館跡	城館跡	中世	土坑・塚状遺構	縄文土器・須恵器	
真野古墳群 A地区	古墳	古墳	前方後円墳1基	なし	前方後円墳 1基
野馬土手 (羽山岳の木戸跡)	その他 (土手)	近世	土手・石垣	なし	石積木戸
片草古墳群 一里段支群2号墳	古墳	古墳	円墳1基	なし	円墳1基
真野古墳群 B地区	古墳	古墳	円墳4基	なし	円墳4基
浦尻古墳群	古墳	古墳	円墳1基	直刀・刀子・鏢	直刀・刀子 鏢

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第 10 集

南相馬市内遺跡発掘調査報告書 4

—平成 19 年度試掘調査報告—

印 刷 2008 年 3 月 21 日

発 行 2008 年 3 月 31 日

編 集 南相馬市教育委員会 文化財課

発 行 南相馬市教育委員会

〒 975 - 0012

福島県南相馬市原町区三島町二丁目 45 番地

印刷所 株式会社 ま つ ぎ き 印 刷

〒 979 - 1525

福島県双葉郡浪江町大字高瀬字根木内 100

